



青森県基本計画

「選ばれる青森」への挑戦

支え合い、共に生きる

令和元年度版

事業概要

(平成30年度事業実績)

東青地域県民局地域健康福祉部

目 次

第1 総 括

1 管内の概況	1
2 沿革	3
3 機構図と分掌事務	8
4 令和元年度（平成 31 年度）運営方針	13
5 令和元年度（平成 31 年度）行事予定表	16
6 令和元年度（平成 31 年度）相談等日程表	18

第2 各室の事業概要

保 健 総 室（東地方保健所）

I 指導予防課関係業務

1 歳入・歳出	19
2 保健統計調査	22
3 医療薬務	23
4 会議・研修	28

II 生活衛生課関係業務

1 食品衛生	29
2 化製場等	36
3 生活衛生	37
4 水道及び飲料水	39
5 建築物衛生	40
6 その他の施設	41
7 温泉	42

III 健康増進課関係業務

1 健康づくり事業	43
2 栄養改善事業	47
3 結核予防	49
4 母子保健事業	55
5 精神保健福祉	57
6 難病	65
7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進	69
8 感染症予防	72
9 組織の育成	74
10 地域保健関係者研修	76
11 医療技術者等研修	77

IV 試験検査課関係業務

1 食中毒・感染症原因菌検査及び苦情食品検査	78
2 結核菌感染の補助診断検査（クオンティフェロン検査）	79
3 流通食品・牛乳等検査	79
4 HIV検査	80
5 食品衛生外部精度管理検査	81

V 健康危機管理関係業務・青森県口腔保健支援センター関係業務

1 健康危機管理	82
2 青森県口腔保健支援センター	83

福祉総室（東地方福祉事務所）

I 福祉調整課関係業務	
1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当	86
2 特別児童扶養手当等	88
3 母子・父子・寡婦福祉	90
4 配偶者暴力相談支援関係	95
II 保護課関係業務	
生活保護	97
III 監査指導課関係業務	
1 社会福祉施設等指導監査	105
2 平成30年度指導監査等の実施状況	106

こども相談総室（中央児童相談所）

I 児童相談所の業務	
1 相談業務	107
2 判定業務	114
3 一時保護業務	115
II 児童相談所の事業等	
児童相談所の事業等	119
1 子ども虐待防止対策	120
2 市町村支援	122
3 里親支援	123
4 関係機関との連携状況	124

第3 資料編

I 保健総室関係資料	
1 管内の人口動態	125
2 救急医療機関の指定状況	131
3 小児慢性特定疾病医療費受給者	132
4 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況	133
5 妊婦連絡票等実施状況	134
6 市町村別乳幼児健康診査実施状況	135
7 各種協議会等委員名簿	136
(1) 東地方保健所感染症診査協議会委員	
(2) 東地方保健所結核診査協議会委員	
(3) 青森地域保健医療推進協議会委員	
(3)- ① 青森地域保健医療推進協議会 医療対策部会員	
(3)- ② 青森地域保健医療推進協議会 保健対策部会員	
(4) 青森地域災害医療対策協議会委員	
II 福祉総室関係資料	
1 民生委員・児童委員の活動状況（平成30年度）	139
2 関係団体等名簿	140
(1) 民生委員・児童委員協議会等	
(2) 母子福祉会	

Ⅲ こども相談総室関係資料

1 管内児童人口	142
2 一時保護の状況の推移	142
3 一時保護所の一時保護児童の推移	142
4 経路別児童受付数	143
5 相談処理数	143
6 年齢別・相談種類別児童受付数	143
7 市町村別・相談種類別児童受付数	144
8 障害児施設利用状況	144
9 児童福祉施設等措置状況	145

Ⅳ その他

1 令和元年度東青地域県民局地域健康福祉部災害救助体制	146
2 災害発生時における連絡系統図	147
3 令和元年度災害時応答窓口一覧表	149

第1 総括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

当管内は、平成17年3月28日に蟹田町、平館村、三厩村が合併し外ヶ浜町に、平成17年4月1日に青森市と浪岡町が合併し青森市となり、現在1市3町1村で構成されている。

当地域は、県の中央部に位置し、青森市を挟んで北東部に平内町、北西部の津軽半島に蓬田村、外ヶ浜町、今別町と連なり、陸奥湾、津軽海峡に面し、八甲田連峰を望む自然環境に恵まれている。

気候は、概して冷涼で、夏は短く冬は寒さが厳しい、全国でも有数の豪雪地帯である。

面積は1,478.11km²であり、県全体(9,645.65km²)の15.3%を占めている。

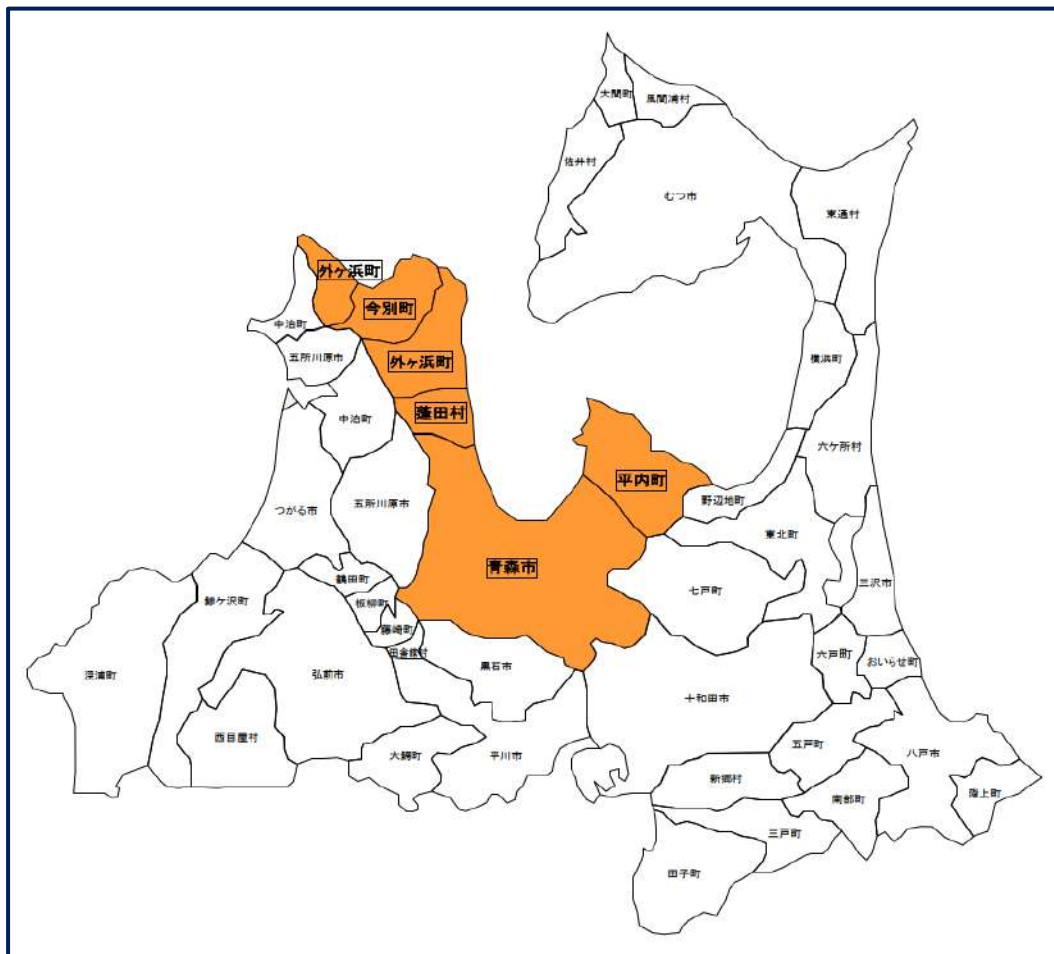
管内人口は、平成30年10月1日現在(県推計人口)300,504人で、県全体(1,262,815人)の23.8%を占め、管内の人口比率をみると青森市(279,133人)が全体の92.9%を占めている。

また、管内では少子高齢化が進行しており、年齢別でみると、65歳以上の老年人口割合は、今別町が54.9%で県内市町村の中で最も高く、次いで外ヶ浜町が49.1%で第2位となっており、蓬田村が40.5%で第11位、平内町が38.8%で第15位、青森市が30.8%で第35位となっている。

東津軽郡の老年人口割合は43.6%で、県全体の32.6%を11ポイント上回っている。

なお、青森市は平成18年10月1日から中核市に移行しており、保健総室及び福祉総室の業務は一部を除き青森市に移譲されている。

(2) 管内略図

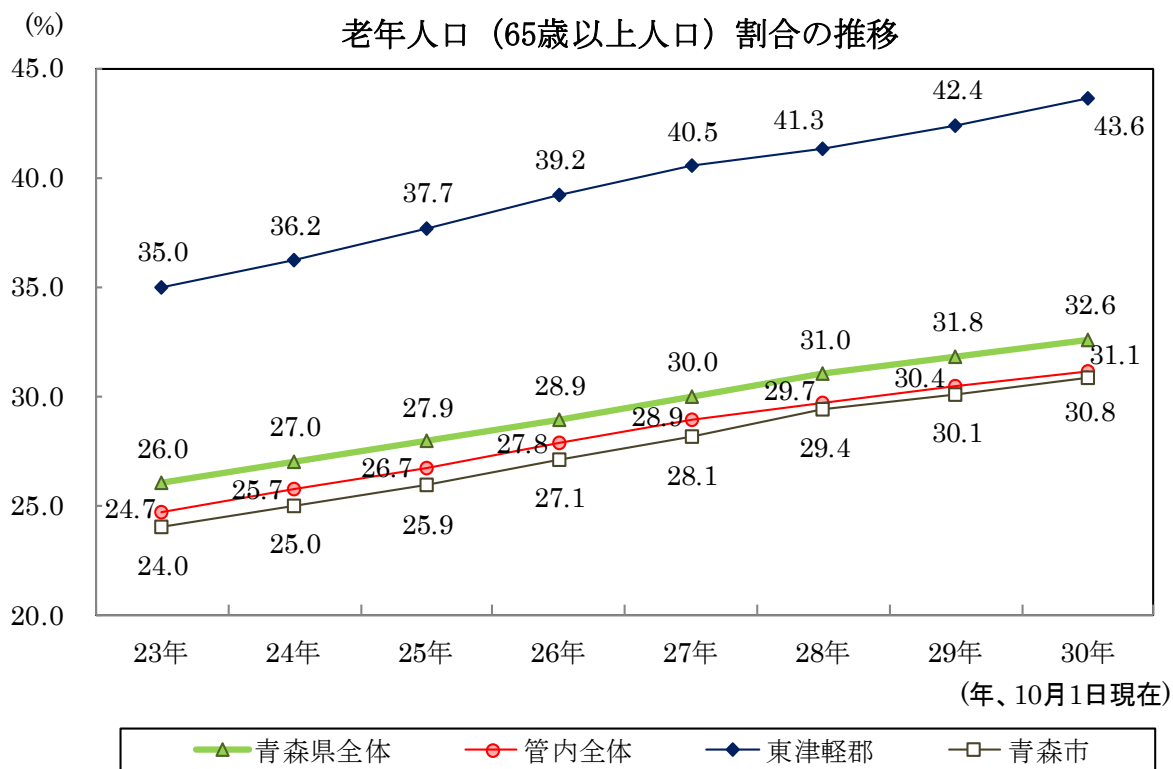


(3) 管内面積、人口、老年人口（65歳以上）及び老年人口割合

	総面積 (km ²) (※1)	人口 (人) (※2)	老年人口 (人) (※2)	老年人口割合 (%) (※2)
県合計	9,645.65	1,262,815	407,716	32.6
管内計(青森市・東郡)	1,478.11	300,504	93,598	31.1
東津軽郡計	653.50	21,371	9,314	43.6
【市町村別】				
青森市	824.61	279,133	84,284	30.8
平内町	217.09	10,495	4,070	38.8
今別町	125.27	2,496	1,371	54.9
蓬田村	80.84	2,718	1,092	40.5
外ヶ浜町	230.30	5,662	2,781	49.1

(※1) 総面積：平成30年10月1日現在の全国都道府県市町村別面積調（国土交通省国土地理院）

(※2) 人口、老年人口、老年人口割合：「平成30年 青森県の人口」（青森県企画政策部、平成30年10月1日現在）



2 沿 革

【保健総室】

- 昭和12年10月 青森保健所として設立認可される。(旧保健所法(昭12.4.5))
- 13年3月1日 青森市浦町女子師範付属校校庭に概算1万円にて庁舎完成
- 13年6月1日 技師2名(うち1名所長)、技手1名、指導員3名、主事補1名、保健婦3名の職員を置いて開所。一般住民の健康相談、患家の家庭訪問、共同炊事の指導を主として実施した。管轄1市23町村
- 19年10月1日 青森簡易保険健康相談所を併合し、青森中央保健所となる。庁舎を青森市博労町に移転し業務を継続。旧浦町の庁舎は保健婦養成所となる。
- 20年7月28日 戦災のため庁舎全焼
庁舎消失後、蓮華寺、市公会堂(一部は藤崎町へ分散、火傷患者の治療に当たる)、県立診療所、県民会館(浅虫)、県衛生課等を転々と移転
- 21年11月24日 県衛生課に寄寓中、火災にあい再び全焼。青森市医師会館、県世話課等移転
- 22年9月1日 青森県立図書館の内部を改造してようやく本来の業務を再開
同年、警察行政であった衛生関係事務が保健所に移管
- 23年1月1日 新保健所法施行(昭22.9.5)
同年新法により青森保健所と改称
- 23年11月30日 青森市長島2、元新町小学校敷地に新庁舎を建築移転する。
木造トタン葺2階建、建坪112坪(延193坪)、総工費263万円
- 24年7月1日 青森優生結婚相談所を併設
- 26年1月20日 保健所処務規程により4課制(総務課、衛生課、予防課、普及課)となる。
- 26年12月 県立病院建設に伴い、敷地の関係により市内浦町字野脇54に庁舎を新築竣工
木造トタン葺2階建モルタル塗、建坪162坪(延250坪)、総工費600万円
- 27年1月20日 新庁舎に移転
- 27年4月1日 保健所処務規程により4課10係制となる。
- 27年5月27日 青森優生結婚相談所を青森優生保護相談所に改称
- 27年9月 青森県立精神衛生相談所を併設
- 28年5月1日 青森肢体不自由児療育相談所を併設
- 29年5月1日 保健所処務規程の改正により次長を置き、5係制(庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係)となる。
- 29年6月8日 併設の肢体不自由児療育相談所を青森身体障害児療育相談所に改称
- 33年8月6日 保健所処務規程の改正により4係制(総務係、環境衛生係、予防係、保健係)となる。
- 34年3月31日 併設の性病診療所を廃止
- 37年4月1日 保健婦係新設
- 38年8月10日 行政組織規則の改正により係制が廃止され5課制(総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課)となる。
- 43年3月25日 青森市大字造道字沢田25の1に青森県保健衛生センター庁舎(青森保健所、青森県血液センター、青森県衛生研究所の合同庁舎)が新築され、同年4月1日移転、業務を開始
青森県保健衛生センター
鉄筋コンクリート3階建、建物本館2,523.73㎡(764.78坪)
附属舎313.88㎡(95.11坪)、総工事費1億3,748万円

敷地面積 8,995.96 m² (2,726.05 坪)

なお、付属舎は昭和48年3月犬舎増築、昭和49年1月倉庫新築の結果 436.40 m² (132.24 坪) となる。

昭和46年4月1日	次長格付が課長級となる。
47年4月1日	行政組織規則の改正により4課制（総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課）となる。
53年4月1日	衛生指導監の職制新設
59年1月27日	青森市大字岩渡字熊沢250に青森地区動物焼却所（45.40 m ² ）が新築される。
63年7月1日	青森県立精神衛生相談所を青森県立精神保健相談所に改称
平成2年4月1日	青森県公害調査事務所及び青森県衛生研究所が独立（青森県環境保健センター）し、当庁舎は青森保健所のみとなる。
4年4月1日	行政組織規則の改正により保健婦課を健康増進課に改称
6年10月31日	併設の青森県立精神保健相談所を廃止
8年9月25日	併設の青森優生保護相談所を廃止
9年4月1日	行政組織規則の改正により次長2人制及び5課制（総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課）となる。 総務課に新たに企画調整、支援の職員が配置される。
11年4月1日	健康づくり推進監の職制新設
12年4月1日	行政組織規則の改正により試験検査課が青森保健所に集約となる。 青森県環境保健センターに環境管理部が新設され、保健所業務のうち廃棄物関係及び環境保全関係業務が移管されるとともに当庁舎に入居となる。
14年4月1日	行政組織規則の改正により、保健所、福祉事務所、児童相談所を統合して「東地方健康福祉こどもセンター」が新設され、保健部となる。 次長が1人制となり、健康づくり推進監の職制廃止 環境衛生課が生活衛生課に改称され、4課制（保健予防課、生活衛生課、健康増進課、試験検査課）となる。 総務課は福祉事務所及び児童相談所の総務課と統合され、企画部門も加えて総務企画室として保健部と同じ庁舎に配置される。
16年4月1日	次長2人制となる。（1名は保健予防課長兼務）
17年4月1日	併設の青森身体障害児療育相談所を廃止
18年4月1日	青森県動物愛護センターが設置され、狂犬病予防対策、動物愛護・管理関係業務が移管される。 老人精神保健福祉相談日を廃止 次長1人制となる。
18年10月1日	青森市の中核市移行に伴う青森市保健所の新設により、主として東津軽郡を所管する「東地方保健所」に改称となる。
19年4月1日	行政組織規則の改正により、東地方健康福祉こどもセンターの業務を「東青地域県民局地域健康福祉部」に移管し、東地方健康福祉こどもセンターは廃止となる。 保健医長を廃止 保健予防課が指導予防課に改称され、4課制（指導予防課、生活衛生課、健康増進課、試験検査課）となる。 総務企画室を企画調整室に改称

平成20年4月1日	行政組織規則の改正により、企画調整室の業務を保健総室及び福祉総室に移管し、企画調整室は廃止となる。
24年3月5日	青森市造道3丁目25-1から青森市第二問屋町4丁目11-6（旧工業総合研究所）に移転 東地方保健所新庁舎（鉄筋コンクリート2階建） 敷地面積1,037.37㎡、延べ床面積1,577.20㎡ 平成24年12月車庫を新築する。（69.60㎡）
25年4月1日	地域主権改革に伴い、薬局開設許可等に係る事務権限を青森市へ移譲
26年4月1日	歯科口腔保健の推進に関する法律の規定による「青森県口腔保健支援センター」を開設。県内全域を対象として、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行うこととなる。 これに伴い、非常勤特別職として歯科衛生士が配置される。

【福祉総室】

昭和26年10月1日	県条例第62号により東津軽社会福祉事務所として発足 2課制（庶務、福祉）、職員数28名、管轄区域 東津軽郡21か町村
28年11月1日	母子相談員の配置
29年5月1日	出先機関の統廃合により東地方福祉事務所となる。職員数20名
29年8月	青森市長島1の1から青森石江字江渡5の1に移転
30年2月1日	嘱託医の配置
31年1月	市町村合併により8か町村を管轄
31年6月	青森石江字江渡5の1から青森市長島177の3に移転
31年9月	後潟村と青森市が合併し、7か町村の管轄となる。
32年3月	野内村と青森市が合併し、平内町、蟹田町、今別町、蓬田村、平舘村、三厩村の6か町村の管轄となる。
35年10月	青森市長島177の3から青森市新町59番地に移転
37年4月1日	精神薄弱者福祉司の配置
39年4月1日	庶務課、保護課、福祉課の3課制となる。職員数22名
40年	青森市新町59番地から青森市長島28の68に移転
41年4月1日	身体障害者福祉司が配置され、精神薄弱者福祉司の兼務となる。
42年4月1日	児童福祉指導員の配置
43年6月1日	家庭児童相談室の開設。家庭相談員2名配置される。
44年4月1日	総務課、保護課の2課制となる。職員数24名
44年	青森市長島28の68から青森市新町2の4の15に移転
48年4月1日	新福祉事務所構想によるモデル事務所となる。総務課、福祉第一課、福祉第二課の3課制をとり、心理判定員が配置される。職員数33名 厚生省の実験福祉事務所に指定される。
50年8月27日	青森市新町2の4の15から青森市新町2の4の36（県社会福祉会館1階）に移転
52年4月1日	次長を配置
53年4月1日	モデル事務所の呼称を用いず、新福祉事務所となる。
平成5年4月1日	総務課、福祉調整課、福祉推進課の3課制となり、社会福祉専門監が配置される。

平成10年1月31日	青森市新町2丁目4-36から青森市本町2丁目1-16へ移転
12年7月8日	青森市本町2丁目1-16から青森市新町2丁目4-30（県庁舎北棟3階）へ移転
14年4月1日	健康福祉こどもセンター福祉部となり、福祉調整課、福祉推進課の2課制となる。 社会福祉専門監を廃止 監査指導監を配置 婦人相談員1名を配置し、県内8か所の「配偶者暴力相談支援センター」の1機関としての業務を行う。
15年4月1日	福祉推進課が生活保護単法制となる。 母子相談員を母子自立支援員に改称
16年4月1日	福祉推進課を保護課に改称
18年10月1日	青森市の中核市移行に伴い児童福祉に関する事務、社会福祉法に基づく法人等の指導監査事務、身体障害者の福祉に関する事務（身体障害者手帳交付等）、母子及び寡婦の福祉に関する事務（母子寡婦福祉資金貸付等）を青森市へ移譲
19年4月1日	東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室となる。（2課体制には変更なし）
21年4月1日	身体障害者手帳の交付に関すること及び愛護手帳の交付に関することを障害者相談センターへ業務移管 監査指導監を廃止
24年4月1日	地域主権改革に伴い、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者の監査権限を青森市へ移譲
25年4月1日	組織改正（業務集約化）により、各県民局が所管していた児童扶養手当、特別児童扶養手当等の各種手当及び社会福祉法人等の監査に関する業務を集約。福祉調整課の人員増、監査指導課の新設等が行われる。
25年7月1日	医療扶助相談・指導員（非常勤）を配置
26年9月1日	生活保護受給者就労支援相談員（非常勤）を配置
29年4月1日	母子自立支援員を母子・父子自立支援員に改称
30年4月1日	青森県型地域共生社会担当を配置

【こども相談総室】

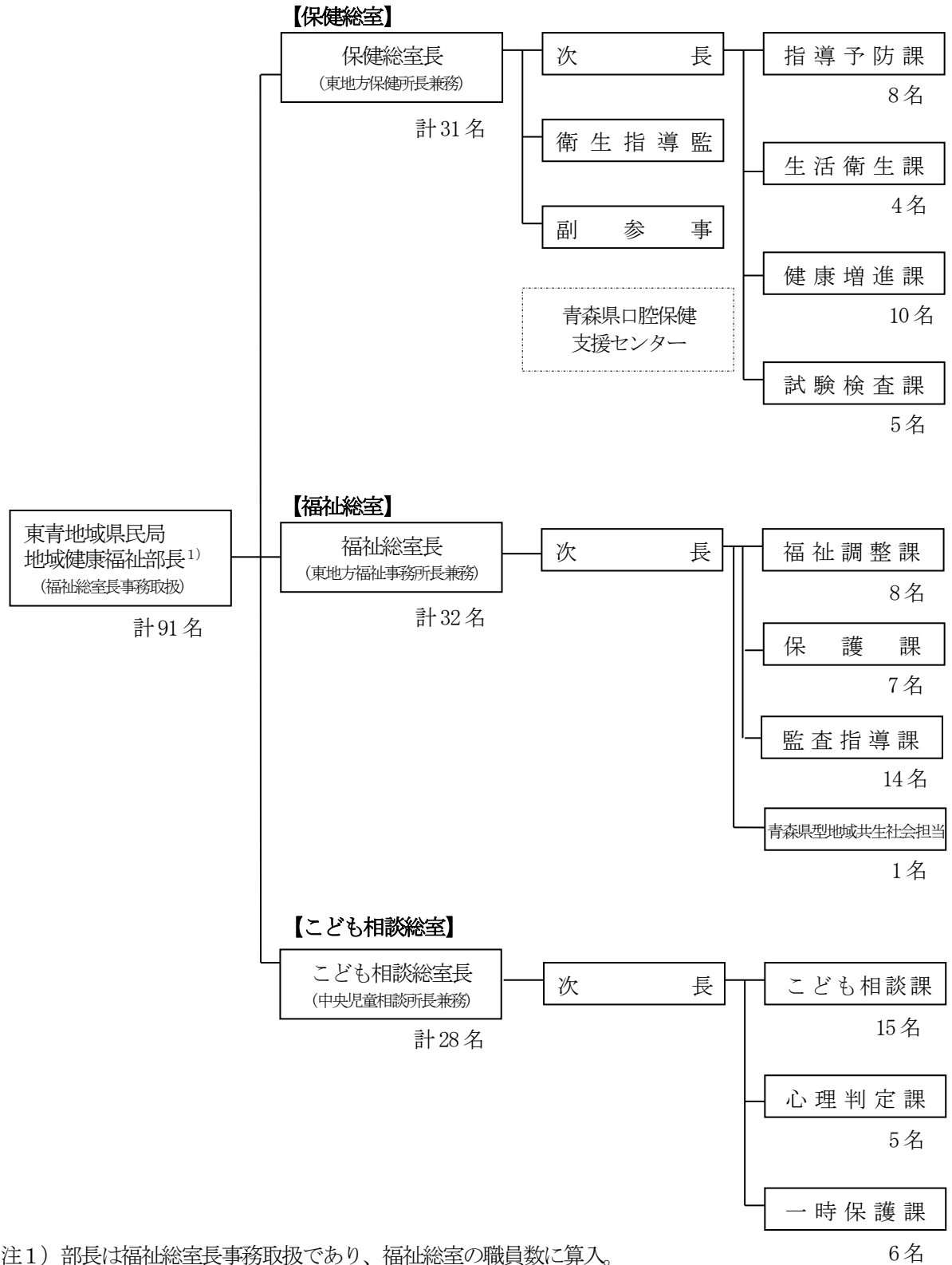
昭和23年4月	中央児童相談所を本庁児童課内に、一時保護所を青森学園（教護院、当時青森市石江）に置く。
24年3月	中央児童相談所を新築移転（青森市新町）
27年5月	児童福祉法第27条第1項の措置権を児童相談所長に委任
29年4月	中央児童相談所を移転（青森市寺町）
34年4月1日	次長制が採られる。
35年12月	中央児童相談所を新築移転（青森市松森）
44年4月1日	一時保護の集中管理実施
47年4月1日	次長制を廃止し、総務係、業務係の2係制となる。
55年4月1日	庶務課、業務課、一時保護課の3課制となる。
平成 元年	青森福祉庁舎建設工事着工される。
3年10月1日	中央児童相談所を新築移転（青森市石江→青森福祉庁舎）

平成	4年11月1日	家庭支援電話相談事業電話相談員（非常勤）が配置される。
	5年4月1日	次長制（兼務）が採られる。
	9年4月1日	中央児童相談所むつ支所が県むつ合同庁舎内に開設される。
	10年4月1日	庶務課を総務課に改称
	11年11月1日	虐待ホットライン事業電話相談員（非常勤）が配置される。
	12年4月1日	中央児童相談所は総務課、業務課、心理判定課、一時保護課の4課制となる。
	13年6月1日	家庭支援電話相談事業電話相談員（非常勤）が廃止される。
	14年4月1日	健康福祉子どもセンター子ども相談部となり、子ども相談第一課、子ども相談第二課、心理判定課、一時保護課の4課制となる。 むつ支所が、むつ児童相談所に格上げとなる。
	16年4月1日	次長制が廃止となる。
	18年4月1日	精神科医師（常勤）が配置される。
	19年4月1日	東青地域県民局地域健康福祉部子ども相談総室となり、次長制が採られる。 子ども相談第一課、子ども相談第二課を廃止し、子ども相談課を新設。
	21年4月1日	精神科医師（常勤）が廃止され、つくしが丘病院の精神科医師が併任となる。
	29年4月1日	弁護士（非常勤）が配置される。

3 機構図と分掌事務

(1) 機構図

平成31年4月1日現在



注1) 部長は福祉総室長事務取扱であり、福祉総室の職員数に算入。

2) 人員は、地域健康福祉部内の正職員数。

(2) 分掌事務

【保健総室】

指導予防課

1. 地域健康福祉部内の庶務に関すること
2. 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
3. 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
4. 衛生教育に関すること
5. 地域保健に関する調査及び研究に関すること
6. 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
7. 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士及び調理師に関すること
8. 死体解剖保存に関すること
10. 薬局及び医薬品販売業に関すること
11. 毒物及び劇物に関すること
12. 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
13. 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
14. 青森県保健医療計画に関すること
15. 青森地域保健医療推進協議会及び青森地域災害医療対策協議会に関すること

生活衛生課

1. 食品衛生に関すること
2. 化製場に関すること
3. 理容師及び美容師に関すること
4. クリーニング業に関すること
5. 旅館、公衆浴場及び興行場に関すること
6. 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
7. 水道に関すること
8. 飲料水の改善に関すること
9. 建築物衛生に関すること
10. 温泉に関すること
11. レジオネラ症発生防止対策に関すること
12. 住宅宿泊事業に関すること
13. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
14. 墓地及び埋葬に関すること
15. 対EU輸出ホタテガイのサンプリングに関すること

健康増進課

1. 健康づくり推進事業に関する事
2. 精神保健及び精神障害者福祉に関する事
3. 難病対策に関する事
4. 母子保健の推進に関する事
5. 栄養改善に関する事
6. 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関する事
7. 介護予防に関する事
8. 市町村の地域保健対策に関する調整及び必要な支援に関する事
9. 人材育成に関する事（看護学生実習・地域保健関係者研修・保健師の知の伝承等）
10. 結核、エイズ対策に関する事
11. 予防接種に関する事

試験検査課

1. 衛生上の試験検査に関する事

感染症担当

1. 感染症対策に関する事（結核・エイズ対策を除く）

青森県口腔保健支援センター担当

1. 口こう保健に関する事
2. 青森県口腔保健支援センター業務に関する事

【福祉総室】

1. 地域生活課題の解決に資する支援の包括的な提供その他地域福祉の推進のための措置に係る施策の企画、立案及び推進に関する事（青森県型地域共生社会関係）

福祉調整課

1. 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関する事
2. 母子・寡婦・父子福祉に関する事
3. 要保護女子、配偶者暴力相談支援に関する事
4. 防災、災害救助等の連絡調整に関する事

保護課

1. 生活保護に関する事

監査指導課

1. 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査等に関する事

【こども相談総室】

こども相談課

1. 児童の養護、障害、非行、育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関すること
2. 児童虐待の防止等
3. 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
4. 障害児入所給付費の支給に関すること

心理判定課

1. 要保護児童に関する心理学的・医学的判定に関すること

一時保護課

1. 要保護児童の一時保護に関すること

(3) 総室別・職種別職員数

(平成31年4月1日現在)

	医 師	歯 科 医 師	獣 医 師	薬 劑 師	保 健 師	管 理 栄 養 士	臨 床 検 査 技 師	保 育 士	一 般 事 務	心 理 判 定 員	福 祉	運 転 技 能 員	合 計
部長(福祉総室長) ¹⁾									(1)				
保健総室 計	1	1	5	3	6	1	4	-	9	-	-	1	31
参事(総室長)	1												1
次長									1				1
衛生指導監			1										1
副参事		1											1
総括主幹 ²⁾			1(1)		1(1)				1(1)				3
課長			1										1
主幹 ³⁾				(1)	1				3				4
主査			2	1			2		2				7
主事									1				1
技師 ⁴⁾		(1)		2	4	1	1						8
主任専門員・専門員							1		1				2
技能技師												1	1
福祉総室 計	-	-	-	-	-	-	-	-	29	-	3	-	32
総室長									1				1
次長									1				1
総括主幹 ³⁾									2(2)				2
課長									1				1
主幹									10				10
主査									5				5
主事									6		3		9
総括主幹専門員・専門員									3				3
こども相談総室 計	-	-	-	-	-	-	-	1	18	5	4	-	28
総室長									1				1
次長									1				1
総括主幹 ³⁾									1(1)				1
課長									1	1			2
主幹									2	1			3
主査								1	4	1	1		7
主任専門員									2				2
主事									5	2	3		10
専門員									1				1
合 計	1	1	5	3	6	1	4	1	59	5	4	1	91

注1) 部長の()は福祉総室長事務取扱

2) 総括主幹の()は課長事務取扱(再掲)

3) 主幹の()は兼務。本務はあすなろ療育福祉センター

4) 技師の()は兼務。本務は中南地域県民局地域健康福祉部保健総室

4 令和元年度（平成31年度）運営方針

(1) 地域健康福祉部基本方針

広域的、専門的な拠点として設置された地域健康福祉部において、保健総室、福祉総室及びこども相談総室が相互に緊密に連携し、常に県民の視点に立って、市町村や関係機関・団体の理解と協力を得ながら各種施策を展開し、管内の保健、医療、公衆衛生、社会福祉及び児童福祉の向上を図る。

(2) 各総室の基本方針、重点目標及び具体的推進事項

【保健総室】

地域住民の健康の保持及び増進を目的とした施策を、急速な高齢化の進展、保健医療を取り巻く環境の変化等に即応し、地域における公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、地域住民の多様化し、かつ、高度化する保健、医療、衛生、生活環境等に関する需要に的確に対応することができるように、地域の特性及び社会福祉等の関連施策との有機的な連携に配慮しつつ、総合的に推進する。

ア 市町村保健福祉事業に対する支援の充実・強化

- ・市町村における各種計画の策定及び進行管理に対する支援
- ・市町村地域保健従事者等に対する支援の充実

イ 感染症対策

- ・感染動向の把握
- ・感染症まん延防止対策の実施
- ・感染症予防知識の普及啓発
- ・感染症対策に関する体制整備

ウ 結核予防対策

- ・結核予防思想の普及啓発
- ・患者支援の徹底を図るために、地域 DOTS（直接服薬確認療法）を推進する。

エ 医療提供体制の充実・強化

- ・医療施設等に対する監視の強化

オ 薬事衛生対策

- ・薬事監視の強化
- ・薬物乱用防止対策の強化

カ 食品衛生対策

- ・食品取扱施設に対する監視指導の強化
- ・食品衛生思想の普及啓発

キ 生活衛生対策

- ・生活衛生関係営業施設等に対する監視指導の強化
- ・レジネオラ症発生防止対策の推進

ク 食中毒及び感染症対策

- ・食品の定期検査（流通食品・夏期・年末等収去検査）の実施
- ・検査業務の精度管理（内部・外部精度管理の実施）の徹底

ケ 健康づくり対策

- ・「健康あおもり21」・「健康青森地域21」の推進
- ・喫煙防止対策事業の推進
- ・肥満予防対策事業の推進

コ 精神保健福祉対策

- ・精神障害者の地域生活支援の推進
- ・心の健康づくり対策における地域・職域との連携

サ 難病対策

- ・難病患者・家族への相談指導事業等の推進による支援の充実

シ 母子保健対策

- ・母子保健ネットワーク事業の推進
- ・小児慢性特定疾病児童等の療養指導の推進

ス 栄養改善対策

- ・特定給食施設に対する栄養管理指導の強化
- ・市町村栄養改善業務に対する支援

セ 歯科保健対策

- ・8020運動の普及啓発

ソ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

- ・市町村保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築及び充実の支援

タ 地区衛生組織活動の推進

【福祉総室】

保健・医療・福祉に関するニーズが複雑多様化かつ増大する中で、当該ニーズに的確に対応し、地域住民の福祉の安定・向上を図るため、福祉各法に基づく業務の適正実施に努める。

また、平成25年度から、児童扶養手当等の各種手当に係る業務及び県内全域の社会福祉法人・施設等に対する監査業務が当総室に集約されたことから、そのメリットを活かした効果的・効率的な支援等を行い、福祉の充実及び向上を図る。

ア 児童扶養手当等各種手当業務の適正実施

- ・市町村における適正な事務執行のための助言指導
- ・手当認定審査の適時適正な事務処理の推進と処理手順の標準化
- ・各種手当等債権の収入未済の解消促進

イ 母子父子寡婦福祉制度の適正執行

- ・自立促進に係る各種情報の提供
- ・関係機関との適切な連携
- ・母子父子寡婦福祉資金の償還率の向上

ウ 生活保護業務の適正実施

- ・計画的な訪問調査の実施
- ・申請に対する迅速な調査及び決定
- ・関係機関との連携によるニーズ把握と具体的支援の実施

エ 社会福祉法人・施設等及び市町村法施行事務に係る指導監査の効率的な推進

- ・自主点検表等による効果的・効率的な指導監査の実施
- ・改善を要する事項に係る迅速な是正・改善指導

【こども相談総室】

児童のあらゆる権利の擁護と健やかな成長を保障するため、地域における関係機関、学校、児童福祉施設等と連携して、迅速かつ適切な相談援助活動を展開し、管内児童の福祉の充実に努める。

ア 要保護児童等に対する相談援助活動の強化

- ・被虐待児童の早期発見及び早期対応の推進
- ・要保護児童等に対する心理治療の充実
- ・要保護児童等の処遇に関する研修及び研究
- ・関係機関との連携強化及び役割の明確化

イ 市町村に対する支援の充実

- ・市町村における児童家庭相談への支援の充実

ウ 一時保護児童の処遇の向上

- ・一時保護児童の学習指導の強化

エ 職員研修の充実

- ・職場研修の充実
- ・中央研修を含む各種研修会への積極的な派遣・自己研鑽

オ 債権の適正管理

- ・民生負担金（児童措置費）の収入未済の解消促進
- ・滞納整理の組織的対応
- ・催告の迅速化

5 令和元年度（平成31年度）行事予定表

月	行 事 名	所管総室名
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年者飲酒防止強調月間（1～30日） ・児童福祉週間関連行事（19～5月10日 青森福祉庁舎） ・青森県保健所長会第1回協議会（22日 県庁） ・食品表示適正化業務担当者研修会（23日 新町キューブ） ・東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会第1回理事会（23日 青森フコク生命ビル） ・市町村健康福祉関係主管課長会議（26日 県庁） ・生活衛生・食品衛生関係機関会議（26日 県庁） 	保健総室 こども相談総室 保健総室 保健総室 福祉総室 各総室 保健総室
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部出先機関長会議（9日 青森国際ホテル） ・青森食品衛生協会定時総会（13日 クラウンパレス青森） ・管内食生活改善推進員連絡協議会総会・研修会（18日 アピオあおもり） ・児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事務市町村担当者会議（21日 県庁） ・東青里親会役員会・総会（29日 青森福祉庁舎） ・東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会総会（30日 アピオあおもり） ・世界禁煙デー（31日） 	各総室 保健総室 保健総室 福祉総室 こども相談総室 福祉総室 保健総室
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙週間（5月31日～6月6日） ・不正大麻けし撲滅運動（6月～9月） ・HIV検査普及週間（1～7日） ・食育月間（1～30日） ・親と子のよい歯のコンクール（2日 イトーヨーカドー青森店） ・歯と口の健康週間（4～10日） ・ハンセン病を正しく理解する週間（17～23日） ・青森県立保健大学栄養学科学生実習（24～28日 東地方保健所） ・食品衛生推進員研修会（24日 アスパム） ・第1回児童相談所長会議（26日） ・東青地域生活支援広域調整会議（29日 総合社会教育センター） 	保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 こども相談総室 保健総室
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品、添加物等の夏期一斉取締り（1～31日） ・青森中央学院大学看護学生実習（1～4日 東地方保健所） ・地域保健関係者研修（9日 東地方保健所） ・赤十字奉仕団委員長及び町村分区担当者会議（9日 日赤県支部） ・青森県立保健大学看護学生実習（9～12日 東地方保健所） ・青森県保健医療調整本部要員研修会（19日 クラウンパレス青森） ・青森県保健所長会第2回協議会（22日 県庁） ・東北女子大学栄養学科学生実習（22～26日 東地方保健所） ・東北公衆衛生学会（25日 岩手県） ・献血感謝の集い（26日 アウガ） ・食品衛生月間街頭キャンペーン（31日 平内町） 	保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室 保健総室 各総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生月間（1～31日） ・全国児童相談所長会議・全国児童相談所長会総会（1～2日 厚生労働省） ・食品衛生月間街頭キャンペーン（9日 外ヶ浜町） ・東地方保健所難病医療相談（29日 外ヶ浜町） ・東地方保健協力員連絡会研修会（30日 今別町） ・第64回青森県母子寡婦福祉大会（31日 五所川原市） 	保健総室 こども相談総室 保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室

月	行 事 名	所管総室名
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善普及運動月間（1～30日） ・健康増進普及月間（1～30日） ・第1回地方福祉事務所長会議（5日 県庁） ・WHO世界自殺予防デー（10日） ・地域保健関係者研修（19日 東地方保健所） ・東青地区母子寡婦福祉学習・交流会（22日） ・結核予防週間（24～30日） ・認知症研修会（27日 東地方保健所） ・第1回青森県口腔保健支援センター運営委員会（期日未定） 	保健総室 保健総室 福祉総室 保健総室 保健総室 福祉総室 保健総室 保健総室 保健総室
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療調整本部等体制整備事業圏域研修（9日 ラ・プラス青い森） ・東北精神保健福祉大会&県精神保健福祉大会（12日 県民福祉プラザ） ・橋渡しネットワーク推進連絡会・研修会（17日 ラ・プラス青い森） ・日本公衆衛生学会総会（23～25日 高知県） ・全国母子・父子自立支援員研修会・養育費相談支援に関する全国研修会兼東北・北海道ブロック母子父子寡婦福祉事務担当者会議及び母子・父子自立支援員連絡会議並びに母子家庭等就業・自立センター職員セミナー（24～25日 仙台市） 	各総室 保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・SIDS（乳幼児突然死症候群）対策強化月間（1～30日） ・歯と口の健康づくり月間（1～30日） ・青森県災害対策本部健康福祉部図上訓練（6日 三戸地方保健所管内） ・東北・北海道地区児童相談所業務研究協議会（14～15日 秋田県） ・青森県保健所長会第3回協議会（18日 県庁） ・母子保健ネットワーク会議（21日 ラ・プラス青い森） ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会（21～22日 山形県） ・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会（28～29日 山形県） 	保健総室 保健総室 各総室 こども相談総室 保健総室 保健総室 こども相談総室 こども相談総室
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・世界エイズデー（1日） ・東北・北海道児童相談所長会議（6日 福島県） ・食品、添加物等の年末一斉取締り（1～28日） ・東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会第2回理事会（期日未定） 	保健総室 こども相談総室 保健総室 福祉総室
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法施行事務監査（22～24日） ・地域保健関係者研修（期日未定）- ・難病地域協議会（期日未定） ・地域保健関係者研修（期日未定） 	福祉総室 保健総室 保健総室 保健総室
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県保健所長会第4回協議会（3日 県庁） ・地域保健関係者研修（20日 東地方保健所） ・青森ブロック精神科救急医療システム連絡調整委員会（期日未定） ・青森地域保健医療推進協議会（期日未定） ・青森地域災害医療対策協議会（期日未定） ・第2回青森県口腔保健支援センター運営委員会（期日未定） ・第2回地方福祉事務所長会議（期日未定） ・第2回児童相談所長会議（期日未定） 	保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室 こども相談総室
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康週間（1～8日） ・世界結核デー（24日） ・生活保護担当課長及び査察指導職員等会議（期日未定） 	保健総室 保健総室 福祉総室

6 令和元年度（平成31年度）相談等日程表

保健総室（東地方保健所）

相談内容	相談実施日	担当医等
エイズ相談	原則として第3月曜日	医師（保健総室長）
女性健康相談	随時	健康増進課保健師等
骨髄バンク登録相談	第3木曜日	指導予防課担当者

※ エイズ電話相談（専用電話 017-739-5425）

第2 各室の事業概要 (平成30年度事業実績)

保健総室 (東地方保健所)

I 指導予防課関係業務

1 東青地域県民局地域健康福祉部の歳入・歳出(平成30年度)

(1) 歳入

ア 一般会計

(調定分)

(単位：円)

科 目	30年度収入済額 A	29年度収入済額 B	差引額 A-B
民生負担金	3,028,530	2,219,090	809,440
児童福祉費	2,363,530	1,789,790	573,740
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	1,546,430	1,087,120	459,310
乳児院・助産施設措置費	200,300	49,370	150,930
子ども自立センターみらい費	203,000	235,400	△32,400
情緒障害児短期治療施設等措置費	0	400,300	△400,300
知的障害児等措置費	47,100	17,600	29,500
児童心理治療施設等措置費	366,700	0	366,700
過年度収入	665,000	429,300	235,700
知事部局	665,000	429,300	235,700
環境保健負担金	0	0	0
健康推進費	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0
過年度収入	0	0	0
知事部局	0	0	0
環境保健使用料	3,000	3,000	0
土地建物等	3,000	3,000	0
保健所	3,000	3,000	0
雑入	7,737,660	8,130,532	△392,872
総務費	494	8,402	△7,908
情報公開	494	432	62
個人情報保護	0	7,970	△7,970
民生費	6,174,125	5,575,719	598,406
生活保護費	5,464,587	5,043,972	420,615
児童扶養手当返納金	285,420	108,000	177,420
一時保護所給食	424,118	423,747	371
雑入	29,440	885,241	△855,801
知事部局	29,440	885,241	△855,801
過年度収入	1,533,601	1,661,170	△127,569
知事部局	1,533,601	1,661,170	△127,569
延滞金	95,400	14,580	80,820
延滞金	92,050	13,670	78,380
健康福祉政策課	7,630	0	7,630
こどもみらい課	84,420	13,670	70,750
過年度収入	3,350	910	2,440
知事部局	3,350	910	2,440
財産貸付収入	855,581	844,363	11,218
土地建物等	855,581	844,363	11,218
健康福祉政策課	855,581	844,363	11,218
合 計	11,720,171	11,211,565	508,606

(証紙収入)

(単位：円)

科 目	30年度 A		29年度 B		差引額 A-B	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総務手数料	2	1,500	5	3,750	△3	△2,250
証明	2	1,500	5	3,750	△3	△2,250
総務学事課	2	1,500	5	3,750	△3	△2,250
環境保健手数料	301	3,323,700	657	5,482,300	△356	△2,158,600
健康推進費	0	0	1	4,000	△1	△4,000
受胎調節認定	0	0	1	4,000	△1	△4,000
予防検査	0	0	0	0	0	0
自然保護費	0	0	0	0	0	0
温泉	0	0	0	0	0	0
医薬費	199	1,840,300	493	2,959,900	△294	△1,119,600
医療施設等許可	12	516,000	9	387,000	3	129,000
麻薬免許	92	384,700	371	1,487,500	△279	△1,102,800
医薬品医療機器等	95	939,600	113	1,085,400	△18	△145,800
生活衛生費	102	1,483,400	163	2,518,400	△61	△1,035,000
食品関係営業許可	92	1,172,400	141	1,727,400	△49	△555,000
興行場営業許可	0	0	0	0	0	0
公衆浴場営業許可	0	0	1	0	△1	0
旅館営業許可	3	66,000	1	0	2	66,000
理容所等開設検査	0	0	1	16,000	△1	△16,000
化製場設置許可	0	0	0	0	0	0
建築物衛生管理業者登録	7	245,000	26	775,000	△19	△530,000
計	303	3,325,200	662	5,486,050	△359	△2,160,850
一般会計収入額計		15,045,371		16,697,615		△1,652,244

イ 特別会計 (収入済分)

単位：円

科 目	30年度 A	29年度 B	差引額 A-B
母子福祉資金貸付金収入	9,898,841	9,787,822	111,019
現年度収入	9,382,563	8,829,423	553,140
元 金	9,378,490	8,828,691	549,799
利 子	4,073	732	3,341
過年度収入	516,278	958,399	△442,121
元 金	516,278	958,399	△442,121
利 子	0	0	0
寡婦福祉資金貸付金収入	468,360	478,318	△9,958
現年度収入	468,360	478,318	△9,958
元 金	468,360	478,318	△9,958
利 子	0	0	0
過年度収入	0	0	0
元 金	0	0	0
利 子	0	0	0
雑 入	0	0	0
現年度収入	0	0	0
過年度収入	0	0	0
計	10,367,201	10,266,140	101,061

(2) 歳出 (一般会計、特別会計)

(単位:円)

項目	30年度支出額 A	29年度支出額 B	差引額 A - B
総務費	875,625	585,360	290,265
総務管理費	416,880	585,360	△168,480
人事管理費	0	0	0
財産管理費	416,880	585,360	△168,480
企画費	458,745	0	458,745
企画総務費	458,745	0	458,745
民生費	1,893,844,858	1,989,793,756	△95,948,898
社会福祉費	166,476,803	177,523,746	△11,046,943
社会福祉総務費	1,076,192	3,259,581	△2,183,389
福祉事務所費	2,850,493	2,759,696	90,797
老人福祉費	496,868	534,925	△38,057
婦人福祉費	791,882	735,832	56,050
障害者福祉費	161,261,368	170,233,712	△8,972,344
地域福祉費	0	0	0
児童福祉費	1,497,810,084	1,567,479,501	△69,669,417
児童福祉総務費	685,663	781,942	△96,279
児童措置費	33,515,476	32,999,303	516,173
児童相談所費	11,717,295	10,421,494	1,295,801
ひとり親家庭等福祉費	1,451,888,678	1,523,273,798	△71,385,120
障害児福祉費	2,972	2,964	8
生活保護費	229,557,971	244,790,509	△15,232,538
生活保護総務費	1,712,996	1,588,005	124,991
扶助費	227,844,975	243,202,504	△15,357,529
災害救助費	88,560	0	88,560
救助費	88,560	0	88,560
環境保健費	33,194,792	33,739,830	△545,038
公衆衛生費	6,995,401	7,382,472	△387,071
結核対策費	2,283,965	2,560,140	△276,175
予防費	2,114,981	2,298,537	△183,556
生活習慣病対策費	1,990,334	1,818,834	171,500
母子保健対策費	66,874	125,985	△59,111
精神保健福祉費	539,247	578,976	△39,729
環境衛生費	10,087,382	11,087,402	△1,000,020
食品衛生費	9,765,606	10,620,250	△854,644
生活衛生総務費	259,371	405,540	△146,169
生活衛生指導費	62,405	61,612	793
保健所費	15,121,383	14,388,116	733,267
保健所費	15,121,383	14,388,116	733,267
医薬費	939,626	831,933	107,693
医務費	311,164	341,808	△30,644
薬務費	299,320	238,682	60,638
企画調整費	329,142	251,443	77,699
自然保護費	51,000	49,907	1,093
自然保護総務費	51,000	49,907	1,093
農林水産業費	209,881	344,736	△134,855
農業費	209,881	344,736	△134,855
総合販売戦略費	11,708	0	11,708
食の安全・安心推進費	198,173	344,736	△146,563
商工費	163,147	387,826	△224,679
商工費	163,147	387,826	△224,679
商工総務費	163,147	387,826	△224,679
一般会計合計 (A)	1,928,288,303	2,024,851,508	△96,563,205
母子寡婦福祉資金特別会計 (B)	20,968,465	22,035,537	△1,067,072
指導調査費	66,865	101,537	△34,672
母子福祉資金貸付費	18,891,600	20,230,000	△1,338,400
寡婦福祉資金貸付費	0	0	0
父子福祉資金貸付費	2,010,000	1,704,000	306,000
部総計 (A + B)	1,949,256,768	2,046,887,045	△97,630,277

※ 統合庶務システムに係るものを除く。

2 保健統計調査

(1) 月報

ア 人口動態調査

出生、死亡、婚姻、離婚、死産について審査・報告を行った。

(以下は「平成 29 年青森県保健統計年報」に基づき、管内 4 町村分について記載。)

① 出生

平成 29 年の出生は 91 人、出生率（人口千対）は 4.2 で、前年の 3.6 を 0.6 ポイント上回り、県全体の出生率 6.3 を 2.1 ポイント下回った。

② 死亡

平成 29 年の死亡は 423 人、死亡率（人口千対）は 19.3 で、前年の 21.0 を 1.7 ポイント下回り、県全体の死亡率 13.8 を 5.5 ポイント上回った。

死亡者数を死因別でみると、多い順に、悪性新生物が 122 人、心疾患が 57 人、老衰が 52 人となっている。

③ 乳児死亡

平成 29 年の乳児死亡は 0 人であった。なお、前年の乳児死亡率（出生千対）は 12.5 であった。

④ 死産

平成 29 年の死産は 3 人、死産率（出産千対）は 31.9 で、前年の 24.4 を 7.5 ポイント上回り、県全体の死産率 21.1 を 10.8 ポイント上回った。

⑤ 周産期死亡

平成 29 年の周産期死亡は 0 人で、平成 27 年以降 0 人である。

⑥ 婚姻及び離婚

平成 29 年の婚姻は 55 件、婚姻率（人口千対）は 2.5 で、前年の 2.1 を 0.4 ポイント上回り、県全体の婚姻率 4.0 を 1.5 ポイント下回った。

また、平成 29 年の離婚は 27 件、離婚率（人口千対）は 1.23 で、前年の 1.29 を 0.06 下回り、県全体の離婚率 1.64 を 0.41 下回った。

イ 病院報告

管内町村の 2 病院における患者の利用状況について調査を行った。

ウ 医療施設動態調査

医療法の規定に基づき、開設、廃止、変更等の届出の受理または処分を行った医療施設について調査を行った。

(2) 年報・年度報

ア 衛生行政報告例

給食施設、食品衛生、乳肉衛生、薬局、不妊手術、人工妊娠中絶、特定疾患（難病）

イ 地域保健・健康増進事業報告

4 町村及び保健所

(3) その他の調査

ア 国民生活基礎調査

蓬田村の 2 地区が調査対象となり、70 世帯の調査を行った。

3 医療業務

(1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

平成31年3月31日現在

区 分	総 数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
病 院	22	20	1	0	0	1
病 床 数	4,500	4,360	96	0	0	44
一 般	2,592	2,500	48	0	0	44
精 神	1,164	1,164	0	0	0	0
結 核	33	33	0	0	0	0
感 染 症	5	5	0	0	0	0
療 養	706	658	48	0	0	0
診 療 所	18 (0)	(中核市移行) 青森市除く	6 (0)	3 (0)	2 (0)	7 (0)
無 床	17		6	2	2	7
有 床	1		0	1	0	0
病 床 数	19 (0)		0 (0)	19 (0)	0 (0)	0 (0)
歯 科 診 療 所	6		3	1	1	1
助 産 所	0		0	0	0	0
施 術 所	4		0	2	1	1
歯 科 技 工 所	1		0	1	0	0
衛 生 検 査 所	0		0	0	0	0
老 人 保 健 施 設	1		0	0	0	1

- 注) 1. 診療所の「病床数」欄の()内は療養病床を再掲
 2. 「診療所」欄の()内は療養病床を有する診療所を再掲
 3. 単位：施設(床)

イ 医療従事者数

平成28年末現在

区 分	総 数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
医 師	686	668	7	2	1	8
歯 科 医 師	195	189	2	3	0	1
薬 剤 師	694	673	12	1	0	8
保 健 師	139	113	8	3	6	9
助 産 師	78	78	0	0	0	0
看 護 師	3,074	2,965	60	8	5	36
准 看 護 師	1,210	1,152	23	8	7	20

注) 単位：人

(2) 医療監視の状況

※平成30年度対象施設は平成31年3月31日現在のものである。

年度	30		29		28		
	区分	対象施設数	実施数	対象施設数	実施数	対象施設数	実施数
			実施率 (%)		実施率 (%)		実施率 (%)
病院	2	2	100.0	4	100.0	4	100.0
一般診療所	18	6	33.3	18	38.9	22	27.3
歯科診療所	6	3	50.0	6	33.3	6	50.0

(3) 医薬品販売業者等数

平成31年3月31日現在

区分		総数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	
製造業	医薬品	1	1	0	0	0	0	
	医療機器	0	0	0	0	0	0	
	薬局製剤	0		0	0	0	0	
薬局		9		3	2	0	4	
医薬品販売業	一般(みなし店舗)	0		0	0	0	0	
	卸売	63	63	0	0	0	0	
	店舗販売業	7		2	2	0	3	
	薬種商(みなし店舗)	1	1	0	0	0	0	
	配置	7	6	1	0	0	0	
	特例	一般	0		0	0	0	0
		歯科	0		0	0	0	0
		ガス	0		0	0	0	0
綿		0		0	0	0	0	
医療機器	輸入販売業	0	0	0	0	0	0	
	修理業	38	38	0	0	0	0	
	販売業	高度	2		1	0	0	1
		管理	37		13	5	5	14
	賃貸業	高度	0		0	0	0	0
		管理	0		0	0	0	0
	販・賃	高度	0		0	0	0	0
管理		2		2	0	0	0	
毒物劇物	販売業	一般	5		1	2	0	2
		農業用品目	5		1	1	2	1
		特定品目	0		0	0	0	0
	業務上取扱者	0	0	0	0	0	0	
	特定毒物研究者	5	5	0	0	0	0	
	特定毒物使用者	1	1	0	0	0	0	
麻薬卸売業		7	7	0	0	0	0	
麻薬小売業		138	131	3	1	0	3	

注) 単位：施設

(4) 薬事監視の状況

年 度		30		29		28		
区 分		対象 施設数	実施数	対象 施設数	実施数	対象 施設数	実施数	
			実施率 (%)		実施率 (%)		実施率 (%)	
製造業	医薬品	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0	
	医療機器	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0	
	薬局製剤	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0	
薬 局		9	6 66.7	9	5 55.6	10	11 110.0	
医薬品 販売業	一般(みなし店舗)	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0	
	卸売	63	30 47.6	66	59 89.4	66	44 66.7	
	店舗	7	3 42.9	7	5 71.4	7	2 28.6	
	薬種商(みなし店舗)	1	0 0.0	1	0 0.0	1	1 100.0	
	配置	7	1 14.3	5	2 40.0	7	1 14.3	
	特例 ※	一般	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
		歯科	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
		ガス	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
		綿	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
	医療機器	輸入販売業	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
修理業		38	8 21.1	37	17 45.9	34	24 70.6	
販売業		高度	2	0 0.0	2	1 50.0	2	4 200.0
		管理	37	23 62.2	38	22 57.9	46	2 4.3
賃貸業		高度	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
		管理	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
販売業 ・ 賃貸業		高度	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
		管理	2	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
毒物劇物	販売業	一般	5	2 40.0	5	1 20.0	5	4 80.0
		農業用	5	4 80.0	5	4 80.0	7	1 14.3
		特定	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
	業務上取扱者	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0	
	特定毒物研究者	5	1 20.0	4	0 0.0	4	0 0.0	
	特定毒物使用者	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0	
	麻薬取扱施設 ※				293	166 56.7	293	169 57.7

注) 単位：施設

※麻薬取扱施設は、動物診療施設及び麻薬研究者等を含む。

(5) 野生大麻、けしの除去状況

ア 野生大麻除去本数（延べ数）

平成31年3月31日現在

区分 \ 年度	30	29	28
管内（本／カ所）	0 / 0	4 / 1	63 / 1
県（本／カ所）	43,041 / 80	106,523 / 120	117,122 / 120

イ けし除去本数（延べ数）

区分 \ 年度	30	29	28
管内（本／カ所）	192 / 3	4 / 2	673 / 7
県（本／カ所）	3,487 / 58	5,709 / 58	8,319 / 221

(6) 薬物乱用防止のための普及啓発活動状況

ア 文化祭等における薬物乱用防止コーナーの設置

No.	実施年月日	実施学校等	内 容
		な し	

イ 薬物乱用防止講演会の実施

No.	実施年月日	実施学校等	参加人数	対 象	講 師
1	H30. 6. 5	青森県立青森北高等学校 今別校舎	30	高校生 教職員	技師 中谷 孝太
2	H30. 10. 31	蓬田村立蓬田中学校	70	中学生 教職員	技師 中谷 孝太
3	H30. 11. 18	平内町立小湊中学校	150	中学生 教職員	技師 中谷 孝太

(7) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村、関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図ることにより、献血者の確保に努めている。

管内における移動献血バスによる献血実績は5,049人となっており、達成率は87.6%となっている。(平成21年度から成分献血バスは、廃止となった。)

市町村	平成30年度目標 (リットル)	平成30年度実績					平成30年度達成率
		200ml (人)	400ml (人)	確保量 (リットル)	1台平均 (人)	400ml比 (%)	
青 森 市	2,122.8	322	4,483	1,857.6	36.1	93.3	87.5%
平 内 町	52.2	21	111	48.6	44.0	84.1	93.1%
外ヶ浜町	17.4	0	40	16.0	40.0	100.0	92.0%
今 別 町	17.4	0	39	15.6	39.0	100.0	89.7%
蓬 田 村	17.4	0	33	13.2	33.0	100.0	75.9%
管内(計)	2,227.2	343	4,706	1,951.0	36.3	93.2	87.6%
県(計)	10,005.0	1,238	24,369	9,995.2	41.4	95.2	99.9%

4 会議・研修

(1) 青森地域保健医療推進協議会・部会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに設置している。同協議会は、同計画に反映させるべき地域の課題や取組及び地域における計画の推進に関して協議する。また、同協議会は、専門の事項を調査協議するため必要がある場合は部会を置くことができ、青森地域においては、医療対策部会及び保健対策部会を設置している。

開催日時	委員・部会員	出席者数	検討事項
平成31年2月27日(水) 18:30~19:45	協議会委員 18名 医療対策部会員 16名 保健対策部会員 18名	・協議会委員 15名 ・医療対策部会員 15名 ・保健対策部会員 12名 (兼務含む) ・事務局 9名	1 青森県保健医療計画の概要について 2 平成30年度災害派遣報告について 3 健康青森地域21(第二次計画)の中間評価と今後の取組(案)について

(2) 青森地域災害医療対策協議会

東日本大震災の発生を踏まえ、青森県では、災害現場に最も近い保健医療行政機関である保健所において、関係機関が連携し、自律的に集合した医療チームの配置調整や情報提供を行うなど地域医療を確保するため、二次保健医療圏ごとに、平時から、保健所、市町村等の行政担当者と地域の医師会や災害拠点病院等の医療関係者、災害医療コーディネーター等が定期的に情報交換する場を設置している。

開催日時	委員	出席者数	検討事項
平成31年3月6日(水) 15:30~17:00	協議会委員 30名	・協議会委員 28名 <ul style="list-style-type: none"> 医療関係団体 5名 医療機関 9名 消防 1名 警察 3名 市町村 9名 保健所委員 1名 ・事務局 5名	1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ①大規模災害時における保健医療活動にかかる体制整備について ②北海道胆振東部地震 保健師チーム災害派遣活動報告 ③西日本豪雨における活動報告及び青森県災害対策本部図上訓練について 2 協議事項 保健医療現地調整本部設置時の委員招集について

(3) 医師臨床研修における地域保健研修

平成16年度から、診療に従事しようとする医師が、免許取得後に2年間の臨床研修を受けることが義務付けられ、その必修科目の一つとして「地域保健・医療」が規定され、保健所や診療所等の役割を理解するための研修が位置付けられたことに伴い、当所は協力施設として平成17年度から県立中央病院及び青森市民病院で臨床研修を行う研修医に対して地域保健研修を実施してきた。

その後、平成21年の関係省令改正により、「地域保健」が選択科目に変更となり、また、平成21年度以降は、青森市民病院の研修医については青森市保健所が実施し、県立中央病院の研修医については希望者のみ当所で実施することとなった。

なお、平成21年度以降、県立中央病院における希望者がいないことから、当所においては「地域保健」の研修を実施しておらず、平成30年度も同様であった。

II 生活衛生課関係業務

1 食品衛生

食中毒の未然防止及び食品の安全確保のため、平成 30 年度青森県食品衛生監視指導計画に基づき、施設の監視指導を実施するとともに、食品衛生に関する講習会を実施して、食品衛生の向上及び食品衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 営業許可を必要とする業種・施設・許可・監視等の状況

食品衛生法に基づく営業許可に係る業務を行うとともに、食品に起因する事故発生を未然に防止するため、営業施設に対して施設基準及び管理運営基準に基づいた監視指導を行い、食品衛生の確保に努めた。

ア 営業許可施設数及び行政処分件数等

(単位：施設、件)

業 種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	処分件数						注意又は勧告		
		新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	顛末書等	文書	口頭	
飲食店営業	食堂・レストラン	82	4	5	8	33	0	0	0	0	0	0	0	0
	仕出し・弁当	18	0	3	3	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	旅館	15	1	2	3	18	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	110	7	8	11	49	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨時	90	9	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菓子製造業	39	2	6	1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類販売業	83	4	5	5	54	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時魚介類販売業	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚介類せり売り営業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	10	0	2	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	
缶詰又は瓶詰食品製造業	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
喫茶店営業	11	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
あん類製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アイスクリーム類製造業	9	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
乳類販売業	75	4	6	13	35	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時乳類販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉販売業	56	6	3	10	34	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時食肉販売業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
食肉製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
みそ製造業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
醤油製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ソース類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
酒類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
豆腐製造業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
めん類製造業	4	0	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	
そうざい製造業	34	1	5	2	25	0	0	0	0	0	0	0	0	
添加物製造業	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水製造業	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
氷雪製造業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
氷雪販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 30 年度合計	661	39	53	63	313	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 29 年度合計	685	50	89	73	406	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 28 年度合計	708	33	84	55	448	0	0	0	0	0	0	0	0	

イ 町村別営業施設数

(単位：施設)

業 種		町 村		平 内 町	今 別 町	蓬 田 村	外 ヶ 浜 町	青森市、八戸市 を除く	県内一円
		町	村						
飲食店営業	食堂・レストラン			31	18	5	28		0
	仕出し・弁当			8	2	1	7		0
	旅館			0	6	0	9		0
	その他			49	16	12	25		8
	臨時			0	0	0	0		90
菓子製造業				14	6	5	13		1
魚介類販売業				20	10	9	27		17
臨時魚介類販売業				0	0	0	0		6
魚介類せり売り営業				1	0	0	0		0
食品の冷凍又は冷蔵業				8	0	0	2		0
缶詰又は瓶詰食品製造業				2	5	0	1		0
喫茶店営業				6	0	0	4		1
あん類製造業				1	0	0	0		0
アイスクリーム類製造業				3	2	4	0		0
乳類販売業				21	7	7	23		17
臨時乳類販売業				0	0	0	0		0
食肉販売業				11	11	6	9		19
臨時食肉販売業				0	0	0	0		2
食肉製品製造業				0	0	0	0		0
みそ製造業				1	0	1	1		0
醤油製造業				0	0	0	0		0
ソース類製造業				0	0	0	0		0
酒類製造業				0	0	0	0		0
豆腐製造業				0	1	0	1		0
納豆製造業				0	0	0	0		0
めん類製造業				1	1	1	1		0
そうざい製造業				15	5	1	13		0
添加物製造業				1	0	0	0		0
清涼飲料水製造業				1	0	0	0		0
氷雪製造業				0	0	0	0		0
氷雪販売業				0	0	0	0		0
平成30年度合計				194	90	52	164		161
平成29年度合計				196	91	55	177		166
平成28年度合計				202	95	57	193		161

(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況

営業許可を要しない食品関係施設に対して営業許可施設に準じた監視指導を行った。

特に、学校給食施設及び老人福祉施設、保育所等の社会福祉施設における給食施設に対しては、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき監視指導を実施した。

(単位：施設、件)

業 種 別		施 設 数	監 視 指 導 件 数	処 分 件 数				注 意 又 は 勧 告	
				営 業 禁 止 命 令	営 業 停 止 命 令	物 品 廃 棄 命 令	顛 末 書 等	文 書	口 頭
給食施設	学 校	3	4	0	0	0	0	0	0
	病 院 ・ 診 療 所	2	2	0	0	0	0	0	0
	事 業 所	1	1	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	23	24	0	0	0	0	0	0
乳 さ く 取 業		0	0	0	0	0	0	0	0
食 品 製 造 業		20	11	0	0	0	0	0	0
野 菜 果 物 販 売 業		30	30	0	0	0	0	0	0
そ う ざ い 販 売 業		30	30	0	0	0	0	0	0
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		30	32	0	0	0	0	0	0
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		50	52	0	0	0	0	0	0
添 加 物 (法 第 11 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 規 格 が 定 め ら れ た も の を 除 く 。) の 製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0
添 加 物 の 販 売 業		10	6	0	0	0	0	0	0
氷 雪 採 取 業		0	0	0	0	0	0	0	0
器 具 ・ 容 器 、 お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業		30	7	0	0	0	0	0	0
計		229	199	0	0	0	0	0	0

(3) 食品の収去検査実施状況

食品による危害の発生等を防止するため、食品衛生法に基づいて製造、販売されている食品を収去し、細菌学検査及び理化学検査等を実施した。

検査 年度		収去検 体数 (実数)		細菌学検査				理化学検査				放射性物 質検査		その他 の検査	
				良		不良		良		不良		良	不良	良	不良
				29	30	29	30	29	30	29	30	29	30	30	30
魚 介 類		5	5	1	1	0	0	6	6	0	0	0	0	1	0
冷 凍 食 品		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		7	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		4	3	1	1	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
乳 製 品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類加工品 (アイスクリーム 類を除きマーガリンを含む)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穀 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く)		0	3	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)		5	6	2	2	0	0	2	3	0	0	0	0	1	0
菓 子 類		5	6	1	1	0	0	4	5	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水		2	3	1	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
酒 精 飲 料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷 雪		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 食 品		13	7	9	7	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
添 加 物	化学合成品及び製剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の添加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具及び容器・包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お も ち や		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		44	37	16	16	0	0	23	23	0	0	0	0	2	0

(4) 不良食品等の発見及び措置状況

不適正な表示、異物混入等の不良食品については、製造者に対して適切な行政措置を講じ、発生防止に努めることとしている。

(単位：件)

区分 食品名		不良食品発生件数	消費者の届出	保健所で発見	発見場所		不良理由						行政措置の状況					
					県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	顛末書等	口頭指導	他の保健所に移送	その他
								細菌	化学									
食 品	菓子類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	乳及び乳製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	食肉及び食肉製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	魚介類及びその加工品	8	4	4	8	0	7	0	0	1	0	0	0	0	4	0	3	1
	冷凍食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	めん類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そうざい及びその半製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	漬物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アイスクリーム類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	果実及び野菜	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	その他の食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品添加物及びその製剤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
器具及び容器包装		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成30年度合計		9	4	5	9	0	8	0	0	1	1	0	0	0	5	0	3	1
平成29年度合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成28年度合計		2	0	2	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	

(5) 行政処分等の状況

不良食品等の食品衛生法違反事例は、5件であった。

(単位:件)

区分 年度	違反 件 数	違反内容					違反条項								行政処分内容				その他	告 発	
		異 物	法定 外 添加 物	規格 基準	表 示	そ の 他	法 6 条	法 7 条	法 8 条	法 9 条	法 10 条	法 11 条	法 19 条	法 52 条	禁 止	停 止	廃 棄	整備 改善	顛 末 書 等		
30	5	0	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	5	0
29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(6) 食中毒発生状況

平成30年度の管内における食中毒事件は0件であった。

(単位:件)

区分 年度	発生 年月	発生 場所	摂 食 者 数	患者数 (発生件 数)	死者数	原因食品	病因物質	原因 施設	摂食 場所
30				0 (0件)					
29				0 (0件)					
28				0 (0件)					

(7) 魚介類行商及びアイスクリーム類行商の登録状況

(単位：件、人)

区 分		年 度		
		3 0	2 9	2 8
魚介類行商	新 規	0	0	0
	更 新	0	1	0
	実 登 録 数	1	1	3
	従 業 員	0	0	0
アイスクリーム類行商	新 規	0	0	0
	更 新	0	0	0
	実 登 録 数	1	1	1
	従 業 員	1	1	1

(注) 登録の有効期限 3年

(8) 食品衛生関係講習会等の実施状況

食品衛生責任者講習会の他、給食関係者等を対象とした食中毒予防講習会を実施し、自主衛生管理の普及啓発及び衛生知識の向上を図った。

(単位：回、人)

区 分		年 度		
		3 0	2 9	2 8
食品衛生責任者	回 数	5	4	4
	受 講 者 数	3 0 2	5 2 8	5 1 4
その他	回 数	3	5	4
	受 講 者 数	7 1	7 9	9 5
計	回 数	8	9	8
	受 講 者 数	3 7 3	6 0 7	6 0 9

2 化製場等

(1) 化製場の設置状況

獣畜の皮、骨、臓器及び魚介類等を原料として、皮革、にかわ、油脂、飼料等を製造する施設について、管内では該当施設はない。

化製場法第8条で規定される、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器等を原料として、油脂、にかわ、肥料、飼料等を製造する施設について、管内では1施設が許可を受けている。

(2) 死亡獣畜取扱場の設置状況（市町村の許可）

死亡獣畜の解体・焼却・埋却をするために設けられた施設等で、管内では該当施設はない。

3 生活衛生

地域住民の日常生活と密接にかかわっている理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場について、関係法令及び衛生管理要領等に基づく検査確認、許可事務の他、施設の衛生確保を図るため監視・指導を行った。また、旅館及び公衆浴場の入浴施設については、青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例に基づく遵守事項について、監視・指導を行った。

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係営業施設の状況

(単位：施設)

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場			興行場	
				旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	計	一般	その他	計		
許可 (確認)	30	0	0	0(0)	1	2	0	3	0	0	0	0
	29	0	1	0(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	28	0	1	0(0)	0	1	0	1	1	0	1	0
廃止	30	2	2	2(0)	3	2	0	5	0	0	0	0
	29	6	10	0(0)	1	0	0	1	0	1	1	0
	28	1	1	1(0)	2	0	0	2	0	0	0	0

イ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

(単位：施設)

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場			興行場
				旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	計	一般	その他	計	
30	11	15	4(0)	12	15	0	27	8	5	13	0
29	17	30	3(2)	12	14	0	26	6	6	12	0
28	8	14	6(0)	14	15	0	29	5	3	8	0

ウ 生活衛生関係町村別営業施設数

(単位：施設)

施設区分 町村	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館				公衆浴場			興 行 場
				旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	
平内町	15	23	4(2)	3	4	0	7	0	2	2	0
今別町	13	8	1(0)	1	5	0	6	1	0	1	0
蓬田村	4	4	0(0)	0	0	0	0	1	1	2	0
外ヶ浜町	12	18	0(0)	8	6	0	14	3	0	3	0
30年度 合計	44	53	5(2)	12	15	0	27	5	3	8	0
29年度 合計	46	55	7(2)	14	14	0	28	5	3	8	0
28年度 合計	52	64	7(2)	15	14	0	29	5	4	9	0

4 水道及び飲料水

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、水道及び飲用井戸等の衛生確保を図るため立入検査を実施し、施設の適正維持管理の徹底及び水質検査の励行等の指導を行った。

(1) 各種水道施設の状況

(単位：施設)

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用 水道	小規模 水道	飲用井戸		簡易専 用水道	小規模 受水槽	計
					一般	業務用			
平内町	1	0	1	1	168	11		8	190
今別町	0	1	0	0	22	3	0	1	27
蓬田村	0	1	0	0	0	4		0	5
外ヶ浜町	0	2	0	0	0	1	9	12	24
30年度合計	1	4	1	1	190	19	9	21	246
29年度合計	1	4	1	1	193	21	9	22	252
28年度合計	2	10	1	2	210	22	10	22	279

※表中斜線部については、事務移譲している。

5 建築物衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、多数の人が利用する特定建築物の立入検査を実施し、建築物の空気環境及び給排水等の衛生管理指導を行った。

また、建築物の清掃及び環境測定を業とする事業者の登録指導を行った。

(1) 特定建築物施設数

(単位：施設)

種別 町村	興行場	百貨店	店 舗	事務所	学 校	旅 館	その他	計
平内町	0	0	0	0	0	0	1	1
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	1	0	0	0	1
30年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2
29年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2
28年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2

(2) 建築物衛生に係る登録営業所数

(単位：施設)

種別 年度	清掃業	空気環境 測定業	ダクト 清掃業	飲料水 水質検 査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	環境衛 生総合 管理業	計
30	15	3	0	2	32	12	15	9	88
29	14	3	0	2	33	12	15	9	88
28	15	3	0	2	33	13	14	9	89

6 その他の施設

管内の墓地埋葬法に係る施設の把握や遊泳用プールの監視・指導を行っている。

(単位：施設)

種別 町村	遊泳用プール	火 葬 場	墓地(市町村営)	納 骨 堂
平内町	1	1	45 (0)	1
今別町	0	1	13(11)	0
蓬田村	0	0	16 (0)	0
外ヶ浜町	0	1	34 (1)	0
30年度合計	1	3	108(12)	1
29年度合計	1	3	108(12)	1
28年度合計	1	3	108(12)	1

7 温 泉

温泉法に基づく温泉掘さく、温泉動力装置の設置、入浴施設等での温泉利用における各種許可申請調査を実施するとともに、温泉利用施設については衛生保持及び温泉成分の定期的な再分析と適正掲示等所要の監視・指導を行った。

また、温泉採取者に対して、可燃性天然ガスの測定等可燃性天然ガスの安全対策について指導した。

(1) 温泉(源泉)数及び許可の状況

市町村	区分	源泉数	掘さく申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請* (利用許可)
	年度					
青森市	30	177	4(4)	0	1(1)	
	29	177	1(1)	0	1(1)	
	28	178	5(5)	0	1(1)	
平内町	30	4	0	0	0	0
	29	4	0	0	0	0
	28	4	0	0	0	0
今別町	30	1	0	0	0	0
	29	1	0	0	0	0
	28	1	0	0	0	0
蓬田村	30	1	0	0	0	0
	29	1	0	0	0	0
	28	1	0	0	0	0
外ヶ浜町	30	3	0	0	0	0
	29	3	0	0	0	0
	28	3	0	0	0	0
計	30	186	4(4)	0	1(1)	0
	29	186	1(1)	0	1(1)	0
	28	187	5(5)	0	1(1)	0

* 青森市内の施設については青森市の所管事務。

(2) 温泉(源泉)及び利用施設の監視指導状況

監視指導件数	区分	合 計	源泉・掘さく・動力 (増 掘)	利用施設
	年度			
監視指導件数	30	46	19	27
	29	64	40	24
	28	26	16	10

Ⅲ 健康増進課関係業務

1 健康づくり事業

(1) 「健康青森地域21」の推進について

ア 「健康あおもり21」、「健康青森地域21」推進のための普及啓発

事業名	事業の内容		
	開催年月日	開催場所	対象者等
① 各種会議			
青森地域保健医療推進協議会	H31.2.27(水)	ラ・プラス青い森	・青森地域保健医療推進協議会委員 ・医療対策部会員 ・保健対策部会員
管内保健師業務連絡会議	H31.1.29(火)	東地方保健所	町村及び保健所保健師
② 研修会・健康教育			
食生活改善推進員連絡協議会研修会	H30.5.18(金)	アピオあおもり	食生活改善推進員等 50名
東地方保健協力員連絡会研修会	H30.8.30(木)	今別町開発センター	管内保健協力員等 81名
管内食生活改善推進員連絡協議会合同料理講習会	H30.10.16(火)	アピオあおもり	管内食生活改善推進員等 27名
給食施設研修会 町村栄養改善研修会	H31.3.5(火)	アピオあおもり	管内給食従事者 28名 町村行政栄養士 3名
喫煙防止	別記：喫煙対策推進事業に掲載		
心の健康づくり	別記：心の健康づくり事業に掲載		
歯の健康	別記：歯科保健対策事業に掲載		
その他普及啓発	別記：地域・職域連携推進事業に掲載		
③ キャンペーン活動			
世界禁煙デー 禁煙週間	H30.5.31～6.6	ポスター掲示	
歯と口の健康週間	H30.6.4～6.10	ポスター掲示	
健康増進普及月間	H30.9.1～9.30	ポスター掲示	
保健所ホームページ	通年	空気クリーン施設・空気クリーン車両登録施設・車両のお知らせ	
その他普及啓発	通年	健康教育等	

(2) 喫煙対策推進事業

喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進

ア 「空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）」・「空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）」推進事業

健康づくりに良好な環境づくりを推進するために、施設内禁煙を実施している施設や飲食店に認証ステッカーを交付するとともに、掲載希望を確認の上、ホームページ等で公表している。

○現地調査	12件	{ 管内の建設関係事業所、飲食店、平内町斎場、 町村役場公用車 等 }
○ステッカー交付件数	13件	

イ 普及啓発

世界禁煙デーにおける受動喫煙防止について、庁舎内に禁煙週間スローガン入りポスターの貼付及び、たばこに関するパンフレットの設置をした。

ウ 健康教育

東青地域県民局地域健康福祉部職員を対象に、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発のため、喫煙対策研修会（1回）を実施した。

「空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）」・「空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）」登録状況（平成31年3月末現在）

		計	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
施設 内 訳	官公庁	12	6	2	1	3
	文化施設	21	11	2	3	5
	教育・保育施設	31	16	4	3	8
	医療施設（機関）	23	10	3	2	8
	福祉・介護施設	12	4	1	3	4
	体育施設	10	5	0	1	4
	事業所	9	4	2	2	1
	交通機関	0	0	0	0	0
	飲食店	10	3	1	2	4
	宿泊施設	1	0	1	0	0
	その他施設	9	0	1	0	8
	タクシー等	95	49	11	12	23
合計	233	108	28	29	68	

※ 青森市の空気クリーン施設認証は、本庁で対応している。

(3) 地域・職域保健連携推進事業

壮年層の健康づくりに資するために、市町村や保健所等で実施している保健サービスと職域で実施している保健事業等について相互の連携を深め、生活習慣病予防対策の円滑な推進を図る目的で実施。

地域別計画「漁業者の健康改善大作戦事業」において、「漁師の健康を考える会」を開催し、健（検）診受診率の向上を目標に戦略を話し合い、モデル地区住民への働きかけを積極的に行った。

また、この取り組みを多くの方に知ってもらうために、漁協広報等の広報誌や新聞へ記事を掲載した。

※詳細は、(5) 漁業者の健康改善大作戦事業を参照

(4) 地域診断について

ア 目的

地域診断は、対象となる地域のきめ細かい観察や既存の保健統計を通して、地域ごとの問題、特徴を把握することであり、根拠に基づいた、健康政策、公衆衛生を展開していくうえで最も基本的で重要なことである。そこで、特定健康診査データ及びレセプトデータを用いた地域診断を実施し、効果的で効率的な「健活」を推進できるようにする。

イ 地域診断事業は終了しているが、町村支援の一環として地域診断を実施し、管内のデータを経年で整理した。

(5) 漁業者の健康改善大作戦事業

ア 目的

東青地域の基幹産業である『漁業を守り、さらに発展させる』ために、漁業従事者が自らの健康を考え、自ら健康づくりに取り組むことで、生活習慣病の発症を予防し、健康寿命を延ばすことができるようにするために、関係機関との戦略会議、漁業従事者等を構成員として「漁師の健康を考える会」を開催している。

また本事業は、平内町の間木・東滝地区をモデルとして、平成 26 年度から町と協働で実施しているものであり、平成 28 年度から茂浦地区をモデルとして追加している。取組にあたっては、保健サイドだけでなく漁業サイドも巻き込んだ取り組みが必要と考え、平内町漁協、漁協女性部、地区の各組織等の協力を得て進めているものである。

イ 関係機関との打ち合わせ

行政における関係機関が集まり、平内町の健康課題の理解、事業を展開する上で必要な漁業に関する情報の共有、取組の計画等について検討した。

開催日	場所	内容	参集機関
H30. 4. 19 (木)	平内町役場	○情報共有 平成 29 年度事業実績について ○打合せ 漁師の健康を考える会の計画について	平内町健康増進課、東地方保健所

ウ 漁師の健康を考える会

漁業従事者の生活実態・現状を分かっている人で構成され、意見交換を通じて自分たちの健康づくり活動の取組内容や方法等の仕掛け案を考えることを目的としている。

構成員の主な役割は、①健康課題の共有、②取組内容・方法、周知等の企画案検討、③取組実施中の住民の声・反応を行政に情報提供することである。

○間木・東滝地区（場所：平内町漁業協同組合小湊支所）

開催日	内容	出席者
H30. 5. 14 (月)	【試食】 ブロッコリーのじゃこあえ 【話題提供】 ①平内町の平均寿命について ②勉強会開催のきっかけ 【グループワーク】 ①勉強会の開催時期・開催場所 ②どのような内容・テーマにしたいか	構成員 9名 オブザーバー 2名 見学者 3名 平内町 10名 東地方保健所 3名 計 27名

○茂浦地区（場所：平内町漁業協同組合茂浦支所）

開催日	内容	出席者
H30. 4. 23（月）	【試 食】 ブロッコリーのじゃこあえ 【話題提供】 茂浦地区の未来に向かって 【意見交換】 未来への第1歩へ向けて	構成員 13名 オブザーバー 4名 平内町 12名 東地方保健所 3名 計 32名
H31. 1. 15（火）	【試 食】 だしのうまみでおいしく減塩！ 【話題提供】 ①平内町健康なまちづくり宣言を実施して！ ②茂浦地区の検診について 【講 義】 食事のバランスについて考えてみよう！	構成員 11名 オブザーバー 2名 平内町 9名 東地方保健所 4名 計 26名

エ 勉強会

開催日	内容	出席者
<東滝> H30. 8. 21（木）	【試 食】 ①豆苗とホタテの辛子しょうゆ和え ②人参とわかめのゆずこしょう炒め ③オクラとなすのみそ汁	約 60名
<間木> H30. 8. 25（土）	【講 話】 美味しく食べて家族で減塩！ 【情報提供】 平内町の平均寿命	約 30名

オ 「住民主体による健康づくりセミナー」の開催

- ・他地域へ本取組を波及させるため、取組成果をまとめ、管内の漁協、農協、保健協力員、食生活改善推進員等を対象に活動報告を行った。その際、間木・東滝地区構成員2名にインタビュー形式で取り組んで良かった点等を発表してもらった。
- ・当日は、青森市及び管内町村から101名の参加があった。

カ 広報活動

- ・漁師の健康を考える会や地区勉強会、セミナー等開催後にヘルス新聞を作成し、関係者へ配付するとともに、当所HPへ掲載した。

キ その他

- ・保健協力員、町職員、保健所職員で健診受診勧奨及びアンケート調査を実施するため、間木地区111世帯と茂浦地区100世帯を訪問した（間木：H30. 5. 28、茂浦：H30. 7. 25）。なお、東滝地区においては、構成員が自主的に健診の受診勧奨訪問を実施した。

2 栄養改善事業

(1) 市町村栄養改善業務支援事業

ア 目的

東青地域における栄養改善業務が円滑に推進できるよう、保健計画等の企画・立案の支援並びに地域住民を対象とした栄養指導等の業務に従事する者が情報を共有するとともに、資質の向上を図る。

イ 実施内容

	開催年月日	場 所	内 容	参加人員
会 議	平成31年 3月1日（金） 13:30～16:00	東地方 保健所	※母親の再喫煙対策検討会併催 1 母親の再喫煙対策について ①母親の再喫煙対策案検討 ②母親の再喫煙調査の今後の方針について 2 東地方保健所管内肥満度調査について 3 その他 ①乳幼児健診の実施方法について	町村職員 8名

※研修会は、給食施設栄養管理指導事業と合同で実施した。

(2) 給食施設等栄養管理指導事業

ア 目的

健康増進法に基づき、栄養管理の実施について、必要な指導及び助言を行い、喫食者の健康増進に寄与する。また、「健康青森地域21」の推進に向けた食環境整備の一環として行う。

イ 実施状況

①指導状況

	巡回指導対象施設				巡回指導対象外施設		総計
	特定給食施設		その他		栄養士有	栄養士無	
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
巡回指導延施設数(A)	6	0	14	3	0	13	36
施設来所延指導数	0	0	0	0	0	0	0
電話による相談数	0	0	0	0	0	0	0
喫食者への栄養・運動指導延人員	0	0	0	0	0	0	0
巡回指導対象施設数(B)	6	0	14	3	0	13	36
指導率 % (A÷B×100)	100	—	100	100	—	100	100

②研修会

開催年月日	場 所	内 容	参加人員
平成 31 年 3 月 5 日 (火) 14:00~16:00	アピオ あおも り	情報提供「青森県地域防災計画等について」 東地方保健所健康増進課 技師 盛 美咲 グループワーク 「災害時に備えたマニュアル、備蓄の整備について」 情報提供「給食施設の衛生管理等について」 東地方保健所生活衛生課 主幹 木村 政明	給食従事者 28名 町村職員 3名

(3) 青森のおいしい健康応援店認定事業

ア 目的

青森県健康増進計画「健康あおもり21（第2次）」の栄養・食生活分野において目標としている「肥満予防」「食塩摂取量の減少」「野菜摂取量の増加」を踏まえた食事メニューの提供を行う飲食店等を「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を図る。

イ 実施状況

実施年度	実施件数
平成30年度	2件

ウ 普及・啓発

- ① 町村への情報提供依頼
- ② 訪問勧奨

(4) 栄養成分表示・虚偽誇大広告等・特定保健用食品

ア 目的

- ① 栄養成分表示の望ましい運営を図るため、表示の普及・啓発及び活用について、消費者及び食品業者に対し適切な相談指導を行う。
 - ・ 栄養成分表示指導 13件
- ② 食品として販売に供する物に関して行う、健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止及び広告等適正化のための監視指導等を行う。
 - ・ 健康増進法32条に基づく指導 0件

3 結核予防

(1) 結核診査協議会の診査状況

区 分 年 度	感染症法第37条の2関係 (通院公費負担)	感染症法第37条関係 (入院19条、20条)	計
30年度	3	5	8
29年度	4	1	5
28年度	8	8	16

(注)感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の略称

(2) 新登録結核患者数（活動性分類別）

平成30年1月1日～平成30年12月31日

区 分 市町村	新 登 録 者 数										(参考) 潜在性 結核感染症
	計	性 別		活 動 性 分 類							
		男	女	活 動 性 肺 結 核				不活動 性結核	活動性 不明		
				喀痰塗抹陽性 初回 治療	再治療	その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他			活動性 肺外結核	
平 内 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	1
平成30年計	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	1
平成29年計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
平成28年計	4	4	0	2	0	2	0	0	0	0	4

(単位：人)

(3) 新登録結核患者数（年齢階級別）

※潜在性結核感染症は（ ）内に別掲

平成30年1月1日～平成30年12月31日

市町村	年 齢 階 級										
	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
平 内 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	2(1)	0	2(1)
平成30年計	0	0	0	0	0	0	0	0	2(1)	0	2(1)
平成29年計	0	0	0	0	0(1)	0	0	0	0	0	0(1)
平成28年計	0	0	0(1)	0	0	0(1)	0(1)	1	0	3(1)	4(4)

※年齢は登録時点

(単位：人)

(4) 全登録結核患者数（活動性分類別）

（平成 30 年 12 月 31 日現在）

区分 市町村	登録者 総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	(参考) 潜在性結核感染症	
				肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
		登録時喀痰塗抹陽性		登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他							
		初回治療	再治療									
平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4
外ヶ浜町	4	4	0	1	0	2	1	0	0	0	1	0
平成 30 年計	6	5	1	3	0	2	1	0	0	0	1	5
平成 29 年計	5	4	1	3	0	1	1	0	0	0	0	7
平成 28 年計	5	4	1	3	0	0	2	0	0	0	4	2

（単位：人）

(5) 全登録結核患者数（年齢階級別）

※（ ）内は潜在性結核感染症の別掲

平成 30 年 12 月 31 日現在

年齢階級 市町村	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
平内町	0	0	0	0	0	0(1)	0	0	0	0	0(1)
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0(1)	1	0	0(1)	0	0	1(1)	2(3)
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0(1)	0	1	2(1)	1	4(2)
平成 30 年計	0	0	0	0(1)	1	0(2)	0(1)	1	2(1)	2(1)	6(6)
平成 29 年計	0	0	0	0(1)	1	0(3)	0(1)	2	0	2(2)	5(7)
平成 28 年計	0	0	0(1)	0	1(1)	0(1)	0(1)	2	0	2(2)	5(6)

（単位：人）

(6) 結核患者有病率及び罹患率

(人口は平成 30 年 10 月 1 日の推計人口)

区分 市町村	人口 (人)	活動性結核 患者数 (人)	有病率 (人口 10 万対)	新登録結核 患者数 (人)	罹患率 (人口 10 万対)
平内町	10,495	0	—	0	—
今別町	2,496	0	—	0	—
蓬田村	2,718	2	73.6	0	—
外ヶ浜町	5,662	4	70.6	2	35.3
平成 30 年計	21,371	6	28.1	2	9.4
平成 29 年計	21,917	5	22.8	0	—
平成 28 年計	22,416	5	22.3	4	17.8

(注) 1 有病率：人口 10 万人に対する年末時点における活動性結核患者数。

2 罹患率：人口 10 万人に対する 1 年間に新たに登録となった結核患者数(潜在性結核感染症を除く)。

(7) 定期健康診断

ア 一般住民結核健診実施状況

年・市町村	区分	エックス線検査			精密検査				指導区分		B C G		
		対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B)/(A) (%)	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D)/(C) (%)	菌検査数 (E)	要医療	要観察	対象者数 (F)	受診者数 (G)	受診率数 (G)/(F) (%)
30	平内町	4,103	908	22.1	15	12	80.0	0	—	—	45	64	142.2
	今別町	1,469	380	25.9	0	0	—	0	—	—	4	3	75.0
	蓬田村	1,128	304	27.0	1	1	100.0	0	—	—	10	12	120.0
	外ヶ浜町	2,818	722	25.6	5	3	60.0	0	—	—	14	12	85.7
	計	9,518	2,314	24.3	21	16	76.2	0	—	—	73	91	124.7
29	平内町	3,937	780	19.8	17	15	88.2	0	—	—	63	54	85.7
	今別町	1,329	308	23.2	0	0	—	0	—	—	8	8	100.0
	蓬田村	1,080	250	23.1	0	0	—	0	—	—	17	15	88.2
	外ヶ浜町	2,773	642	23.2	8	5	62.5	0	—	—	13	14	107.7
	計	9,119	1,980	21.7	25	20	80.0	0	—	—	101	91	90.1
28	平内町	3,861	785	20.3	13	9	69.2	0	—	—	45	42	93.3
	今別町	1,506	305	20.3	0	0	—	0	—	—	8	8	100.0
	蓬田村	1,143	246	21.5	11	9	81.8	0	—	—	16	14	87.5
	外ヶ浜町	2,714	576	21.2	7	7	100.0	0	—	—	12	15	125
	計	9,224	1,912	20.7	31	25	80.6	0	—	—	81	79	97.5

(単位：人)

(注) 1 (B) には間接撮影及び間接撮影を省略して直接撮影のみ行った者を計上。

2 エックス線検査は 65 歳以上の者のみ計上。

イ 定期健康診断実施状況

		エックス線検査			精密検査				指導区分	
		対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B) / (A) (%)	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D) / (C) (%)	菌検査数 (E)	要医療	要観察
30	事業所長	727	721	99.2	4	2	50.0	0	-	-
	学校長	26	26	100.0	0	0	-	0	-	-
	施設長	188	188	100.0	9	9	100.0	0	-	-
	総数	941	935	99.4	13	11	84.6	0	-	-
29	事業所長	741	732	98.8	4	4	100.0	0	-	-
	学校長	42	42	100.0	0	0	-	0	-	-
	施設長	222	222	100.0	6	6	100.0	0	-	-
	総数	1,005	996	99.1	10	10	100.0	0	-	-
28	事業所長	1,039	1,014	97.6	7	4	57.1	0	-	-
	学校長	52	52	100.0	1	1	100.0	0	-	-
	施設長	443	443	100.0	19	19	100.0	0	-	-
	総数	1,534	1,509	98.4	27	24	88.9	0	-	-

(単位：人)

- (注) 1 学校長の対象者数は生徒を計上（高校入学時）。
 2 施設長の対象者数は入所者を計上（65歳以上）。
 3 学校、施設、町村の職員は事業所長の対象者数に計上（町村の職員は、病院、診療所、福祉施設等に従事する職員）。

(8) 接触者健診及び精密検査（管理検診）実施状況

		年 度	接触者健診			精密検査（管理検診）		
			総数	保健所 実施	他の受診 を確認	総数	保健所 実施	他の受診 を確認
ツ 反		30 年度	0	0	0	0	0	0
		29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
BCG		30 年度	0	0	0	0	0	0
		29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
X 線	間 接	30 年度	0	0	0	0	0	0
		29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
	直 接	30 年度	4	2	2	23	14	9
		29 年度	6	6	0	11	10	1
		28 年度	12	0	12	9	0	9
精 密 検 査	CT検査等	30 年度	0	0	0	1	1	0
		29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
	菌検査	30 年度	0	0	0	0	0	0
		29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
	赤 沈	30 年度	0	0	0	0	0	0
		29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	0	0	0	0	0	0
	QFT 検査	30 年度	7	7	0	0	0	0
		29 年度	1	1	0	0	0	0
		28 年度	16	2	14	0	0	0
被発見者		30 年度	1	1	0	0	0	0
		29 年度	0	0	0	0	0	0
		28 年度	3	0	3	0	0	0

(単位：人)

(注) 保健所実施には委託医療機関実施及び定期病状調査を含む。

(9) 相談及び訪問指導状況

ア 相談

結核患者発生時の接触者健康診断及び登録患者の精密検査（従来の管理検診）に伴う相談に対応した。

イ 訪問指導

年 度	訪問件数（延べ数）	訪問件数（実数）
30年度	25 (再掲) DOTS 25	3 (再掲) DOTS 3
29年度	19 (再掲) DOTS 19	4 (再掲) DOTS 4
28年度	10 (再掲) DOTS 10	8 (再掲) DOTS 8
27年度	8 (再掲) DOTS 8	6 (再掲) DOTS 6

※ DOTSカンファレンスを含む。

(10) 結核対策事業実施状況

《特別対策事業》

地域DOTS推進事業

内 容	実施者数
地域DOTS	6

《一般対策事業》

啓発用資料等の掲示

結核予防週間の普及啓発活動として、ポスターを庁舎内に掲示するとともに、当保健所ホームページに啓発資料等を掲載した。

4 母子保健事業

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

ア 目的

児童福祉法第19条の22の小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の規定に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。

イ 対象

小児慢性特定疾病児童等、長期にわたり療養を必要とする児童

ウ 療育指導

- | | | |
|----------------|------|----|
| ① 相談・機能訓練・訪問指導 | 実人員 | 8人 |
| ② 電話相談 | 延べ人員 | 1人 |
| ③ ①の再掲 | | |

実人員	延 人 員								
	申請等	医療	家庭看護	福祉制度	就学	食事栄養	歯科	その他	計
8	0	0	11	0	0	0	0	0	11

機能訓練		訪問指導	
実人員	延人員	実人員	延人員
0	0	5	7

(2) 妊産婦支援体制整備事業

ア 目的

虐待による死亡が生じ得るリスク要因として、保護者側の強い抑うつ状態が挙げられており、その対策として、虐待に至る前に気になるレベルで適切な支援を行い、育児の孤立化、育児不安の防止に努める「発生予防」の視点が重要とされ、母子保健にもその役割が求められていることから、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備する。

イ 実施状況

①母子保健ネットワーク会議

開催年月日	場 所	内 容	参加者
H30.7.9(月) 10:00~12:00	東地方保健所2階 会議室	①講話 「鱒ヶ沢町における子育て世代包括支援センターの取組～鱒ヶ沢町母子支援センターの事業内容について～」 講師：鱒ヶ沢町福祉衛生課母子支援センター 母子支援専門員 新岡 依子 氏 ②意見交換 助言者：鱒ヶ沢町福祉衛生課母子支援センター 母子支援専門員 新岡 依子 氏	管内市町村保健師 (5市町村7名) こどもみらい課 (1名) 東地方保健所 (4名) 計12名
H30.11.21(水) 14:00~16:30	ラ・プラス 青い森2階 メープル	①情報提供 「自殺リスク及び精神疾患を抱える妊産婦への対応に関するアンケート結果報告」	東青地域産婦人科 医療機関 (7施設14名) 東青地域精神科医 療機関

	②事例検討 「母子保健関係機関と精神科医療機関の連携について」 ③意見交換 「母子に関わる保健・医療・福祉関係機関の窓口一覧について」	(4施設 5名) 管内町村保健師 (4町村 7名) 青森市子育て支援課 (1名) 青森市保健所 (5名) 青森県立精神保健福祉センター (1名) 中央児童相談所 (2名) 東地方保健所 (5名) 計 40 名
--	--	---

(3) 女性の健康支援事業

ア 目的

女性は妊娠、出産等固有の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えている。このため、生活に密着した身近な機関において、女性がその健康状態に応じた確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談することができる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的に平成14年度から月1回「女性の健康相談」を実施している。

イ 実施状況

- ①定期相談：0件（婦人科疾患、更年期障害に関すること）
- ②随時相談：0件（電話相談含む、不妊に関すること）

(4) 特定不妊治療費助成事業

ア 目的

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることを目的に平成17年度から実施している。

イ 実施状況

申請件数：6件（実件数3件）

(5) 母子保健ライブラリー整備事業

ア 目的

母子保健に関する健康教育や保健指導等に活用するための専門図書、視聴覚教材、特殊模型等を整備し、母子保健関係者に閲覧、貸し出しを行うことにより、母子保健事業の充実を図る。

イ 母子保健ライブラリー教材活用状況

利用施設	品名	使用目的	借用期間
平内町健康増進課	妊娠シミュレーター 1セット 沐浴人形 2体	乳児ふれあい体験学習 (中学・高校生対象)	H30. 8. 31 ~ H30. 10. 12
外ヶ浜町福祉課	妊娠シミュレーター 2セット	中学生と乳児ふれあい体験学習	H30. 6. 1 ~ H30. 7. 13

5 精神保健福祉

(1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者申請・通報届出状況

①精神障害者の診察

区分	申請通報 届出件数	診察の必要がない と認めた者		診察を受けた者			
		即入院	その他	精神障害者		精神障 害者で はなか った者	計
				法第 29 条該当症 状の者	法第 29 条該当症 状ではな かった者		
一般の申請 (22 条)	0	0	0	0	0	0	0
警察官の通報 (23 条)	9	0	1	6	2	0	8
検察官の通報 (24 条)	4	0	2	2	0	0	2
保護観察所長の通報 (25 条)	0	0	0	0	0	0	0
矯正施設長の通報 (26 条)	3	0	3	0	0	0	0
病院管理者の届出 (26 条の 2)	0	0	0	0	0	0	0
合 計	16	0	6	8	2	0	10

注) 単位：件 (平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月)

②措置入院患者 (緊急措置入院を含む)

平成 29 年度末患者数	平成 30 年度新規患者	平成 30 年度解除患者	平成 30 年度末患者数
3 人	8 人	9 人	2 人

イ 医療状況（管内精神病院の入院患者数）

①入院形態別患者年度末人数（精神科病院月報から）

区分 年度	入院				
	合計	措置	医療保護	任意	その他
30	975	4	616	354	1
29	1,008	4	655	348	1
28	1,012	6	625	380	1

注) 単位：人

②病名別入院患者年度末人数（精神科病院月報から）

区分	年度	30	29	28
症状性を含む器質性精神障害		357	349	344
アルツハイマー病型認知症	アルツハイマー病型認知症	177	184	174
	血管性認知症	47	41	46
	上記以外の症状性を含む器質性精神障害	133	124	124
精神作用物質による精神及び行動の障害		46	52	46
アルコール使用による精神及び行動の障害	アルコール使用による精神及び行動の障害	40	48	43
	覚せい剤による精神及び行動の障害	1	1	1
	その他の精神作用物質使用による精神及び行動の障害	5	3	2
統合失調症、統合失調症障害及び妄想性障害		439	463	483
気分（感情）障害		56	75	69
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害		35	24	69
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		7	5	6
成人のパーソナリティ及び行動の障害		7	10	8
精神遅滞（知的障害）		11	13	22
心理的発達障害		11	11	9
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害		2	4	2
てんかん（F0に属さない計上）		1	1	1
その他		3	1	4
	計	975	1,008	1,012

注) 単位：人

ウ 精神障害者保健福祉手帳交付件数 (平成30年4月～平成31年3月)

区分 市町村	交付者累計数				平成30年度新規交付者数			
	合計	1級	2級	3級	合計	1級	2級	3級
合計	3,593	1,222	2,028	343	301	32	201	68
青森市	3,368	1,144	1,896	328	290	31	194	65
平内町	121	42	73	6	2	1	0	1
今別町	23	4	17	2	3	0	3	0
蓬田村	24	8	14	2	2	0	1	1
外ヶ浜町	57	24	28	5	4	0	3	1

注) 単位：件

エ 精神科救急医療システム事業実績 (平成30年4月～平成31年3月)

区分 医療機関	当番実施日数		空床確保 日数 (日)	対応件数			
	休日 (日中)	夜間 (平日・休日)		電話のみ	来院	入院	合計
青森県立つくしが丘病院	61	122	122	0	64	25	89
浅虫温泉病院	8	64	64	3	3	9	15
芙蓉会病院	22	97	97	46	25	20	91
生協さくら病院	30	81	81	122	63	14	199
青い森病院	0	1	1	0	0	0	0
合計	121	365	365	171	155	68	394

注) 単位：件

オ 医療保護入院患者の市町村別、病名別、男女別患者数
(平成30年4月～平成31年3月)

区分 市町村	総数		症状性を含む器質性精神障害 及び行動の障害	精神作用物質使用による精神 及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害 及び妄想性障害	気分(感情)障害	神経症性障害、ストレス関連障 害及び身体表現障害	関連した行動症候群	生理的障害及び身体的要因に 関連した行動症候群	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞(知的障害)	心理的発達の障害	小児期及び青年期に通常発症 する行動の障害等	てんかん	その他・分類不明
	男	女													
青森市	男	415	171	24	139	28	10	2	0	14	15	9	3	0	
	女	564	292	14	173	45	16	2	7	5	4	5	1	0	
	計	979	463	38	312	73	26	4	7	19	19	14	4	0	
平内町	男	14	3	1	5	1	0	0	0	1	0	0	3	0	
	女	34	16	0	9	1	3	0	0	5	0	0	0	0	
	計	48	19	1	14	2	3	0	0	6	0	0	3	0	
今別町	男	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	15	14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	20	19	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
蓬田村	男	8	1	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	12	5	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
外ヶ浜町	男	13	4	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	女	17	14	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	30	18	3	5	3	0	0	0	0	0	0	0	1	
合計	男	455	184	28	154	31	10	2	0	15	15	9	6	1	
	女	634	340	14	184	48	10	2	7	10	4	5	1	0	
	計	1,089	524	42	338	79	29	4	7	25	19	14	7	1	

注1) 医療保護入院患者で、保健所に入院届及び定期病状報告の届出のあった者の合計

注2) 単位：人

カ 自立支援医療受給者証（精神通院）所持者の市町村別、病名別、男女別患者数
（平成30年4月～平成31年3月）

区分	総数		症状性を含む器質性精神障害	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分（感情）障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞（知的障害）	心理的発達の障害	小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	てんかん	その他・分類不明
	男	女												
青森市	男	2,052	49	109	723	475	66	1	8	49	141	41	220	170
	女	2,757	68	33	971	932	132	13	23	40	92	54	230	169
	計	4,809	117	142	1,694	1,407	198	14	31	89	233	95	450	339
平内町	男	71	1	1	32	19	3	0	0	4	0	0	9	2
	女	79	2	2	37	20	5	0	0	0	2	0	9	2
	計	150	3	3	69	39	8	0	0	4	2	0	18	4
今別町	男	19	0	1	6	6	0	0	0	2	0	0	3	1
	女	15	0	0	7	4	0	0	0	0	0	0	2	2
	計	34	0	1	13	10	0	0	0	2	0	0	5	3
蓬田村	男	21	0	1	9	8	1	0	0	0	0	0	2	0
	女	19	1	0	8	6	0	0	0	0	0	0	2	2
	計	40	1	1	17	14	1	0	0	0	0	0	4	2
外ヶ浜町	男	42	1	2	15	4	1	0	0	9	1	0	7	2
	女	47	2	0	17	14	3	0	0	4	0	0	4	3
	計	89	3	2	32	18	4	0	0	13	1	0	11	5
合計	男	2,205	51	114	785	512	71	1	8	64	142	41	241	175
	女	2,917	73	35	1,040	976	140	13	23	44	94	54	247	178
	計	5,122	124	149	1,825	1,488	211	14	31	108	236	95	488	353

注1) 自立支援医療受給者証（精神通院）所持者の合計

注2) 単位：人

(2) 精神保健福祉相談実施状況

ア 相談件数

(件)

区分	年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
合 計		(27)	(27)	(19)
		149	97	28
来 所		(1)	(1)	(4)
		6	3	4
電 話		(26)	(26)	(15)
		143	94	24

注1) () 内は実数

イ 平成 30 年度目的別相談件数

(件)

相談内容	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的問題	性格・行動上のこと	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用について	ひきこもりについて	その他	計
総延件数	12	11	67	4	0	1	0	0	4	2	1	1	0	46	149

(3) 訪問指導状況

(件)

区分	年度	平成 30 年度 訪問 内 容											平成 29 年度	平成 28 年度		
		合 計			保健師 (相談員を含む) に よ る			その他職員による			平成 29 年度	平成 28 年度				
		一 般	社会復帰	老 人	計	一 般	社会復帰	老 人	計	一 般					社会復帰	老 人
(実人員) 延人員	(0) 0	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	(0)	(0)	0	0

注1) () 内は実数

(4) 精神障害者地域生活支援広域調整等事業

ア 目的

精神障害者のうち1年以上の長期入院をしている者（支援がなければ1年以上の入院が見込まれる者も含む）について、地域移行支援を推進するための体制整備をする。

精神障害者の地域移行支援については平成23年度から実施しており、国の動向に合わせて事業が組み換えとなっている。

なお、当管内では、東青地域全体で精神障害者の地域移行支援に取り組むため、平成29年度から、青森市が主催している相談事業所等を対象とした青森市地域相談支援連絡会と合同開催している。

開催年月日	場所	内容	出席者
平成30年 6月29日 (金)	青森県 総合社会 教育セン ター	1 情報提供 (1) 12月の連絡会議以降の青森市と東地方保健所との話し合い・取り組み状況の報告 (2) 平成30年2月に参加した官民協働・医療と福祉の連携研修会の報告 (3) 地域移行支援を利用して退院した方の語りについて 2 グループワーク (1) 12月の連絡会議からの振り返り（取り組みについて点検） (2) グループごとの次回連絡会までの目標設定	医療機関、相談支援事業所、町村等 51名 青森市 7名 当所 4名
平成30年 12月20日 (金)	青森県立 図書館	1 情報提供 (1) 長期在院者の状況について (2) 東地方保健所と青森市による取組状況の報告 (3) ピアサポーター養成研修実施報告 (4) 青森市自立支援協議会「精神障害者地域生活支援部会」取組状況報告 2 グループワーク (機関毎及び医療機関毎で実施) 6月の会議で設定した各グループの取組状況報告	医療機関、相談支援事業所、町村等 45名 青森市 8名 当所 3名

(5) 包括的基盤強化事業「多分野合同研修会」

ア 多分野合同研修会

自殺総合対策大綱（平成24年8月28日閣議決定）では、「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」であり、「その多くを防ぐことのできる社会的な問題」であるとの自殺総合対策の基本認識が示されており、国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業、国民等の関係者の連携による包括的な生きる支援を展開することが重要であるとしている。

これ踏まえ、地域の実情に応じた包括的な自殺対策の推進により、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、社会全体の自殺リスクを低下させていくことを目的として、研修会を開催しているものである。

なお、平成30年度は、母子保健関係機関と精神科医療機関との顔の見える連携体制の構築を目的に、母子保健ネットワーク会議と併催で実施した。

開催年月日	場所	内容	出席者
平成 30 年 11 月 21 日 (水)	ラ・プラス 青い森	1 自殺リスク及び精神疾患を抱える妊産婦への対応に関するアンケート結果報告 2 事例検討 「母子保健関係機関と精神科医療機関の連携について」 3 母子に関わる保健・医療・福祉関係機関の窓口一覧について	管内市町村 13 名 青森市内精神科医療機関 5 名 青森市内産科医療機関 14 名 精神保健福祉センター 1 名 児童相談所 2 名 当所 5 名

(6) 心の健康づくり推進事業

ア 定期相談 実施なし

イ 随時相談 0 件

(7) 関係機関等連絡会議

ア 精神科救急医療システム連絡調整委員会

目 的

精神科救急医療システムの実施体制、運営方法や稼働状況を点検し、救急医療に関係する施設、機関の連携に関する情報交換をするために開催した。

開催年月日	場 所	内 容	出 席 者
平成 31 年 2 月 13 日 (水)	東地方保健所 2 階会議室	1 報告 (1)平成 30 年度青森ブロック精神科救急医療システム事業実績 (2) 東青地域における通報・入院・通院・手帳所持者の状況 (3) 東青地域における自殺者及び自殺未遂者の現状 2 協議 かかりつけ医療機関について 3 その他	委員等 11 名 事務局 7 名

6 難病

(1) 特定医療費支給認定

平成27年1月から難病法（難病の患者に対する医療等に関する法律）が施行され、難病（発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期の療養を必要とするもの）のうち、厚生労働大臣が定める「指定難病」については、患者の医療費の負担軽減を目的として、一定の認定基準を満たしている場合、その治療に係る医療費の一部を助成している。

市町村別特定医療受給者証所持者数（平成31年3月31日現在）（単位：人）

疾病番号	疾病名	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
1	球脊髄性筋萎縮症	2	0	0	0	0	2
2	筋萎縮性側索硬化症	31	2	0	0	1	34
3	脊髄性筋萎縮症	1	0	0	0	0	1
4	原発性側索硬化症	1	0	0	0	0	1
5	進行性核上性麻痺	20	0	1	1	1	23
6	パーキンソン病	321	17	8	5	7	358
7	大脳皮質基底核変性症	9	1	1	0	1	12
8	ハンチントン病	1	0	0	0	0	1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	3	1	0	0	0	4
11	重症筋無力症	50	3	1	2	1	57
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	65	2	0	2	0	69
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	11	0	0	0	0	11
17	多系統萎縮症	33	3	0	0	0	36
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	111	27	0	1	1	140
21	ミトコンドリア病	4	0	0	0	0	4
22	もやもや病	15	0	0	0	0	15
26	HTLV-1 関連脊髄症	2	0	0	0	0	2
28	全身性アミロイドーシス	4	1	0	0	0	5
30	遠位型ミオパチー	4	0	0	0	0	4
34	神経線維腫症	5	0	0	0	0	5
35	天疱瘡	7	1	0	1	0	9
36	表皮水疱症	1	0	0	0	0	1
37	膿疱性乾癬（汎発型）	7	0	0	0	0	7
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	0	0	0	0	1
40	高安動脈炎	6	2	0	0	0	8
41	巨細胞性動脈炎	1	0	0	0	0	1
43	顕微鏡的多発血管炎	20	0	1	0	0	21
44	多発血管炎性肉芽腫症	5	0	0	0	0	5
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	9	1	0	0	0	10
46	悪性関節リウマチ	17	0	0	0	0	17
47	バージャー病	19	0	0	0	1	20
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	8	0	0	0	0	8
49	全身性エリテマトーデス	151	3	1	1	3	159
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	41	2	1	0	0	44
51	全身性強皮症	29	1	0	1	0	31
52	混合性結合組織病	11	0	0	0	0	11
53	シェーグレン症候群	15	1	0	0	1	17
54	成人スチル病	9	2	0	0	0	11
55	再発性多発軟骨炎	1	0	0	0	0	1
56	ベーチェット病	40	2	1	0	0	43
57	特発性拡張型心筋症	12	0	0	1	0	13
58	肥大型心筋症	6	0	0	0	0	6
60	再生不良性貧血	19	1	0	0	0	20
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3	0	0	0	0	3
63	特発性血小板減少性紫斑病	45	2	0	0	3	50
66	I g A腎症	44	1	1	0	1	47
67	多発性嚢胞腎	16	1	1	0	0	18
68	黄色靭帯骨化症	16	0	0	0	0	16
69	後縦靭帯骨化症	89	2	1	0	3	95
70	広範脊柱管狭窄症	2	0	0	0	2	4
71	特発性大腿骨頭壊死症	44	1	1	0	0	46

疾病番号	疾病名	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
72	下垂体性ADH分泌異常症	5	0	0	0	0	5
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1	0	0	0	0	1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	8	0	0	0	0	8
75	クッシング病	1	0	1	0	0	2
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	12	2	0	0	0	14
78	下垂体前葉機能低下症	56	1	1	1	1	60
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1	0	0	0	0	1
84	サルコイドーシス	35	4	0	0	0	39
85	特発性間質性肺炎	39	2	2	1	3	47
86	肺動脈性肺高血圧症	7	0	0	0	0	7
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	8	1	0	0	0	9
89	リンパ管筋腫症	7	0	0	0	0	7
90	網膜色素変性症	22	1	0	0	0	23
91	バッド・キアリ症候群	3	0	0	0	0	3
92	特発性門脈圧亢進症	1	0	0	0	0	1
93	原発性胆汁性肝硬変	69	1	0	2	1	73
94	原発性硬化症胆管炎	4	0	0	0	0	4
95	自己免疫性肝炎	4	0	0	0	0	4
96	クローン病	117	3	1	0	1	122
97	潰瘍性大腸炎	252	9	1	0	4	266
111	先天性ミオパチー	1	0	0	0	0	1
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	1	0	0	0	0	1
113	筋ジストロフィー	39	0	1	0	1	41
122	脳表へモジデリン沈着症	1	0	0	0	0	1
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	0	0	0	0	1
127	前頭側頭葉変性症	5	1	0	0	0	6
156	レット症候群	1	0	0	0	0	1
158	結節性硬化症	1	0	0	0	0	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5	1	1	0	0	7
167	マルファン症候群	1	0	0	0	0	1
171	ウィルソン病	1	0	0	0	0	1
179	ウィリアムズ症候群	1	0	0	0	0	1
193	プラダー・ウィリ症候群	1	0	0	0	0	1
209	完全大血管転位症	1	0	0	0	0	1
212	三尖弁閉鎖症	1	0	0	0	0	1
215	ファロー四徴症	2	0	0	0	0	2
216	両大血管右室起始症	1	0	0	0	0	1
220	急速進行性糸球体腎炎	2	0	0	0	0	2
222	一次性ネフローゼ症候群	27	2	1	0	0	30
224	紫斑病性腎炎	1	0	0	0	0	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	0	0	1	0	2
227	オスラー病	2	0	0	0	0	2
228	閉塞性細気管支炎	1	0	0	0	0	1
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	0	0	0	0	1
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	0	0	0	0	1
271	強直性脊椎炎	3	0	0	0	0	3
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	2	0	0	0	0	2
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症-2	2	0	0	0	0	2
292	総排泄腔外反症	1	0	0	0	0	1
300	IgG4関連疾患	2	0	0	0	0	2
306	好酸球性副鼻腔炎	6	1	0	0	0	7
309	進行性ミオクローヌステんかん-1	1	0	0	0	0	1
331	多発性多中心性キャッスルマン症	1	0	0	0	0	1
	計	2,157	109	28	20	37	2,351

※指定難病：平成27年1月～110疾病、平成27年7月～306疾病、平成29年4月～330疾病、平成30年4月～331疾病

(2) 特定疾患治療研究事業

原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、56の特定疾患については、治療がきわめて困難であり、かつ、医療費も高額であるので、従来から特定疾患治療研究を推進するとともに患者の医療費の負担軽減を図っている。

なお、難病法が施行されたことに伴い、平成27年1月から本事業の対象疾患は5疾患となっている。

特定疾患医療受給者証所持者数 (平成31年3月31日現在)

(単位:人)

疾病番号	疾患名	受給者数
1	スモン	2
2	プリオン病 (ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)	0
3	重症多形滲出性紅斑 (急性期)	0
4	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0
5	重症急性膵炎	1
合 計		3

(3) 難病患者相談事業等

①市町村への情報提供（避難行動要支援者のため）

- ・災害時避難対策支援に係る県から市町村への難病患者に関する情報提供については、「市町村への特定疾患医療受給者に関する個人情報提供の実施手順」（平成25年3月18日付け青保第1271号「市町村への特定疾患医療受給者に関する個人情報提供について」）に基づき実施していた。
- ・平成26年11月の災害対策基本法の改正に伴い、新たに平成28年2月16日付け青保第2033号通知され、県から市町村への難病患者に関しての情報提供の際は、本人同意書を不要とし、県は市町村の求めに応じ、保有する情報を提供することとなった。

②医療相談

第1回目	第2回目
日時：平成30年8月29日（火）13:00～15:00 会場：外ヶ浜町総合福祉センターなどわーる 対象：難病患者及びその家族 内容：①勉強会 テーマ：「自宅で気軽にできるリハビリについて」 講師：外ヶ浜中央病院 理学療法士 吉田司秀子 ②交流会 参加者：患者7名（パーキンソン病4名、全身強皮症1名、天疱瘡1名）、患者家族等4名、居宅介護支援事業所2名、蓬田村5名、外ヶ浜町1名、難病患者等訪問相談員1名、保健所5名 計25名	日時：平成30年12月14日（金）10:00～16:00 会場：ケース宅3件 対象：神経・筋疾患及び骨・関節系疾患患者及びその家族 内容：個別医療相談 参加者：患者3名（脊髄小脳変性症1名、筋萎縮性側索硬化症1名、パーキンソン病1名）患者家族1名、平内町理学療法士2名、ケアマネージャー1名、平内町保健師4名、保健所2名 計10名

(4) 患者会支援

- ・訪問等の個別支援を通じて、会の活動の周知を行った。

(5) 健康相談状況

年 度	個別相談（所内面接）延件数	電話相談延件数
30	185	28
29	115	44
28	287	23

(6) 保健師による家庭訪問

年 度	訪問延件数 (実数)	内 容			
		筋萎縮性 側索硬化症	脊髄小脳変性症 ・多系統萎縮症	パーキンソン病	その他
30	104(91)	9(3)	10(10)	48(15)	37(63)
29	176(83)	6(2)	32(17)	39(17)	99(47)
28	116(72)	4(2)	27(18)	38(19)	47(33)

(7) 難病患者等訪問相談員による訪問相談

年 度	訪問延件数 (実数)	内 容			
		筋萎縮性 側索硬化症	脊髄小脳変性症 ・多系統萎縮症	パーキンソン病	その他
30	14(8)	0	6(4)	3(2)	5(2)
29	18(8)	0	7(4)	5(2)	6(2)
28	15(9)	0	9(5)	2(2)	4(2)

7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

近年の少子・高齢化の進行、疾病構造の変化等により、複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに的確に対応できるように、保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築を推進する。

サービス提供にあたっては、地域住民が生涯にわたり、住みなれた地域で健康で安心した生活を送ることができるよう、利用者本位の視点で保健・医療・福祉サービスを総合的・一体的に提供することを目標とする。

そのためには、住民に最も身近な市町村単位で保健・医療・福祉包括ケアシステムを構築することが必要であることから、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実へ向けた取組みに対して支援を行っている。

(1) 認知症地域連携促進事業

「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地位のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現にむけ、二次保健医療圏（保健所）毎に管内の認知症支援に関する事項の検討会や研修会等を開催し、認知症施策の向上に資することを目的に、平成28年度から実施している。

なお、平成29年度までは「青森地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議」と併催で開催していたが、当該会議が廃止されたことから、実務者レベルでの意見交換や検討ができるよう体制の見直しを行った。

これを受けて、平成30年度は、管内の認知症疾患医療センターである県立つくしが丘病院と共催で研修会を開催した。

開催日時	開催場所	実施内容	出席者
平成30年9月27日（木） 13:30～15:30	東地方保健所	1 情報交換 認知症対策の取組状況について	管内町村 4名 地域包括支援センター 2名
		2 事例提供	居宅介護支援事業所 4名
		3 意見交換 認知症患者を支援して行くために 必要なこと	認知症疾患医療センター 3名 高齢福祉保険課 1名 当所 4名

(2) 青森脳卒中地域連携パス連絡協議会

青森地域保健・医療・福祉包括ケアシステムのツールの一つである「青森圏域脳卒中地域連携パス」（以下、「パス」と略記。）に携わる医師、看護師、リハビリテーション担当職員、橋渡し担当職員及び維持期施設担当職員が、脳卒中患者の円滑な日常生活復帰に向けた切れ目ないサービス提供を図るために、パス運用の現状と課題について職種ごとの分科会及び全体会で意見交換を行った。

開催日時	開催場所	実施内容	参加者数
平成30年6月29日（金） 17:50～20:00	リンクステーションホール	第1回 世話人会・協議会 座長：青森県立中央病院脳卒中ケアユニット部長 布村仁一 1. 報告 ・パスのあおもりメディカルネットでの本格運用について ・パスの様式改訂について ・急性期在院日数の短縮について ・青森新都市病院の世話人施設参加について 2. 症例検討（2事例）	213名（延） 保健所参加職員（所長他2名）
平成30年11月19日（月） 18:10～19:40	アピオあおもり	第2回 世話人会・協議会 1. 報告 ・脳卒中地域連携パスの実施状況について ・あおもりメディカルネットを利用したパスの運用について ・電子署名機能の追加について	126名（延） 保健所参加職員（健康増進課長）
平成31年2月18日（月） 18:00～20:00	ラ・プラス 青い森	第3回 世話人会・協議会 1. 報告 ・平成31年度協議会開催予定 ・あおもりメディカルネットでのパス運用について ・嚥下食対応表の更新について 2. 意見交換会 ・パスに関する問題点等について意見交換	102名（延）

(3) 東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会

東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会において、医療機関地域医療連携室、地域包括支援センター及び介護老人保健施設等の施設で橋渡しに携わっている職員が、患者の退院調整等に係る切れ目ないサービス提供を図るため、「顔の見える関係」づくりや研修及び情報交換を目的に行っている。

平成28年度より、青森市保健所保健予防課がオブザーバーとして参加している。

開催日時	開催場所	実施内容	参加者数
平成30年6月7日(木) 17:30~19:00	東地方保健所	第1回役員会 1 協議 (1) 30年度の活動予定について (2) 30年度の研修会について 2 情報交換	役員 5名 保健所 3名 オブザーバー 4名
平成30年9月13日(木) 17:30~19:00	東地方保健所	第2回役員会 1 協議 研修企画(提供事例、グループワーク、 通知について) 2 情報交換	役員 5名 保健所 3名 オブザーバー 3名
平成30年10月10日(水) 17:30~19:00	東地方保健所	第3回役員会 1 協議 研修会準備(資料、グループワーク、役 割分担について) 2 情報交換	役員 4名 保健所 3名 オブザーバー 3名
平成30年10月17日(水) 14:00~16:30	ラ・プラス青 い森 2階 メープル	‘事例から学ぶ’多職種連携研修会 1 事例提供 有料老人ホームでの初めての看取り 2 グループワーク 看取りを行うために必要なこと 3 全体共有・助言 4 講話 看取り支援を行う上で知ってほしいこ と	保健・医療・福祉関係者 95名 役員 5名 事務局 6名

(4) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供すること及び居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的に、二次医療圏域(保健所)毎で入退院調整ルールの策定等を行っている。当管内では、平成29年4月から、青森市高齢者支援課が主体となり策定した入退院調整ルールに東郡全体を含める形で運用している。

また、平成30年度は、県高齢福祉保険課が医師会に委託し、医師会が主導で実施した在宅医療・介護連携体制の構築を支援するための懇談会を所内で開催し、管内の在宅医療・介護連携推進事業の取組状況等を把握した。

8 感染症予防

(1) エイズ予防関係

相談内容は、「HIV」「肝炎」「その他感染症」が含まれる。

区分 年度	採血件数		相談件数		相談内訳			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
30年度	28	15	26	3	26	3	0	0
29年度	14	5	15	3	14	3	1	0
28年度	31	9	15	6	13	6	2	0
27年度	43	9	8	8	8	8	0	0

注1) 単位：件

(2) 感染症発生状況

疾患 年次	一類	二類	三類	四類
			結核	腸管出血性大腸菌感染症
30年	0	3	0	0
29年	0	0	0	0
28年	0	8	0	0
27年	0	4	0	0

五類感染症全数把握疾患は過去3年間の発生届はなかった。

注1) 単位：件

注2) 届出があった疾患のみ記載。

(3) 感染症発生動向調査年次別状況（定点報告数）

区分	年次				
	30年	29年	28年	27年	26年
インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザを除く）	126	84	104	120	148

※ 平成25年以降のインフルエンザ以外の報告数については、24年に管内小児科定点が廃止となったため、定点報告数としては、計上されない。

注1) 単位：件

注2) 1月～12月集計

(4) 肝炎治療費助成（青森県肝炎治療特別促進事業）

平成 20 年度から青森県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、保健所を窓口にして肝炎インターフェロン治療を受けようとする者に医療費の助成が始まった。

平成 22 年度から肝炎アナログ製剤治療が新たに医療費の助成となった。

青森市を含む東青地域を中心に県内各地域からの申請書類の受付及び相談業務を行っている。

平成 26 年度からインターフェロンフリー治療が新たに医療費助成の対象となった。

肝炎治療受給者証新規申請件数

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

年度	新規申請	内 訳				
		インターフェロン治療	核酸アナログ製剤治療	3 剤併用治療	インターフェロンフリー治療	インターフェロンフリー治療(再治療)
30 年度	99	0	27	0	67	5
29 年度	109	0	24	0	71	14
28 年度	163	0	37	1	120	5

9 組織の育成

(1) 保健協力員研修会等

ア 目的

保健協力員活動に関する情報交換と地域における健康問題についての学習を行い、保健協力員活動の活性化と地域住民の健康水準の向上を図る。

イ 実施状況

会議名	開催年月日	場所	内 容	参加員
東地方保健協力員研修会	平成 30 年 8 月 30 日(木) 10:15~14:15	今別町開発センター	研修内容 (1) 平成 30 年度東地方保健協力員連絡会総会 (2) 今別町保健協力員活動報告 (3) 健康体操 「津軽弁ラジオ体操」「コグニサイズ」「拮抗体操」 (4) 講話「姑 VS 嫁 絶対おまえが盗ったんだ!!」 講師：じゅんちゃん一座 (5) グループワーク 「認知症の人の見守り方、自分たちができること」 助言者：じゅんちゃん一座 座長 竹内 淳子	81 人
第一回・第二回役員会	平成 30 年 6 月 5 日(火) 10:00~12:00	東地方保健所	協議内容 (1) 東地方保健協力員連絡会役員体制について (2) 平成 29 年度東地方保健協力員連絡会事業実施状況について (3) 平成 30 年度東地方保健協力員連絡会事業計画案について (4) その他	13 人
	平成 30 年 12 月 11 日(火) 10:00~12:00		協議内容 (1) 平成 30 年度東地方保健協力員連絡会事業報告について (2) 平成 31 年度東地方保健協力員連絡会事業計画案について (3) その他	12 人

ウ 保健協力員数

年度	合計	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
30	298	89	74	37	20	78

(2) 食生活改善推進員の養成及び育成

ア 目的

地域における健康づくり及び食生活改善を推進する指導的人材を育成するため、健康づくり支援者（ヘルスサポーター）となるボランティアリーダー等の人材育成に努める。

イ 実施状況

事業名	開催年月日	場 所	事 業 内 容	参加人員
総会・研修会	平成30年 5月18日(金)	アピオ あおもり (青森市)	【総会】 ・平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画 ・平成29年度決算報告及び平成30年度収支予算 ・情報提供 「調味料の計量方法について～減塩の基本は計量から～」 東地方保健所健康増進課 技師 盛 美咲 【研修会】 ・講話 「健康と食事」 東地方保健所健康増進課 総括主幹 山田淑子	会員 40名 町村 事務局 6名 保健所 3名
合同料理講習会	平成30年 10月16日(火)	アピオ あおもり (青森市)	【調理実習】 生涯骨太クッキング及び東地方保健所版災害時のレシピ集 【ミニ講話】 「食物繊維について」 東地方保健所管内食生活改善推進員連絡協議会 会長 本堂 順子 東地方保健所健康増進課 技師 盛美咲	会員 21名 町村 事務局 5名 保健所 1名
理事会	平成30年 4月18日(水) 6月15日(金) 平成31年 3月26日(火)	東地方保健所 会議室	・平成30度総会・研修会準備 ・会長伝達事項（県理事会報告等） ・合同料理講習会について ・事業計画について ・平成30度管内食改事業進捗状況について ・平成31度総会・研修会について 等	(延39名)

ウ 食生活改善推進員会員数

年度	合 計	平内町	今別町	外ヶ浜町			蓬田村
				蟹田地区	平舘地区	三厩地区	
30	110	34	15	20	14	18	9

10 地域保健関係者研修

(1) 目的

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的知識や技術を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質の向上及び関係者間の連携を強化することを目的とする。

(2) 対象

ア 地域健康福祉部職員及び町村の保健・医療・福祉関係職員

イ 研修目的に応じた、保健・医療・福祉分野以外の関係者及び住民組織、ボランティア団体等

(3) 実施状況

年月日	研修内容		対象者	受講者数				
	テーマ	講師等		県	市町村	関係機関	その他	計
1 H30.7.9	【第1回保健師業務連絡会議（リーダー会議）】 1. 「鯉ヶ沢町における子育て世代包括支援センターの取組～鯉ヶ沢町母子支援センターの事業内容について～」 意見交換 ※母子保健ネットワーク会議と併催 2. 「災害時の保健活動を考える」～避難所運営ゲーム 避難所 HUG～	鯉ヶ沢町福祉衛生課 母子支援専門員 新岡 依子氏 保健総室総括主幹 (指導予防課長) 小笠原 和彦	・管内リーダー等保健師 ・管内母子保健担当者 ・所内保健師 ・こどもみらい課職員	5	7	0	0	12
2 H30.9.19	【第1回初任期・新任期保健師研修】 保健師記録の考え方と書き方について	弘前学院大学看護学部 公衆衛生看護学教授 柳澤 尚代氏	・管内市町村初任期・新任期保健師 ・所内保健師	4	7	1	0	12
3 H30.10.17	【東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会研修会】 1. 講話 看取りを行う上で知ってほしいこと 2. 事例検討「有料老人ホームでの初めての看取り」	青森県立中央病院 医療監理官 小野 正人氏 合同会社クローバー社長 平山 豊和氏	・東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会会員 ・東青管内保健・医療・福祉関係者	11	0	95	0	106
4 H30.11.21	【母子保健ネットワーク会議】 母子保健関係機関と精神科医療機関との連携について（事例検討） ※自殺対策多分野合同研修会と併催	青森県立中央病院 総合周産期母子医療センター長 尾崎 浩士氏 青森県立精神保健福祉センター所長 田中 治氏	・青森市内産科精神科医療機関 ・青森市・管内町村母子保健担当職員 ・東青地域県民局地域健康福祉部職員	8	13	19	0	40
5 H31.1.29	【第2回保健師連絡会議】 1. 「糖尿病の食事療法～食事指導の実際～」 講話及び試食 2. 情報交換 各市町村の糖尿病重症化予防の取組状況について	青森県立中央病院 栄養管理部 管理栄養士 下山 恵里香氏 がん・生活習慣病対策課 主幹 青木 範子氏	・管内町村保健師 ・青森市保健師 ・所内保健師 ・がん・生活習慣病対策課職員	7	8	0	0	15
6 H31.2.20	【第3回初任期・新任期保健師研修】 保健師記録/セカンド研修～振り返り演習・グループディスカッション～	弘前学院大学看護学部 公衆衛生看護学教授 柳澤 尚代氏	・管内市町村初任期・新任期保健師 ・所内保健師	4	6	0	0	10
合計				39	41	115	0	195

1 1 医療技術者等研修

(1) 目的

看護学生及び栄養士学生が、保健医療福祉行政の中の保健所の機能及び役割、保健所の業務内容について、理解を深めることができるようにする。

また、講義・演習・体験（見学実習等）を通して、看護学生においては、保健所保健師の機能や役割を理解し、地域看護活動の展開に必要な知識、技術、態度の習得、栄養士学生においては、管理栄養士の役割や業務、他職種との連携について理解し、栄養改善業務の実践に必要な知識、技術、態度の習得を図るものである。

種別	実習名	学校名等	実習期間	人数
看護 学生	地域看護学 実 習	弘前学院大学看護学部看護学科 4年次	H30. 5. 29(火)～H30. 6. 1(金)	7人
		青森県立保健大学健康科学部看護学科 4年次	H30. 7. 10(火)～H30. 7. 13(金)	5人
		青森中央学院大学看護学部 4年次	H30. 8. 20(月)～H30. 8. 23(木)	4人
栄養 学生	公衆栄養学 臨地実習	青森県立保健大学健康科学部栄養学科 3年次	H30. 6. 18(月)～H30. 6. 22(金)	4人
		東北女子大学家政学部健康栄養学科 4年次	H30. 7. 22(月)～H30. 6. 26(金)	2人

IV 試験検査課関係業務

1 食中毒・感染症原因菌検査及び苦情食品検査

県内で発生した食中毒・感染症の原因菌検査及び苦情食品検査を行った。

(1) 依頼者別事例数及び検体数

依頼先	地域県民局地域健康福祉部保健総室						八戸市 保健所	保健 衛生課	合計
	東青	中南	三八	西北	上北	下北			
件数	0	37	4	6	16	8	11	1	83
検体数	0	219	87	15	105	81	50	4	561

(2) 事例区分別件数及び検体数

	食中毒	感染症	規格検査	苦情食品	毒劇物	その他	合計
件数	19	63	0	0	1	0	83
検体数	406	146	0	0	9	0	561

(3) 月別事例数と検出された細菌及びウイルス等

月	事例数	検出された細菌・ウイルス等 (事例数)
4月	3	検査中止(黄色ブドウ球菌)/ノロウイルス(1)、検査中止/ノロウイルス(1)、不検出(1)
5月	3	検査中止/ノロウイルス(2)、不検出(1)
6月	10	腸管出血性大腸菌 0157(1)、不検出(9)
7月	4	腸管出血性大腸菌 0157(1)、不検出(3)
8月	17	腸管出血性大腸菌 0157(6)、不検出(11)
9月	12	腸管出血性大腸菌 0103(1)、腸管出血性大腸菌 0157(5)、カンピロバクター(1)、下痢原性大腸菌・セレウス・ウエルシュ(1)、コリンエステラーゼ(1)、不検出(3)
10月	8	腸管出血性大腸菌 0157(1)、エロモナス・黄色ブドウ球菌・下痢原性大腸菌・カンピロバクター(1)、下痢原性大腸菌・黄色ブドウ球菌・カンピロバクター(1)、不検出(4)、検査中止/クリプトスポリジウム(1)
11月	3	不検出(2)、検査中止/ノロウイルス(1)
12月	4	腸管出血性大腸菌 091(2)、不検出(1)、検査中止/ノロウイルス(1)
1月	9	腸管出血性大腸菌 091(4)、検査中止(下痢原性大腸菌・黄色ブドウ球菌)/ノロウイルス(1)、検査中止(下痢原性大腸菌・エロモナス)/ノロウイルス(1)、検査中止/ノロウイルス(1)、不検出(2)
2月	5	腸管出血性大腸菌 091(4)、不検出(1)
3月	5	腸管出血性大腸菌 091(4)、エロモナス・セレウス・ウエルシュ・黄色ブドウ球菌(1)
合計	83	

注) ノロウイルス及びクリプトスポリジウムの検査は、青森県環境保健センターで実施した。

検査中止(〇〇)/ノロウイルス又はクリプトスポリジウムは、ノロウイルス等が検出されたことにより、依頼公所から細菌検査中止要請があつて中止したもの。検査中止時点で検出済みの細菌があつた場合は、菌名を(〇〇)と記載した。

2 結核菌感染の補助診断検査（クオンティフェロン検査）

「結核に係る健康診断QFTゴールド（3G）検査実施要領」に基づき、接触者を対象として遊離インターフェロン- γ （ガンマ）の測定を行った。

検査総数は557件であった。

依頼先	地域県民局地域健康福祉部保健総室						医療機関	合計
	東青	中南	三八	西北	上北	下北		
件数	0	213	20	82	163	79	0	557

3 流通食品・牛乳等検査

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、県内6保健所で収去した食品を対象として、細菌検査、食品添加物検査、牛乳の成分規格検査、残留抗生物質検査を行った。

(1) 細菌検査

検査項目 検体	一般細菌数	乳酸菌数	大腸菌群	E・C・O・L・I	糞便系大腸菌群	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	黄色ブドウ球菌	モノサイトゲネス	リステリア	寄生虫	備考		
													13	4
食肉、食肉製品	0	0	0	7	4	11	0	7	2	4				
冷凍食品	4	4	0	2	2	0	0	0	0	0				
アイスクリーム類、氷菓	8	8	0	8	0	0	0	0	0	0				
生食用鮮魚介類	8	0	0	0	0	0	8	0	0	0				
洋生菓子	32	32	0	32	0	0	0	32	0	0	一般細菌数基準値超過(1)、大腸菌群陽性(12)、黄色ブドウ球菌陽性(1) 計画外3検体含む			
乳製品	6	4	4	0	0	0	0	0	2	0				
調理パン、弁当、そうざい(加熱処理)	21	21	0	21	0	0	0	21	0	0	一般細菌数基準値超過(1)			
調理パン、そうざい(未加熱)	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0				
給食(学校・社会福祉施設(加熱処理))	19	19	0	19	0	0	0	19	0	0				
給食(学校・社会福祉施設(未加熱処理))	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	一般細菌数基準値超過(1)			
生めん、ゆでめん	23	23	0	12	11	0	0	23	0	0				
漬物(浅漬)	22	0	0	22	0	0	22	0	0	0				
魚肉ねり製品	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0				
清涼飲料水	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0				
計	176	117	4	68	82	4	11	30	102	4	4	検査数合計 426		

(2) 食品添加物検査

検体	検査項目	ソ	エ	重	サ	合	及	二	安	備 考
		ル	ス	硝	ツ	成	び	酸	息	
		ビ	オ	酸	カ	着	二	化	香	
		ン	キ	根	リ	色	硫	硫	酸	
		酸	シ		ン	料	酸	黄		
			ン		塩		塩			
			酸		類		類			
漬物又はみそ	7	0	0	0	7	7	0	0	0	
菓子	13	13	0	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水、シロップ、しょう油	6	0	6	0	0	0	0	0	6	
魚介類乾製品	11	11	0	0	0	0	0	0	0	使用表示のあったソルビン酸K 定量下限値未満(1)
すじこ、たらこ、いくら	5	0	0	5	0	5	0	0	0	使用表示のあった亜硝酸Na 定量下限値未満(1)
食肉製品	7	0	0	7	0	0	0	0	0	食品表示にない亜硝酸根検出(1)
野菜水煮、煮豆、干しいも、干し柿	5	0	0	0	0	0	5	0	0	使用表示のあった次亜硫酸Na 定量下限値未満(2)
計	54	24	6	12	7	12	5	6	6	検査数合計 72

(3) 牛乳の成分規格検査

収去した市販牛乳7検体の成分規格検査（無脂乳固形分、乳脂肪分、比重、酸度、一般細菌数、大腸菌群）を実施した。

結果は全て規格基準に適合していた。

(4) 残留抗生物質検査

鶏卵13検体、牛乳7検体について残留抗生物質検査を行った。

鶏卵は、テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系、マクロライド系、各系統の抗生物質について検査した結果、全て陰性であった。

牛乳は、テトラサイクリン系抗生物質、ベンジルペニシリンについて検査した結果、全て陰性であった。

4 HIV検査

診断用キットを使用したHIV迅速検査を行った。

検査総数44件であった。

5 食品衛生外部精度管理検査

「青森県食品衛生検査施設等における業務管理に関する要綱」に基づき、食品衛生外部精度管理調査に参加した。

検査項目		調査所見（評価）
微生物学調査	一般細菌数測定検査	検査結果は良好だった
	大腸菌群検査	検査結果は良好だった
	腸内細菌科菌群検査	検査結果は良好だった
	E. coli 検査	検査結果は良好だった
	黄色ブドウ球菌検査	検査結果は良好だった
	サルモネラ属菌検査	検査結果は良好だった
理化学調査	食品添加物検査Ⅰ（着色料の定性）	検査結果は良好だった
	食品添加物検査Ⅱ（ソルビン酸）	検査結果は良好だった

V 健康危機管理関係・
青森県口腔保健支援
センター関係業務

1 健康危機管理

食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の健康、生命の安全を脅かす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合は、関係法令並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「東青地域県民局健康危機管理手引書」に従って対応する。

なお、個別マニュアル等において別途、健康危機管理体制や初動対応等を定めている場合は、当該個別マニュアル等の規定に従うこととしている。

(1) 健康危機管理に係る組織

ア 地域健康福祉部内対策会議

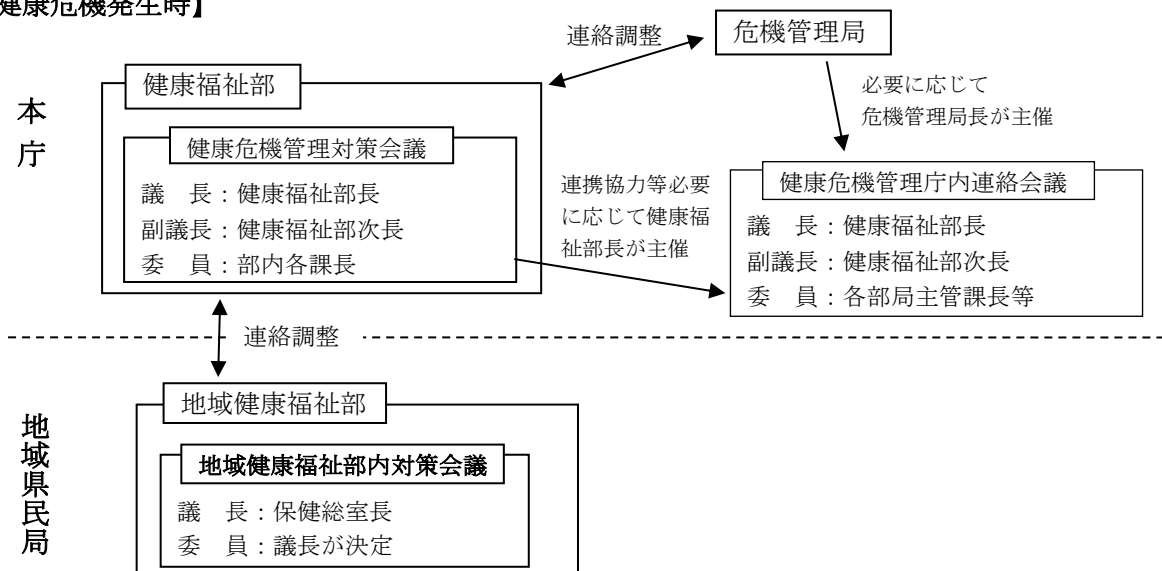
健康福祉部長から設置の指示があった場合、又はその所管する区域内で健康危機が発生し、健康被害の規模その他の状況により健康危機に係る応急対策を検討する必要があると認めた場合、保健総室長が設置する。

イ 現地危機対策本部

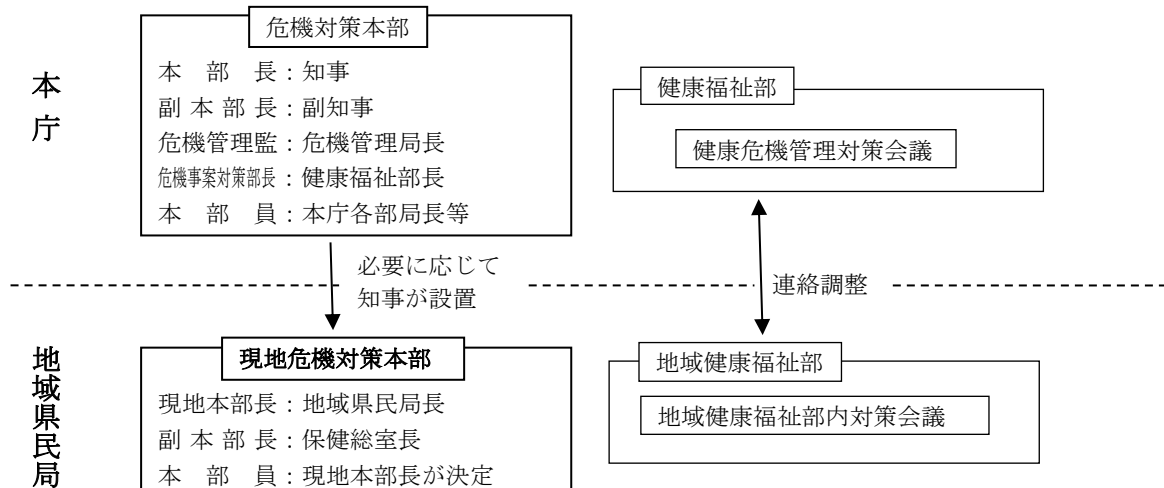
危機対策本部が設置され、本部長(知事)が必要と認めた場合、現地に設置される。

(2) 健康危機管理に係る組織図

【健康危機発生時】



【危機対策本部設置時】



2 青森県口腔保健支援センター

(1) センター業務開始の経緯

平成 23 年 8 月 10 日に公布及び施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」第 15 条により、都道府県、保健所を設置する市及び特別区が口腔保健支援センターを設置できるようになったことを受け、平成 26 年 4 月 1 日に東地方保健所が青森県口腔保健支援センター業務を開始した。

(2) センターの業務

同法第 7 条から第 11 条までに規定する施策の実施のため、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施、その他の支援を行う。

(3) 平成 30 年度の業務実施状況

以下の表のとおり。

事業等	内 容								
① 歯周病等予防キャンペーン	<p>○センターオリジナルポスターの作製</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「お口のエクササイズ～あいうべ体操をご存知ですか?～」 ・テーマ「フッ素入り歯みがき粉でむし歯を予防しよう!」 <p>(A2 判: 各 3,000 枚)</p> <p>配布先: 市町村、県内保健所、県歯科医師会、県歯科衛生士会、学校 (県内国公立および私立学校 (小・中・高)) ・その他</p> <p>○歯周病予防に関するオリジナルリーフレットの作製</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「妊婦さんと乳幼児のお口の健康」 <p>内容: 妊産婦の歯周病予防と乳幼児の口腔清掃について</p> <p>(A5 判: 12,000 部)</p> <p>配布先: 訪問歯科保健指導事業および市町村支援の際に資料として配布 追加配布先: 八戸市保健所 1,000 部、つがる市 300 部、五所川原市 100 部、中泊町 100 部</p>								
② フッ化物歯面塗布推進事業	<p>○七戸町 (平成 29 年度にフッ化物歯面塗布が未導入の自治体) の認定こども園・保育園 6 園の園児、職員等に歯科保健指導を実施し、うち保護者が希望する園児に歯科衛生士がフッ化物歯面塗布を実施した</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>園数</th> <th>歯科保健指導数</th> <th>歯科保健指導数のうちフッ化物歯面塗布を受けた数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>七戸町</td> <td>6 園</td> <td>416 名</td> <td>317 名</td> </tr> </tbody> </table>	市町村	園数	歯科保健指導数	歯科保健指導数のうちフッ化物歯面塗布を受けた数	七戸町	6 園	416 名	317 名
市町村	園数	歯科保健指導数	歯科保健指導数のうちフッ化物歯面塗布を受けた数						
七戸町	6 園	416 名	317 名						
③ 訪問歯科保健指導事業	<p>○訪問指導対応状況 (36 件)</p> <p>学校関係: 14 件、幼稚園・保育所 (園) : 6 件 各種団体: 10 件、事業所: 6 件</p>								
④ 相談業務	<p>○歯と口の健康に関する健康相談等を随時センター内において実施</p>								

<p>⑤青森県口腔保健支援センター運営委員会</p>	<p>【平成30年度 第1回運営委員会】 開催日時：平成30年6月27日（水） 開催場所：ラ・プラス青い森（青森市） 出席者：委員6名、事務局6名、本庁3名 議 題：報告事項 ・平成29年度の事業実績報告について ・平成30年度の事業進捗状況について 協議事項 ・平成31年度の事業実施計画について</p> <p>【平成30年度 第2回運営委員会】 開催日時：平成31年2月19日（火） 開催場所：ラ・プラス青い森（青森市） 出席者：委員7名、事務局6名、本庁2名 議 題：報告事項 ・平成30年度の事業実績報告について ・平成31年度の事業実施計画について 協議事項 ・青森県口腔保健支援センターの平成26年度から平成30年度までの活動評価等について</p>
<p>⑥市町村の歯科口腔保健の推進に関する支援</p>	<p>○青森県口腔保健支援センターの市町村支援の一環として、市町村の担当者から歯科対策の現状について聞き取りを行い、歯科口腔保健施策について歯科専門職の立場から助言を行う支援業務</p> <p>【市町村・実施日】 ・南部町：平成30年11月6日（火）</p>
<p>⑦青森県栄養士会との連携強化</p>	<p>○「食育と歯科保健」に関する教育媒体の作製（児童対象）</p> <p>第1回打合せ 平成30年5月9日（水）（新事業の協力依頼） 第2回打合せ 平成30年8月7日（火）（資料作製について意見交換） 第3回打合せ 平成30年12月3日（月）（資料作製について意見交換）</p> <p>学習指導要領等に基づき、栄養教諭・養護教諭の助言の下に、平成31年度から教材作製開始、小学校、市町村、保健所、各種団体、県歯科医師会、県歯科衛生士会等に配布予定、教育媒体を活用した研修会の開催を検討中</p>
<p>⑧幼児間食摂取状況等調査及び歯と口の健康づくり関係事業実施状況調査</p>	<p>○県内市町村に調査を依頼、回収された調査票を集計・分析した結果を市町村へ送付還元した</p>

<p>⑨その他</p>	<p>○各種事業（講師派遣）、イベント等への出展</p> <p>【院内感染防止対策研修会講師：医療法 25 条に基づく院内感染防止対策研修会】（青森県保険医協会より依頼） テーマ「歯科用ハンドピースなど歯科における院内感染対策」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森市：参加医療機関 47 施設・参加人数 55 名 4 月 10 日（火）県観光物産館アスパム 19:30～20:30 ・弘前市：参加医療機関 46 施設・参加人数 63 名 4 月 25 日（水）ヒロロ 19:30～20:30 ・八戸市：参加医療機関 51 施設・参加人数 70 名 5 月 25 日（金）八戸ポータルミュージアムはっち 20:00～21:00 <p>参加者：歯科医療機関施設長、従事者、行政機関職員等 計 188 名</p> <p>【機関誌 あすなる倶楽部執筆】（歯と口の健康の普及啓発と支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度機関誌「あすなる倶楽部」年 4 回発行 テーマ「高齢者の口腔ケア」の執筆（平成 29～30 年度） <p>【歯と口の健康週間（6 月 4 日～6 月 10 日）のイベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 月 3 日（日）イトーヨーカドー青森店 「親と子のよい歯のコンクール」（東地方保健所事業） 管内町村から推薦された親子 12 組のうち 3 組が出席し、第 1 位に選出された外ヶ浜町の親子が県の第 2 次審査で「優良賞」となった <p>【シニアフェスティバル】（歯と口の健康の普及啓発と支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9 月 15 日（土）県民福祉プラザ：歯科相談コーナー、健口体操を実施 <p>【平内町健康展】（歯と口の健康の普及啓発と支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 月 27 日（土）平内町武道館：歯科相談コーナーと歯科保健指導等を実施 <p>【イベント等打合せ会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 5 月 15 日（火）歯と口の健康週間イベント合同打合せ会 ・平成 30 年 9 月 7 日（金）「第 20 回あおもりシニアフェスティバル」 主管・協力団体会議 <p>【「8020 モニタリング」の集計・分析・報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 2 月～3 月下旬（作業期間） ・管内 4 町村の地域住民の現在歯数、年齢、性別等を把握するため、4 町村のデータをセンター職員が集計・分析を行い、4 町村に報告書を作成し、提供する <p>【平成 30 年度認知症普及啓発事業】（口腔ケアと介護・認知症予防に関する普及啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 3 月 9 日（土）つがる市生涯学習交流センター「松野館」 歯とお口の健康相談コーナー
-------------	---

福 祉 総 室

(東地方福祉事務所)

I 福祉調整課関係業務

1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当

(1) 特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者（児）からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別障害者手当等業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

平成 30 年度の特別障害者手当申請件数は 101 件で、うち 77 件が認定となり、24 件が却下となっている。また、障害児福祉手当申請件数は 27 件で、うち 18 件が認定となり、9 件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する特別障害者手当受給資格者数（平成 31 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

特別障害者手当等の受給者数(単位:人)

平成 31 年 4 月 1 日現在

町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
東青地域	青森市				
	平内町	9	2	1	12
	今別町	4	0	0	4
	蓬田村	0	1	0	1
	外ヶ浜町	1	0	1	2
中南地域	弘前市				
	黒石市				
	平川市				
	西目屋村	3	1	0	4
	藤崎町	27	2	0	29
	大鱈町	9	3	1	13
	田舎館村	15	3	0	18
	板柳町	37	8	1	46
三八地域	八戸市				
	三戸町	15	6	0	21
	五戸町	66	15	0	81
	田子町	12	5	0	17
	南部町	19	12	0	31
	階上町	17	6	0	23
	新郷村	10	2	0	12
	おいらせ	28	19	0	47
西北地域	五所川原				
	つがる市				
	鶴田町	14	7	0	21
	中泊町	5	1	0	6
	鱒ヶ沢町	15	7	0	22
	深浦町	6	1	0	7

町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
上北地域	十和田市				
	三沢市				
	野辺地町	7	3	0	10
	七戸町	30	5	0	35
	六戸町	8	9	0	17
	横浜町	5	1	0	6
	東北町	26	5	1	32
	六ヶ所村	10	4		14
下北地域	むつ市				
	大間町	7	2	0	9
	東通村	1	3	0	4
	風間浦村	5	0	0	5
	佐井村	7	3	0	10
計		418	136	5	559

【参考】

① 特別障害者手当（対象者・支給要件）

20歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

② 障害児福祉手当（対象者・支給要件）

20歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

③ 福祉手当

昭和61年の国民年金法一部改正法施行の際、20歳以上の従来の福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

2 特別児童扶養手当等

(1) 特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において県内全市町村分の事務処理を行っている。平成 30 年度の特別児童扶養手当申請件数は 516 件で、うち 501 件が認定となり、15 件が却下となっている。

なお、県内の市町村別受給資格者数（平成 31 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

特別児童扶養手当受給資格者数（平成 31 年 4 月 1 日現在）

単位：人

市町村名		受給資格者数	市町村名		受給資格者数	
東青地域	青森市	774	上北地域	十和田市	125	
	平内町	11		三沢市	79	
	今別町	4		野辺地町	20	
	蓬田村	4		七戸町	20	
	外ヶ浜町	4		六戸町	24	
中南地域	弘前市	467		横浜町	7	
	黒石市	96		東北町	37	
	平川市	94		六ヶ所村	12	
	西目屋村	4		下北地域	むつ市	201
	藤崎町	49			大間町	13
	大鰐町	16	東通村		13	
	田舎館村	23	風間浦村		2	
	板柳町	33	佐井村		3	
三八地域	八戸市	653	県 計		3,430	
	三戸町	18				
	五戸町	40				
	田子町	14				
	南部町	37				
	階上町	38				
	新郷村	2				
	おいらせ町	70				
西北地域	五所川原市	211				
	つがる市	101				
	鶴田町	46				
	中泊町	22				
	鱒ヶ沢町	29				
	深浦町	14				

(2) 児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における児童扶養手当業務は平成 25 年 4 月 1 日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っており、平成 30 年度の児童扶養手当申請件数は 293 件で、全件が認定となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する児童扶養手当受給資格者数（平成 31 年 4 月 1 日現在）は下表のとおりである。

児童扶養手当の受給資格者数（単位：人）

平成 31 年 4 月 1 日現在

市町村名				市町村名					
	新法対象者	旧法対象者	計		新法対象者	旧法対象者	計		
東青地域	青森市			上北地域	十和田市				
	平内町	107	0		107	三沢市			
	今別町	28	0		28	野辺地町	160	0	160
	蓬田村	21	0		21	七戸町	163	0	163
	外ヶ浜町	52	0		52	六戸町	114	0	114
中南地域	弘前市				横浜町	49	0	49	
	黒石市				東北町	208	0	208	
	平川市				六ヶ所村	108	0	108	
	西目屋村	13	0		13	下北地域	むつ市		
	藤崎町	180	0		180		大間町	86	0
	大鰐町	92	0	92	東通村		87	0	87
	田舎館村	78	0	78	風間浦村		15	0	15
板柳町	158	0	158	佐井村	15		0	15	
三八地域	八戸市			県計	3,166	0	3,166		
	三戸町	111	0	111					
	五戸町	168	0	168					
	田子町	56	0	56					
	南部町	190	0	190					
	階上町	164	0	164					
	新郷村	16	0	16					
	おいらせ町	283	0	283					
西北地域	五所川原市								
	つがる市								
	鶴田町	138	0	138					
	中泊町	124	0	124					
	鱒ヶ沢町	110	0	110					
	深浦町	72	0	72					

(注) 旧法対象者：児童扶養手当の一部を改正する法律（昭和 60 年 6 月 7 日法律第 48 号）による改正前の児童扶養手当法第 6 条の規定による認定を受けている者

3 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図るため、相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施による就労支援を行っている。

(2) 相談支援等の実施状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、相談及び総合的な支援等を行っている。

平成30年度の相談件数は1,747件であり、その内訳は経済的支援等が1,294件(74.1%)、児童82件(4.7%)、生活一般371件(21.2%)となっている。生活一般のうち36.4%が就労相談であり、児童扶養手当受給者等に対して収入や生活の安定のために必要な情報提供と就労支援等を行っている。また、母子父子自立支援プログラム策定事業等による総合的かつ継続的な支援により、30年度におけるケースに対して接した相談延べ面接回数は2,517件となっている。

(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付・償還状況

平成30年度の母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付件数は41件で、貸付総額は20,902,000円となっており、その内訳は、就学支度資金10件、修学資金30件、修業資金1件となっている。

償還状況では、平成30年度現年度分の償還率98.70%、過年度分の償還率は16.41%で、全体の償還率は78.98%となっており、県平均49.03%を29.25ポイント上回っている。

(4) 母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施状況

東津軽郡管内の児童扶養手当受給者を対象として、母子父子自立支援プログラム策定等事業が実施されているが、平成30年度は2名の申し込みがあった。

なお、申し込みがあった2名については、自立支援プログラムを策定し、青森公共職業安定所との連携（生活保護受給者等就労支援事業）により就労に結びついた。

(5) 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業について

母子家庭の母又は父子家庭の父に対して主体的な能力開発を支援するもので、指定講座を終了した場合に給付金を支給することにより生活の負担の軽減を図り、資格取得等を容易にすることを目的とする青森県母子家庭等自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業）を行っているが、平成30年度は東津軽郡管内では対象者がいなかった。

ア 母子・父子自立支援員相談実施状況

① 年度別相談実施状況(延べ件数)

(単位:件)

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度				
	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計		
生活一般	住 宅	1	0	1	5	0	5	3	0	3	2	0	2	
	医療・健康	病気	3	0	3	5	0	5	9	0	9	4	0	4
		障害	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	2
	就 労	求職・転職	125	1	126	156	1	157	164	1	165	67	1	68
		資格取得・職業訓練	52	0	52	48	0	48	149	3	152	59	3	62
		職場の悩み	2	0	2	3	0	3	3	0	3	4	0	4
		その他	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	結 婚	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	
	養育費	7	1	8	3	2	5	6	1	7	2	1	3	
	借 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	479	68	547	462	64	526	217	32	249	192	32	224	
小 計	670	70	740	684	68	752	554	37	591	334	37	371		
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0
		虐待	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
		その他	6	0	6	1	0	1	13	1	14	10	1	11
	教 育	55	2	57	53	4	57	51	5	56	39	5	44	
	非 行	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
	就 職	14	0	14	25	0	25	19	0	19	11	0	11	
	その他	8	1	9	1	0	1	19	1	20	15	1	16	
小 計	83	3	86	81	5	86	105	7	112	75	7	82		
経済的支援・生活保護	母子福祉資金	貸付	114	3	117	87	8	95	91	8	99	81	8	89
		償還	1,001	0	1,001	895	0	895	1,171	0	1,171	1,127	0	1,127
	寡婦福祉資金	貸付	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		償還	37	1	38	32	0	32	50	0	50	40	0	40
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	児童扶養手当	32	0	32	30	0	30	31	0	31	29	0	29	
	生活保護	2	0	2	4	0	4	2	0	2	0	0	0	
	税	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	
	その他	1	0	1	3	0	3	3	3	6	4	3	7	
小 計	1,189	4	1,193	1,051	8	1,059	1,348	12	1,360	1,282	12	1,294		
その他	売店設置(法第25条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	たばこ販売(法第26条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	1,942	77	2,019	1,816	81	1,897	2,007	56	2,063	1,691	56	1,747		

②市町村別相談実施状況(平成30年度延べ件数)

(単位:件)

		青森市他	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	東郡計	合計	
生活一般	住 宅	0	1	0	0	1	2	2	
	医療・健康	病気	0	2	1	0	1	4	4
		障害	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	0	0	0	0	1
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	0	1	0	1	2
	就 労	求職・転職	12	17	13	18	8	56	68
		資格取得・職業訓練	9	17	13	15	8	53	62
		職場の悩み	0	1	1	2	0	4	4
		その他	0	1	0	0	0	1	1
	結 婚	0	0	0	0	0	0	0	
	養育費	1	1	0	0	1	2	3	
	借 金	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	3	111	27	21	62	221	224	
小 計	27	151	55	57	81	344	371		
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	0	0	
		虐待	0	0	0	0	0	0	
		その他	1	4	0	1	5	10	11
	教 育	1	23	6	11	3	43	44	
	非 行	0	0	0	0	0	0	0	
	就 職	1	0	3	6	1	10	11	
	その他	2	3	3	2	6	14	16	
小 計	5	30	12	20	15	77	82		
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	貸付	3	48	14	18	6	86	89
		償還	600	184	17	229	97	527	1,127
	寡婦福祉資金	貸付	0	1	0	0	0	1	1
		償還	14	0	7	0	19	26	40
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	
	児童扶養手当	14	12	0	2	1	15	29	
	生活保護	0	0	0	0	0	0	0	
	税	0	1	0	0	0	1	1	
	その他	2	5	0	0	0	5	7	
小 計	633	251	38	249	123	661	1,294		
そ の 他	売店設置(法第25条)	0	0	0	0	0	0	0	
	たばこ販売(法第26条)	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	665	432	105	326	219	1,082	1,747		

イ 平成30年度母子父子寡婦福祉資金市町村別貸付状況(延べ件数)

(単位：件、千円)

資金名	資金別 町村別等	修学資金		技能習得資金		修業資金		生活資金		就学支度資金		就職支度資金		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
母子福祉資金	平内町	10	7,416	0	0	0	0	0	0	5	1,838	0	0	15	9,254
	今別町	4	1,368	0	0	0	0	0	0	1	300	0	0	5	1,668
	蓬田村	6	3,375	0	0	0	0	0	0	2	530	0	0	8	3,905
	外ヶ浜町	7	3,825	0	0	0	0	0	0	1	240	0	0	8	4,065
	計	27	15,984	0	0	0	0	0	0	9	2,908	0	0	36	18,892
父子福祉資金	平内町	2	648	0	0	1	816	0	0	1	132	0	0	4	1,596
	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	1	414	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	414
	計	3	1,062	0	0	1	816	0	0	1	132	0	0	5	2,010
寡婦福祉資金	平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		30	17,046	0	0	1	816	0	0	10	3,040	0	0	41	20,902

ウ 母子寡婦福祉資金年度別償還状況

① 母子福祉資金

(単位:円)

区分		年度	28	29	30
現年度	調定額		7,831,795	8,829,423	9,512,610
	収入済額		7,825,595	8,829,423	9,382,563
	収入未済額		6,200	0	130,047
	償還率		99.92%	100.00%	98.63%
過年度	調定額		5,430,801	3,823,011	2,717,612
	収入済額		662,328	958,399	516,278
	不納欠損額		951,662	147,000	0
	収入未済額		3,816,811	2,717,612	2,201,334
	償還率		14.79%	26.07%	19.00%
合計	調定額		13,262,596	12,652,434	12,230,222
	収入済額		8,487,923	9,787,822	9,898,841
	不納欠損額		951,662	147,000	0
	収入未済額		3,823,011	2,717,612	2,331,381
	償還率		68.95%	78.27%	80.94%
	県全体		54.62%	51.44%	48.92%

② 寡婦福祉資金

(単位:円)

区分		年度	28	29	30
現年度	調定額		488,340	478,318	468,360
	収入済額		488,340	478,318	468,360
	収入未済額		0	0	0
	償還率		100.00%	100.00%	100.00%
過年度	調定額		428,319	428,319	428,319
	収入済額		0	0	0
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		0.00%	0.00%	0.00%
合計	調定額		916,659	906,637	896,679
	収入済額		488,340	478,318	468,360
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		53.27%	52.76%	52.23%
	県全体		47.36%	48.25%	51.43%

③ 合計

(単位:円)

区分		年度	28	29	30
現年度	調定額		8,320,135	9,307,741	9,980,970
	収入済額		8,313,935	9,307,741	9,850,923
	収入未済額		6,200	0	130,047
	償還率		99.93%	100.00%	98.70%
	県全体		88.82%	91.22%	90.11%
過年度	調定額		5,859,120	4,251,330	3,145,931
	収入済額		662,328	958,399	516,278
	不納欠損額		951,662	147,000	0
	収入未済額		4,245,130	3,145,931	2,629,653
	償還率		13.50%	23.35%	16.41%
	県全体		8.81%	8.51%	6.74%
合計	調定額		14,179,255	13,559,071	13,126,901
	収入済額		8,976,263	10,266,140	10,367,201
	不納欠損額		951,662	147,000	0
	収入未済額		4,251,330	3,145,931	2,759,700
	償還率		67.86%	76.54%	78.98%
	県全体		54.46%	51.39%	49.03%

4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の一機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

平成30年度の相談の受付、処理状況は次のとおりである。

ア 経路別受付状況

	本人 自身	警察 関係	法務 関係	他の 婦人 相談 所	他の 婦人 相談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	教 育 機 関	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
新規	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
再来	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5

イ 相談手段別受付状況

	来所による相談			巡 回 ・ 出 張 相 談	電 話 相 談		そ の 他 手 紙 等	合 計
	来 所 指 示 等	外 国 人			夜 間 （ 17 時 以 降 ）			
実 人 員	2	0	0	0	3	0	0	5
相談延べ件数	3	0	0	0	3	0	0	6

ウ 年齢階層別相談者数

18歳 未満	18～ 20歳 未満	20歳 代	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 以上	70歳 以上	不明	合計
0	0	0	1	0	0	1	0	3	5

エ 処理状況

処 理 済 実 人 員 (年 度 中)											指 導 延 べ 件 数 (年 度 中)	年 度 末 現 在 未 処 理 人 員		
婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ の 移 送	施 設 へ の 移 送	そ の 他 の 関 係 機 関 ・	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他		計	訪 問 調 査 延 べ 件 数	一 時 保 護
0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5	6	0	0	0

II 保護課関係業務

生活保護

(1) 被保護世帯の実人員及び保護率（月平均）

生活保護法による管内の平成30年度被保護世帯数は326世帯、人員は396人、保護率は18.38%で、前年度に比べ、世帯数は10世帯減少、人員数は12人減少、保護率は0.12ポイント低下した。保護率を県全体・全国平均と比べると、県全体は23.40%、全国平均（平成31年2月）は16.5%で、管内は県全体より5.02ポイント低いものの、全国平均よりは1.88ポイント高くなっている。

(2) 被保護世帯の構成（月平均）

管内の平成30年度被保護世帯を世帯類型別にみると、「高齢者世帯」220世帯（構成比67.5%）、「その他世帯」42世帯（同12.9%）、「障害者世帯」35世帯（同10.7%）、「傷病者世帯」26世帯（同8.0%）、「母子世帯」3世帯（同0.9%）の順となっている。「高齢者世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は60.3%、全国平均（平成31年2月）は54.1%で、管内は県全体より7.2ポイント、全国平均より13.4ポイント、それぞれ高くなっている。

一方、被保護世帯を労働力類型別にみると、「働いている者がいない世帯」313世帯（構成比96.0%）、「世帯主が働いている世帯」11世帯（同3.4%）、「世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯」2世帯（同0.6%）の順となっている。「働いている者がいない世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は90.7%、全国平均は84.4%で、管内は県全体より5.3ポイント、全国平均より11.6ポイント、それぞれ高くなっている。

(3) 保護申請の処理状況（年間）

管内の平成30年度申請件数は49件で、前年度より5件増加した。申請に対する処理の内容をみると、「開始」が30件（構成比61.2%）、「却下」が18件（同36.7%）で、「取下げ」は1件（同2.1%）だった。一方、管内の平成30年度廃止件数は40件で、前年度より1件減少した。

(4) 医療扶助及び介護扶助実施状況（月平均）

管内の平成30年度医療扶助人員数は363人（入院31人、入院外332人）で、前年度より8人減少（入院2人減、入院外6人減）した。

一方、平成30年度介護扶助人員数は122人（施設入所者25人、居宅生活者97人）で、前年度と変化なし（施設入所者3人減、居宅生活者3人増）だった。

(5) 保護費の支給状況

平成30年度における保護費支出総額（見込額）（医療費診療報酬及び介護報酬含む）は5億6,968万0,421円で、前年度より6,599万0,927円減少した。支出総額を構成比で見ると、医療費診療報酬が56.1%（3億1,967万4,818円）、生活扶助費が27.7%（1億5,785万5,499円）で全体の8割以上を占めた。

統計表

(注1：全国平均値は平成31年2月分生活保護速報数値による。)

(注2：月平均値及び構成比は月平均による四捨五入のため、実数・合計と一致しない。)

① 被保護世帯、実人員、保護率の推移(月平均)

区分 年度	平内町			今別町			蓬田村			外ヶ浜町		
	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)	世帯数	実人員	保護率 (%)
26	139	170	14.94	56	69	24.35	39	46	14.58	109	142	22.71
27	135	165	14.83	53	66	24.37	41	48	15.98	111	146	23.86
28	139	166	15.14	51	62	22.85	42	48	16.95	112	146	24.03
29	139	165	15.35	48	56	21.52	40	46	16.64	110	141	23.73
30	134	160	15.12	45	53	20.96	40	45	16.29	107	139	24.26

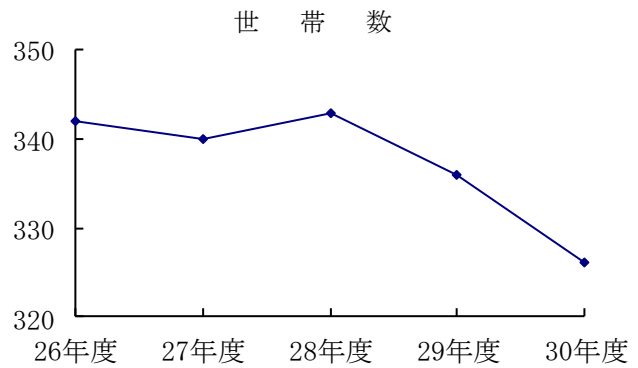
区分 年度	東津軽郡			県	全国
	世帯数	実人員	保護率 (%)	保護率 (%)	保護率 (%)
26	342	426	18.08	22.93	17.1
27	340	425	18.50	23.12	17.1
28	343	422	18.69	23.20	16.9
29	336	408	18.50	23.38	16.7
30	326	396	18.38	23.40	16.5

※保護率＝保護人員÷推計人口×1,000。なお、推計人口は平成30年4月1日現在の人口による。

② 被保護世帯・実人員・保護率の推移(月平均)

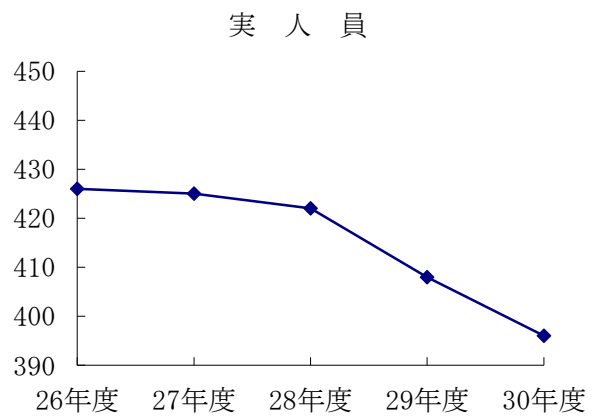
被保護世帯数

年 度	世帯数
26 年度	342
27 年度	340
28 年度	343
29 年度	336
30 年度	326



実人員数

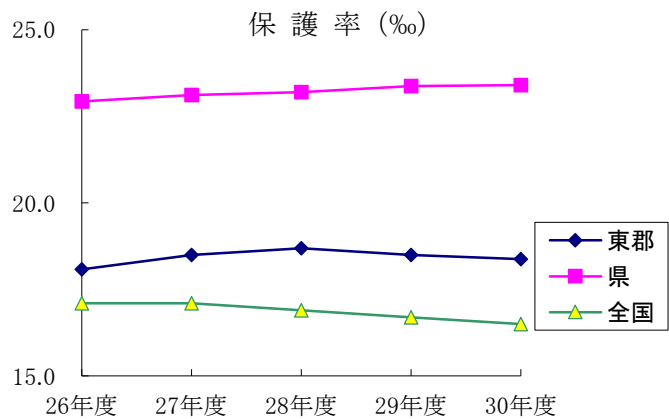
年 度	実人員
26 年度	426
27 年度	425
28 年度	422
29 年度	408
30 年度	396



保 護 率

単位(%)

区分 年度	東津軽郡	県	全 国 (31年2月)
26 年度	18.08	22.93	17.1
27 年度	18.50	23.12	17.1
28 年度	18.69	23.20	16.9
29 年度	18.50	23.38	16.7
30 年度	18.38	23.40	16.5



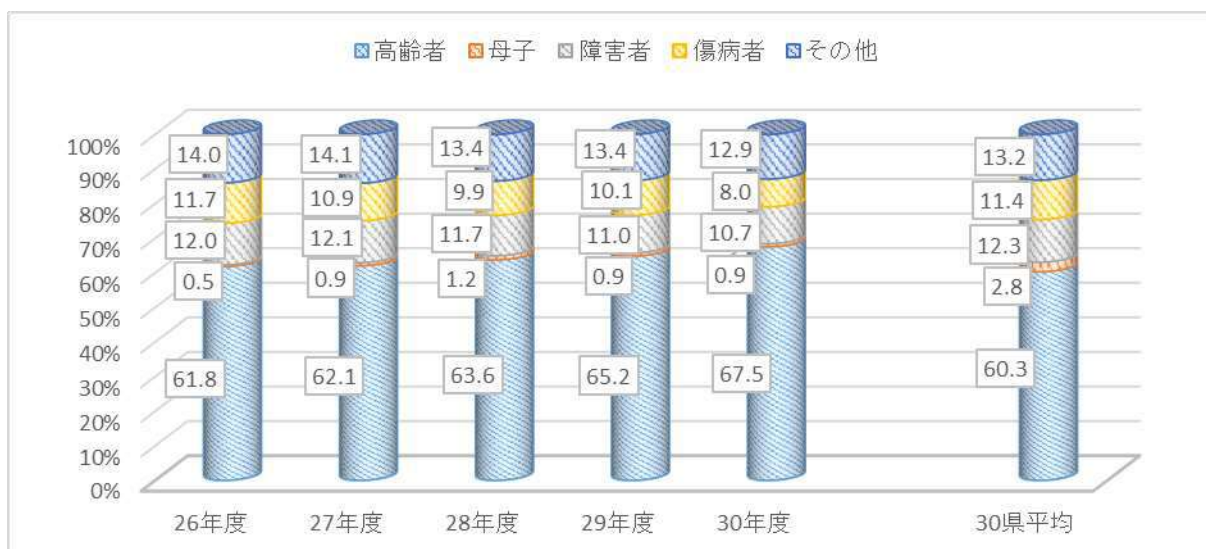
③ 平成 30 年度世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区 分		高齢者世帯	うち高齢単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合 計
東津軽郡	世帯数	220	199	3	35	26	42	326
	構成比 (%)	67.5		0.9	10.7	8.0	12.9	100.0
県	世帯数	14,465	13,254	661	2,954	2,729	3,166	23,975
	構成比 (%)	60.3		2.8	12.3	11.4	13.2	100.0
国 (31年 2月)	世帯数	880,946		86,558	201,783	211,410	246,747	1,627,444
	構成比 (%)	54.1		5.3	12.4	13.0	15.2	100.0

④ 平成 30 年度町村別世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区 分 町村別	高齢者世帯 ()は単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合 計
平内町	84 (77)	0	15	13	22	134
今別町	33 (30)	0	6	2	4	45
蓬田村	28 (25)	0	5	3	4	40
外ヶ浜町	75 (67)	3	9	8	12	107
計	220 (199)	3	35	26	42	326

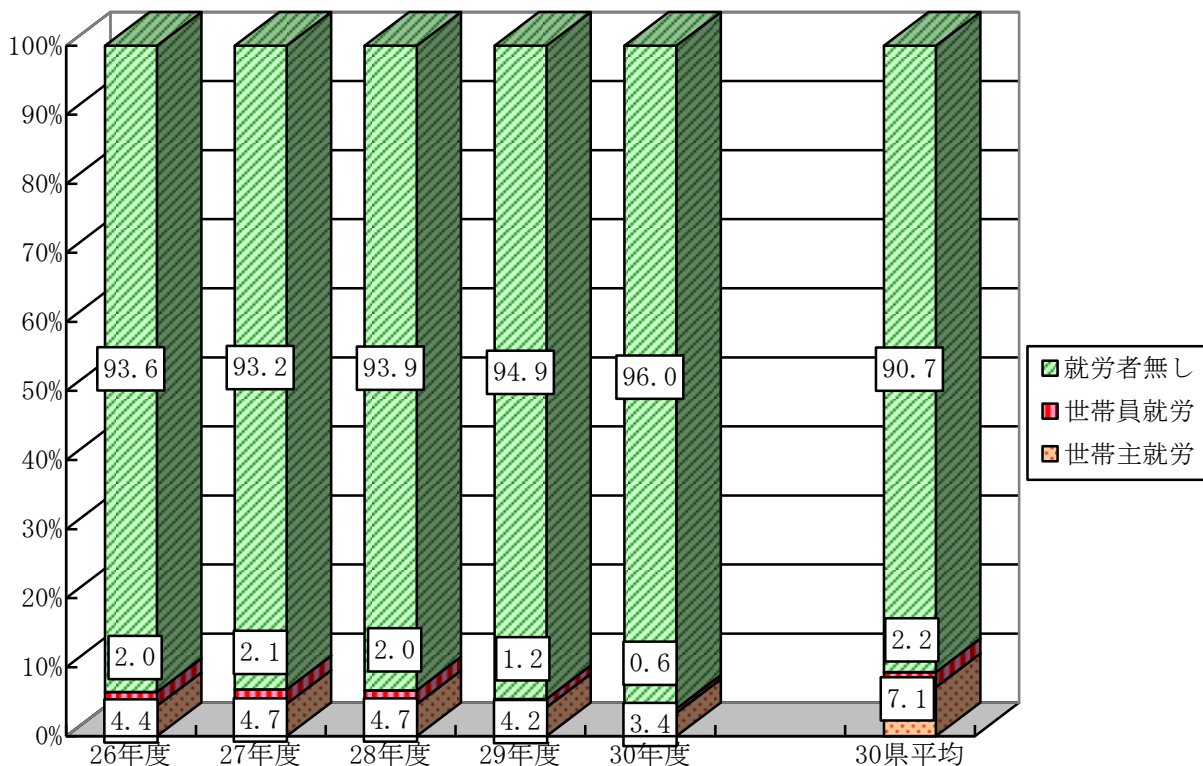
⑤ 平成 30 年度世帯類型別構成の推移(月平均)



⑥ 平成 30 年度労働力類型別被保護世帯数(月平均)

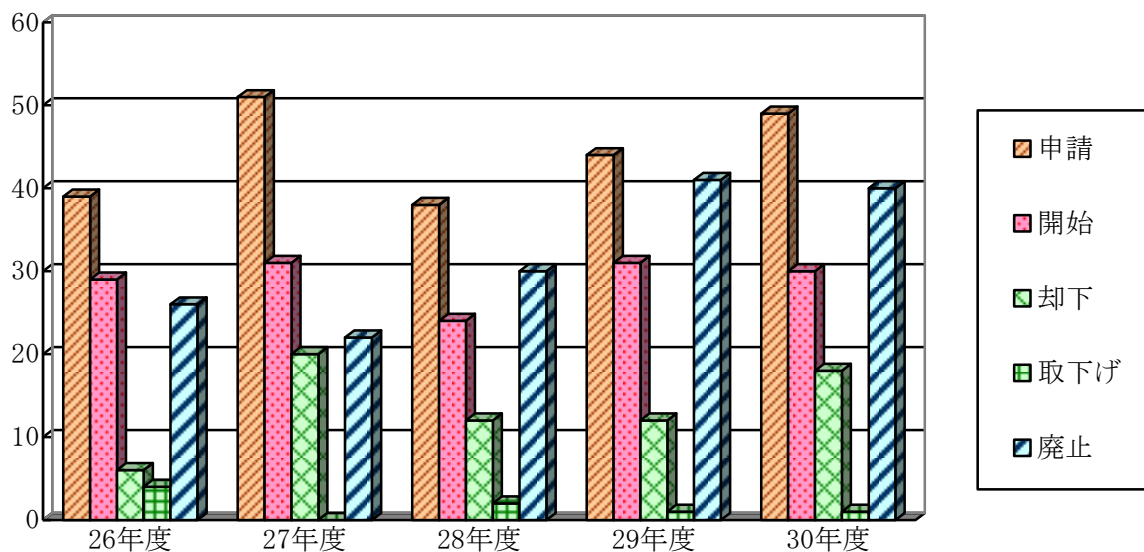
		世帯主が働いている世帯					世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯	働いている者のいない世帯	合計
		合計	常用労働者	日雇労働者	内職者	就業者その他の			
東津軽郡	世帯数	11	6	0	0	5	2	313	326
	構成比 (%)	3.4	/	/	/	/	0.6	96.0	100.0
県	世帯数	1,712	1,306	141	51	214	516	21,747	23,975
	構成比 (%)	7.1	/	/	/	/	2.2	90.7	100.0
全国 (31年 2月)	世帯数	217,614	164,095	23,573	9,707	20,239	36,917	1,372,913	1,627,444
	構成比 (%)	13.4	/	/	/	/	2.2	84.4	100.0

⑦ 平成 30 年度労働力類型別構成比の推移(月平均)



⑧ 年度別生活保護申請処理及び廃止件数の推移

年度 区分	26	27	28	29	30
申請	39	51	38	44	49
開始	29	31	24	31	30
却下	6	20	12	12	18
取下げ	4	0	2	1	1
廃止	26	22	30	41	40



⑨ 平成30年度町村別生活保護申請処理及び廃止状況(年間総数)

区分 町村名	申請 件数	処 理 件 数				廃止件数
		開 始	却 下	取 下 げ	計	
平内町	13	7	6	0	13	23
今別町	10	4	5	1	10	6
蓬田村	5	4	1	0	5	3
外ヶ浜町	21	15	6	0	21	8
計	49	30	18	1	49	40

⑩ 年度別医療扶助人員の推移(月平均)

区 分		年 度				
		2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
入 院	精神疾患	10	14	14	12	10
	そ の 他	12	10	16	20	19
	計	22	23	30	32	29
入 院 外	精神疾患	11	6	6	5	5
	そ の 他	349	351	345	334	328
	計	360	357	351	339	333
合 計		382	380	381	371	362

(再掲) 町村別医療扶助人員数(月平均)

区 分		入 院		入 院 外	
		精 神	その他	精 神	その他
町 村 名					
平 内 町		4	9	1	124
今 別 町		0	3	0	47
蓬 田 村		1	1	0	39
外ヶ浜町		5	6	4	118
合 計		10	19	5	328

⑪ 年度別介護扶助人員の推移(月平均)

内 訳		年 度				
		2 6	2 7	2 8	2 9	3 0
対 象 者 数		122	125	122	122	122
うち居宅生活者数		94	95	97	94	97

(再掲) 町村別介護扶助人員数(月平均)

内 訳		町 村 名				
		平 内 町	今 別 町	蓬 田 村	外ヶ浜町	合 計
対 象 者 数		35	21	24	42	122
うち居宅生活者数		28	18	20	31	97

⑫ 平成30年度生活保護費扶助別支出状況（月別）

（単位：円）

区分	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	医療扶助費	介護扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	施設事務費	診療報酬 (医療扶助費)	介護報酬 (介護扶助費)	合計
4月	13,936,236	3,014,301	104,529	179,410	0	0	100,650	0	6,627,169	29,007,352	1,909,294	54,878,941
5月	10,647,664	3,046,202	84,469	333,854	0	0	92,535	0	0	32,014,108	2,094,387	48,313,219
6月	11,242,718	3,093,602	130,938	266,180	0	0	41,460	0	0	31,350,952	1,985,887	48,111,737
7月	10,789,137	3,191,100	192,098	295,754	0	0	122,953	170,640	165,200	24,789,784	1,972,613	41,689,279
8月	11,224,631	3,043,605	109,938	352,068	0	0	108,923	0	6,621,411	25,497,083	1,935,917	48,893,576
9月	10,859,870	3,119,579	109,938	309,156	1,800	0	33,133	0	0	25,246,856	1,978,759	41,659,091
10月	14,487,640	3,260,818	84,578	433,028	0	0	17,183	0	6,059,335	28,791,188	1,918,831	55,052,601
11月	14,521,499	3,514,255	84,578	302,090	0	0	17,183	193,930	0	22,777,379	1,822,498	43,233,412
12月	17,831,494	3,523,441	84,578	311,871	0	0	17,183	245,288	0	23,902,522	1,856,289	47,772,666
1月	14,126,292	3,065,772	87,480	282,934	65,232	0	92,973	180,000	5,524,149	23,292,259	1,566,293	48,283,384
2月	14,038,756	2,988,130	92,567	369,600	0	0	373,773	0	0	24,868,318	1,592,506	44,323,650
3月	14,299,028	2,944,610	40,150	437,930	0	0	31,583	0	142,040	28,137,017	1,527,354	47,559,712
4月	-186,095	99,900	0	93,213	0	0	0	0	-184,164			-177,146
5月	36,579	0	0	16,240	0	0	0	0	33,480			86,299
合計	157,855,449	37,905,315	1,205,841	3,983,328	67,032	0	1,049,532	789,858	24,988,620	319,674,818	22,160,628	569,680,421
構成比 (%)	27.7	6.7	0.2	0.7	0.0	0.0	0.2	0.1	4.4	56.1	3.9	100.0

Ⅲ 監査指導課関係業務

社会福祉施設等指導監査

(1) 社会福祉施設指導監査

適正な施設運営を確保するため、社会福祉法第 70 条等の規定に基づき、利用者の処遇、職員の待遇、施設の整備状況等運営の全般について助言、指導を行っている。

(2) 社会福祉法人指導監査

適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図るため、社会福祉法第 56 条の規定に基づき、法人運営・事業経営全般について助言、指導を行っている。

(3) 児童福祉行政（保育事務関係）指導監査

適正な児童福祉行政の実施を確保するため、児童福祉施設の措置費等の事務処理状況及び児童福祉施設の最低基準等の実施状況について助言、指導を行っている。

(4) 障害福祉行政関係法施行事務指導

適正な障害福祉行政の実施を確保するため、障害福祉行政関係法施行事務の処理等について助言、指導を行っている。

(5) 介護サービス事業者等指導

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、法令等に定める介護給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について助言、指導を行っている。

(6) 障害福祉サービス事業者等指導

自立支援給付対象サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、法令等に定める自立支援給付対象サービス等の取扱い、自立支援給付に係る費用の請求等について助言、指導を行っている。

平成30年度指導監査等の実施状況

区 分		対象数	実地	書面	計	
法 施 行 事 務	児童福祉行政（保育事務関係）指導監査	38	38	0	38	
	障害福祉行政関係法施行事務指導	40	20	0	20	
	小計	78	58	0	58	
社 会 福 祉 施 設	社会福祉施設	572	293	149	442	
	生活保護施設	3	2	1	3	
	児 童 福 祉 施 設	保育所・保育所型認定こども園・ 幼保連携型認定こども園	309	187	122	309
		児童自立支援施設	1	1	0	1
		児童養護施設	6	3	3	6
		児童心理治療施設	1	0	1	1
		乳児院	3	1	2	3
		母子生活支援施設	2	0	2	2
		福祉型障害児入所施設	9	5	4	9
		福祉型児童発達支援センター	7	3	4	7
		医療型障害児入所施設	1	1	0	1
		医療型児童発達支援センター	2	2	0	2
		児童厚生施設（児童館）	88	43	0	43
	小計	429	246	138	384	
	老 人 福 祉 施 設	養護老人ホーム	7	4	3	7
		特別養護老人ホーム	78	9	0	9
		軽費老人ホーム	15	8	7	15
小計	100	21	10	31		
障害者支援施設	40	24	0	24		
小計	572	293	149	442		
社 会 福 祉 法 人	県市町村社会福祉協議会	32	32	0	32	
	上記以外	165	63	0	63	
	小計	197	95	0	95	
合計	847	446	149	595		

上記の他、介護サービス事業者で155箇所、障害福祉サービス事業者で87箇所の監査及び実地指導を実施。

こども相談総室

(中央児童相談所)

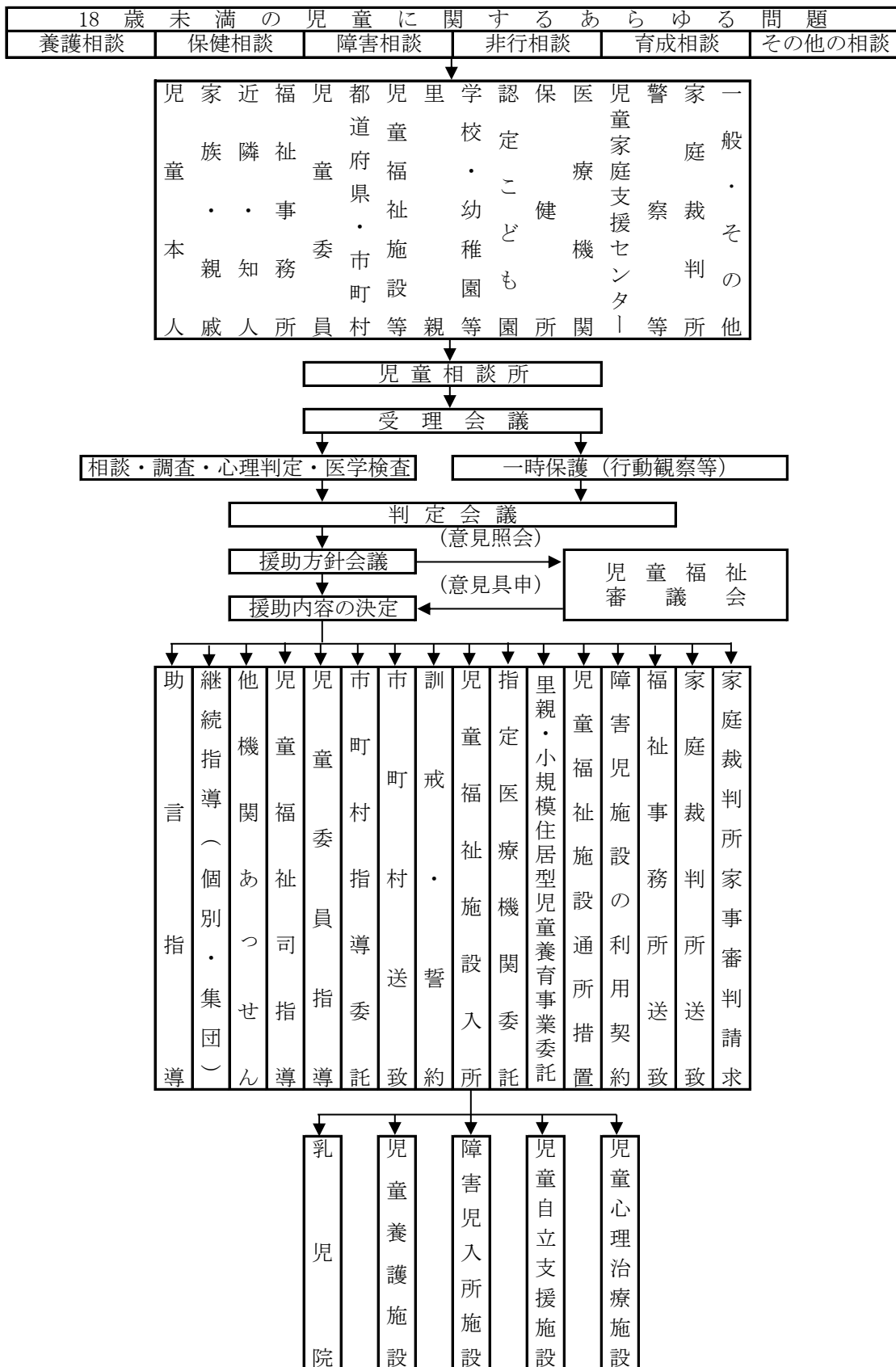
I 児童相談所の業務

1. 相 談 業 務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養 護 相 談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保 健 相 談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障 害 相 談	肢 体 不 自 由 相 談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視 聴 覚 障 害 相 談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言 語 発 達 障 害 等 相 談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれのところに入れる。
	重 症 心 身 障 害 相 談	重症心身障害児に関する相談
	知 的 障 害 相 談	知的障害児に関する相談
	発 達 障 害 相 談	自閉症・アスペルガー症候群・その他の広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害の児童に関する相談
非 行 相 談	ぐ 犯 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育 成 相 談	性 格 行 動 相 談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不 登 校 相 談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに入分類する。
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育 児 ・ し つ け 相 談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
そ の 他 の 相 談		上記のいずれにも該当しない相談

(2) 相談の流れ



(3) 相談の状況

平成30年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は1,165件で、前年度の1,010件に比べて155件増（前年度比115.3%）となった。

養護が569件（48.8%）と最も多く、次いで障害が393件（33.7%）、育成が120件（10.3%）となっている。

増加した相談種別は児童虐待相談（18件増）、養護（その他）相談（54件増）、保健相談（1件増）、重症心身障害相談（2件増）、知的障害相談（105件増）、触法行為等相談（2件増）、性格行動相談（27件増）、適性相談（3件増）となっている。

減少した相談種別は、肢体不自由相談（4件減）、視聴覚障害相談（1件減）、言語発達障害等相談（4件減）、発達障害相談（2件減）、ぐ犯等相談（8件減）、不登校相談（4件減）、育児・しつけ相談（6件減）、その他相談（28件減）となっている。

相談の経路別の受付状況については、家族・親戚からの相談が496件（42.6%）で最も多く、次いで警察・家裁からの相談が181件（15.5%）、学校等からの相談が94件（8.1%）などとなっている。

表1 相談種類別児童受付数

区分	養護		保健	障害						非行		育成				その他	計	
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ			
29年度	359	138	0	7	1	6	1	266	16	38	11	49	15	25	11	67	1,010	
30年度	件数	377	192	1	3	0	2	3	371	14	30	13	76	11	28	5	39	1,165
	割合(%)	32.4	16.5	0.1	0.3	-	0.2	0.3	31.8	1.2	2.6	1.1	6.5	0.9	2.4	0.4	3.3	100
	前年比	18	54	1	-4	-1	-4	2	105	-2	-8	2	27	-4	3	-6	-28	155

表2 経路別児童受付数

区分	県・市町村	県・市福祉事務所	児童委員	児童福祉施設等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察・家裁	保健所・医療機関	学校等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
件数	91	74	0	40	1	9	181	18	94	4	496	89	13	55	1,165
割合(%)	7.8	6.4	-	3.4	0.1	0.8	15.5	1.5	8.1	0.3	42.6	7.6	1.1	4.7	100

平成30年度の相談措置・処理件数は 1,195件である。うち、助言指導で処理したものが 1,015件 (84.9%)、継続指導としたものが 6件 (0.5%)、児童福祉司指導としたものが 28件 (2.3%)、児童福祉施設入所としたものが 17件 (1.4%) となっている。

表3 措置・処理の状況

区 分	助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん	児 童 福 祉 司 指 導	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	児 童 福 祉 施 設 入 所	里 親 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	計
件 数	1,015	6	2	28	9	17	1	12	105	1,195
割 合 (%)	84.9	0.5	0.2	2.3	0.8	1.4	0.1	1.0	8.8	100

(措置・処理件数の中には、前年度未処理のものも含まれる。)

ア 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容は表4のとおりである。

主な理由としては、家族環境（虐待、経済的理由等）から生じたものが 556件 (93.3%) と最も多い。その中に虐待相談 398件 (66.8%) が含まれている。

処理の内訳は、面接指導が 540件 (90.6%)、児童福祉施設入所が 14件 (2.3%)、里親委託が 1件 (0.2%) となっている。

表4 養護相談の理由別処理件数

処 理	理 由 別							計
	家 出 (失踪含)	死 亡	離 婚	傷 病 (入院含)	家 族 環 境		そ の 他	
					虐 待	そ の 他		
児 童 福 祉 施 設 入 所	0	0	0	1	10	3	0	14
里 親 委 託	0	0	0	0	0	1	0	1
面 接 指 導	0	0	0	12	366	136	26	540
そ の 他	0	0	0	0	22	18	1	41
計	0	0	0	13	398	158	27	596

① 里親及びファミリーホーム委託状況について

登録里親数 34人のうち実際に委託を受けた里親は 13人 (受託率 38.2%)、委託里子数は 20人となっている。また、ファミリーホームへの委託児童数は5人となっている。

里親は、児童を一時的又は継続的に自分の家庭内に預かって養育することを希望する者であって、都道府県知事が適当と認定したものである。里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

表5-1 管内の里親・里子の状況

(平成31年3月末現在)

里 親 登 録 数	委 託 里 親		委 託 里 子 数
	実 数	受 託 率 (%)	
34	13	38.2	20

表5-2 管内のファミリーホームの状況 (平成31年3月末現在)

施設数	委託児童数
3	5

② 虐待相談 (養護相談の再掲)

虐待相談の処理件数は 398件で、前年度に比べ 60件増加している。

虐待の種類別の処理件数は、表6~10のとおりである。

表6 虐待相談の種類別件数

区分		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
29年度		85	5	168	80 (1)	338 (1)
30年度	件数	130 (2)	2 (1)	216 (1)	50 (1)	398 (5)
	割合 (%)	32.7	0.5	54.3	12.6	100.0

注： () 内は電話相談の再掲

表7 処理状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	里親委託	その他	計
29年度	301 ()	1 ()	1 ()	11 ()	13 ()	1 ()	10 (1)	338 (1)
30年度	366 (1)	1	0	14	10	0	7 (4)	398 (5)

注： () 内は電話相談の再掲

表8 通告経路

区分	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	市町村	その他	計	虐待者本人(再掲)
29年度	39 (1)	20	34	6	7	3	0	9	14	129	42	5	30	338 (1)	5
30年度	42 (3)	5	52	3	5	0	0	5	8	160	73	12	33 (2)	398 (5)	15

注： () 内は電話相談の再掲

表9 虐待者

区 分	実 父	実 父 以 外 の 父 親	実 母	実 母 以 外 の 母 親	祖 父	祖 母	そ の 他	不 詳	計	両 親 (再 掲)
29年度	142 (1)	16	170	1	2	3	4	0	338 (1)	24 (1)
30年度	168 (2)	15	197 (3)	0	1	15	2	0	398 (5)	60

注：（ ）内は電話相談の再掲

表10 被虐待児童の年齢別内訳

区 分	身体的虐待				性的虐待				心理的虐待				保護の怠慢・拒否				計					
	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計		
29年度	0～3歳未満	3	4	0	7	0	0	0	0	17	17	0	34	9	4	0	13	29	25	0	54	
	3～学齢前児童	9	3	0	12	0	1	0	1	20	24	0	44	11	9	0	20	40	37	0	77	
	小学生	24	15	0	39	0	0	0	0	25	30	0	55	9	15 (1)	0	24 (1)	58	60 (1)	0	118 (1)	
	中学生	3	21	0	24	0	3	0	3	6	17	0	23	6	7	0	13	15	48	0	63	
	高校生・その他	1	2	0	3	0	1	0	1	5	7	0	12	4	6	0	10	10	16	0	26	
	不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	40	45	0	85	0	5	0	5	73	95	0	168	39	41 (1)	0	80 (1)	152	186 (1)	0	338 (1)	
30年度	0～3歳未満	5	5	0	10	0	0	0	0	26	21	0	47	10	5	0	15	41	31	0	72	
	3～学齢前児童	16	13 (1)	0	29 (1)	0	0	0	0	22	31	0	53	5	3	0	8	43	47 (1)	0	90 (1)	
	小学生	36	20	0	56	0	1 (1)	0	1 (1)	42	45 (1)	0	87 (1)	5	13 (1)	0	18 (1)	83	79 (3)	0	162 (3)	
	中学生	13	11 (1)	0	24 (1)	0	1	0	1	6	11	0	17	5	1	0	6	24	24 (1)	0	48 (1)	
	高校生・その他	7	4	0	11	0	0	0	0	2	10	0	12	2	1	0	3	11	15	0	26	
	不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	77	53 (2)	0	130 (2)	0	2 (1)	0	2 (1)	98	118 (1)	0	216 (1)	27	23 (1)	0	50 (1)	202	196 (5)	0	398 (5)	

注：（ ）内は電話相談の再掲

イ 障害相談

障害相談の受付件数は、知的障害が 371件（94.4%）と最も多く、次いで発達障害が 14件（3.6%）などとなっている。

表 1 1 障害相談受付件数

区分	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	計
件数	3	0	2	3	371	14	393
割合 (%)	0.8	-	0.5	0.8	94.4	3.6	100

ウ 非行相談

非行相談の処理件数は43件となっている。なお、これらの件数は主たる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることも少なくない。

表 1 2 非行相談の問題行動別処理件数

問題行動別 処理	ぐ犯行為等相談								触法行為等相談				計
	暴力	虚言癖	浪費癖	家出・浮浪	自家金銭持出	シンナー等吸	性的逸脱	その他	窃盗	障害・恐喝	放火・弄火	その他	
児童福祉施設入所	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
面接指導	3	0	0	6	7	0	5	0	11	0	0	0	32
その他	0	0	0	1	1	0	5	1	1	0	0	0	9
計	3	0	0	7	9	0	11	1	12	0	0	0	43

エ 育成相談

育成相談の受付件数は 120件で、性格行動が 76件（63.3%）、不登校が 11件（9.2%）、適性が 28件（23.3%）、育児・しつけが 5件（4.2%）となっている。

表 1 3 育成相談受付件数

区分	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	計
件数	76	11	28	5	120
割合 (%)	63.3	9.2	23.3	4.2	100

※ 不登校相談の受付及び処理状況

不登校相談の受付件数は 11件で前年度と比べ 4件減少した。
処理では、助言指導が 9件となっている。

表 1 4 不登校相談受付件数

区分	29年度	30年度
件数	15	11

表 1 5 不登校相談処理状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あつせん	福祉司指導	施設入所	障害児施設利用契約	計
件数	9	1	1	0	0	0	11

2 判定業務

平成30年度の判定件数は 269件で、前年度と比べて 25件の増加となっている。

医学的診断指導件数は 508件、心理診断指導件数は 924件となっている。

表16 相談種類別判定件数

区分	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
29年度	39	0	0	0	2	0	162	6	6	5	5	0	18	0	1	244
30年度	15	0	0	0	1	0	218	2	1	4	12	0	15	0	1	269

表17 医学的・心理学的検査状況

年度	検査対象者	医学的診断指導				心理診断指導					
		診察指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他検査	観察・面接・指導	計
29年度	児童	108	178	92	378	195	92	86	4	308	685
	保護者	127	0	0	127	0	0	0	0	230	230
	その他	66	0	0	66	0	0	0	0	80	80
	計	301	178	92	571	195	92	86	4	618	995
30年度	児童	104	154	99	357	218	59	43	3	295	618
	保護者	109	0	0	109	0	0	0	0	270	270
	その他	42	0	0	42	0	0	0	0	36	36
	計	255	154	99	508	218	59	43	3	601	924

表18 判定書（証明書等）の交付状況

区分	特別児童扶養手当診断	障害児保育意見書	その他 (福祉手当・障害証明書等)	計
29年度	11	1	42	54
30年度	6	2	83	91

表19 愛護（療育）手帳の判定状況

区分	29年度	30年度
件数	156	206

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

ア 実人員及び延人員

平成30年度に一時保護（委託一時保護を含む。）した管内の児童の実人員の総数は 61 人で、前年度と比べ5人の増加となっている。

管内の延日数の総数は 1,430日で、前年度と比べ 51日の増加となっている。

表 2 0 一時保護の状況

区分		中央児相の 一時保護	昼間一時保護	一時保護委託	計
29年度	実人員	36	0	20	56
	延日数	956	0	423	1,379
30年度	実人員	18	0	43	61
	延日数	460	0	970	1,430

イ 相談種類別保護児童数

平成30年度に一時保護（委託一時保護を含む。）した管内の児童の実人員は、養護（虐待）が 42人（68.9%）、養護（その他）が 10人（16.4%）、非行が 7人（11.5%）、育成が 2人（3.3%）の順となっている。

延日数では、養護（虐待）が 1,096日（76.6%）、非行が 124日（8.7%）、育成が113日（7.9%）、養護（その他）が 97日（6.8%）の順となっている。

表 2 1 相談種類別一時保護児童数

区 分		養 護		障 害	非 行	育 成	保 健・ そ の 他	計
		虐 待	そ の 他					
29年度	実人員	39	7	0	9	1	0	56
	延日数	859	166	0	312	42	0	1,379
30年度	実人員	42	10	0	7	2	0	61
	延日数	1,096	97	0	124	113	0	1,430

(2) 中央児童相談所一時保護所（昼間一時保護を除く）の一時保護状況

ア 実人員及び延日数等

平成30年度の実人員は 18人で、前年度と比べて 18人の減少となっている。延日数は 460日、前年度と比べて 496日の減少となっている。

また、1日平均の一時保護人員は、1.3人（前年度比1.3人減）、1人平均の一時保護日数は、25.6日（前年度比 1日減）となっている。

イ 相談種類別保護児童数

平成30年度の実人員は、養護が 10人（55.6%）、非行が6人（33.3%）、育成が2人（11.1%）となっている。

延日数では、養護が 229日（49.8%）、非行が 118日（25.7%）、育成が 113日（24.6%）となっている。

表 2 2 中央児童相談所一時保護所の一時保護状況

区分	養護		障害				非行		育成			保健・その他	計	1日平均保護人員	1人平均保護日数	
	虐待	その他	肢体不自由	言語発達障害等	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	育児・しつけ					
29年度	実人員	22	5	0	0	0	0	8	0	1	0	0	0	36	2.6	26.6
	延日数	468	136	0	0	0	0	310	0	42	0	0	0	956		
	昼間一保	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
30年度	実人員	10	0	0	0	0	0	6	0	2	0	0	0	18	1.3	25.6
	延日数	229	0	0	0	0	0	118	0	113	0	0	0	460		
	昼間一保	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

ウ 日数別一時保護児童数

平成30年度の日数別一時保護児童数は、22日以上が9人（50.0%）と前年度と比べ 16人減少している。

14日以内は6人（33.3%）と前年度と比べ4人減少している。

表 2 3 日数別一時保護児童数

年度	区分	1～7日	8～14日	15～21日	22～28日	29～60日	61日以上	計
29年度	一時保護	8	2	1	6	19	0	36
	昼間一保	0	0	0	0	0	0	0
30年度	一時保護	4	2	3	2	7	0	18
	昼間一保	0	0	0	0	0	0	0

エ 学年別一時保護児童数（昼間一時保護を除く）

平成30年度の実人員は、就学前児童数が1人（5.6%、前年度比1人減）、小学生が7人（38.9%、前年度比7人減）、中学生が7人（38.9%、前年度比7人減）、高校生その他は3人（16.7%、前年度比3人減）となっている。

表24 学年別一時保護児童数

区 分		就 学 前	小 学 生			中 学 生			高 校 生 ・ そ の 他	計	
			1・2年生	3・4年生	5・6年生	1年生	2年生	3年生			
29年度	実人員	2	6	4	4	0	8	6	6	36	
	延日数	4	143	106	150	0	234	226	93	956	
	昼間一保	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30年度	実人員	1	1	1	5	4	3	0	3	18	
	延日数	23	8	27	148	121	118	0	15	460	
	昼間一保	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

オ 一時保護児童の退所先

平成30年度の退所先は、家庭引取が9人（50.0%、前年度比8人減）、児童養護施設入所が3人（16.7%、前年度比2人減）、児童自立支援施設入所が1人（5.6%、前年度比1人減）、児童心理治療入所が1人（5.6%、前年度比1人増）、その他が4人（22.2%、前年度比7人減）となっている。

表25 一時保護児童の退所先の状況

年度		退 所 先							
		家庭引取	児童養護施設	児童自立支援施設	福祉型障害児入所施設(知的障害児)	児童心理治療施設	家庭裁判所送致	その他	計
29年度	一時保護	17	5	2	0	0	1	11	36
	昼間一保	0	0	0	0	0	0	0	0
30年度	一時保護	9	3	1	0	1	0	4	18
	昼間一保	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別の状況

平成30年度の管内委託一時保護児童の実人員は 43人（前年比23人増）で、養護（虐待）が 32人（前年比15人増）、養護（その他）が 10人（前年比8人増）となっている。

延日数は970日（前年比547日増）で、養護（虐待）が 867日（前年比476日増）、養護（その他）が 97日（前年比67日増）などとなっている。

表 2 6 相談種類別委託一時保護の状況

区 分	養 護		障 害	非 行	育 成	保 健・ そ の 他	計
	虐 待	そ の 他					
29年度	実人員	17	2	0	1	0	20
	延日数	391	30	0	2	0	423
30年度	実人員	32	10	0	1	0	43
	延日数	867	97	0	6	0	970

イ 委託先別の状況

平成30年度の委託先は、実人員43人のうち、児童福祉施設 29人（前年度比 12人増）、医療機関 1人（前年度比 1人減）、里親等 11人（前年度比 11人増）、警察 2人（前年度比 1人増）となっている。

延日数970日のうち、児童福祉施設755日（前年度比380日増）、医療機関69日（前年度比23日増）、里親等143日（前年度比143日増）、警察 3日（前年度比 1日増）となっている。

表 2 7 委託先別委託一時保護の状況

区 分	児童福祉施設	医療機関	里親等	警 察	そ の 他	計
29年度	実人員	17	2	0	1	20
	延日数	375	46	0	2	423
30年度	実人員	29	1	11	2	43
	延日数	755	69	143	3	970

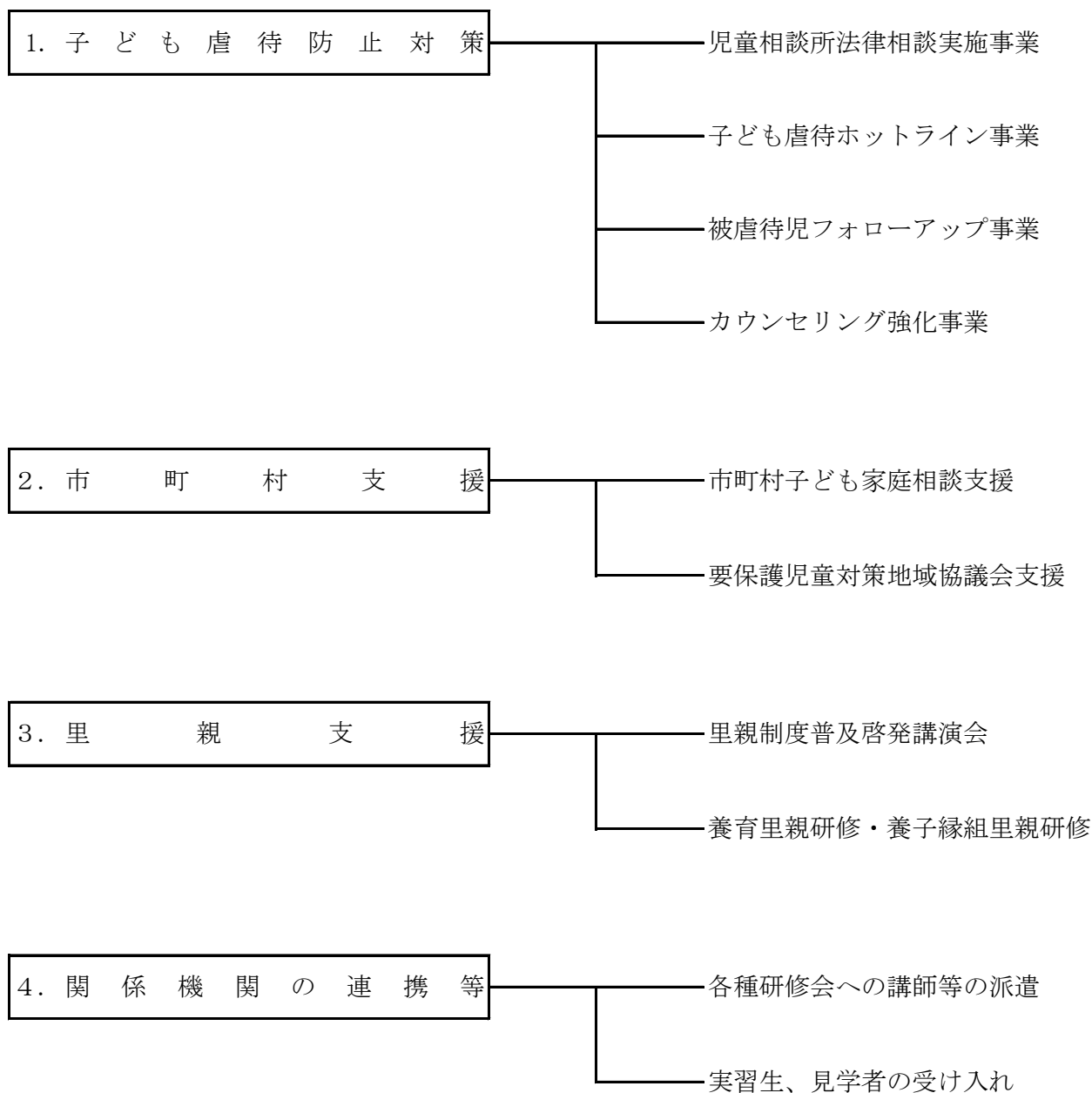
こども相談総室
(中央児童相談所)

Ⅱ 児童相談所の事業等

児童相談所の事業等

県内の児童相談所は、地域の必要に応じて、児童の健やかな育成及び家庭・地域における児童養育を支援するための各種援助活動や第一義的な児童家庭相談窓口である市町村への後方支援等を行っている。

事業の概要等を総括すると、下図のようになる。



1 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は援助に当り法的手続上専門的な対応を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応が出来るよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

平成30年度の実績はない。

(2) 子ども虐待ホットライン事業

子どもへの虐待に関する通告・通報を24時間、365日受け付けるホットライン(フリーダイヤル)を各児童相談所に設置し、虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的としている。中央児童相談所には電話相談員が3名配置され、休日・夜間等は中央児童相談所が受け付ける体制としている。

表28 通告者別(相談者別)受付状況

区分	家族	警察等	学校等	児童本人	福祉事務所	市町村	近隣・知人	保健所	医療機関	児童委員	児童福祉施設等	親戚	その他	計
件数	38	0	11	4	0	0	57	0	1	3	22	10	10	156

表29 虐待の内容と年齢別内訳

虐待の内容	0歳児		幼児		小学生		中学生		高校生		その他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
身体的虐待	1	0	15	6	6	8	5	3	0	4	1	0	28	21
性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心理的虐待	3	3	14	21	10	16	6	4	1	1	2	1	36	46
保護の怠慢・拒否	0	1	4	3	5	4	4	0	1	3	0	0	14	11
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	4	33	30	21	28	15	7	2	8	3	1	78	78

(3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助、被虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。施設職員に対する研修やケースカンファレンス、児童・保護者を対象とした個別又はグループによるカウンセリングや各種治療プログラムの実施等の取り組みを行っている。

平成30年度の実績は下記のとおりである。

表30 児童福祉施設職員指導

実施施設数	職員数	指導回数	延指導人数
5	87	17	152

表31 被虐待児集団指導

児童数	指導回数	延指導人数	スーパービジョン参加職員数
0	0	0	0

表32 被虐待児親子指導

世帯数	指導回数	児童指導延人員	親指導延人員
2	6	6	6

表33 被虐待児個別指導

児童数	指導回数	スーパービジョン参加職員延人員
5	12	4

表34 被虐待児の保護者指導

保護者数	指導回数	指導延人数
32	108	159

(4) カウンセリング強化事業

児童虐待を行う保護者等に対して、精神科医師の協力により指導を行うものであり、平成13年4月から実施している。

表35 カウンセリング強化事業実施状況

実ケース数	医学診断・カウンセリング・助言の件数
56	56

2 市町村支援

(1) 市町村子ども家庭相談支援

平成17年4月から市町村が第一義的な児童家庭相談窓口となったことから、市町村職員を対象とした研修の実施や市町村に出向いての巡回支援、相談ケースの対応等に関する技術的助言を行う等、市町村子ども家庭相談に関する支援を行っている。

平成30年度は研修、巡回支援の実施はない。

表36 市町村に対する技術的助言の状況

	件数
技術的助言	4

(2) 要保護児童対策地域協議会支援

要保護児童等に関し関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関として、「要保護児童対策協議会」が児童福祉法により位置づけられ、管内においては平成28年度までに全市町村に設置されている。

当所では、協議会の各会議に出席するとともに、会議の運営や協議会における対象ケースの進行・管理等について助言等を行っている。

表37 要保護児童対策地域協議会実施状況

管内市町村数	設置済市町村数	会議出席回数		
		代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議
5	5	4	15	15

3 里親支援

(1) 里親制度普及啓発講演会

里親制度にかかる講演会等の実施により広報活動を行い、新たな里親の開拓に取り組んでいる。(H26年度～県内1児相、1施設持ち回り)

表38 里親制度普及啓発講演会

機 関 名	内 容	参 加 者 数
むつ児童相談所	里親講演会～知って欲しい里親制度～あなたの街の里親・里子 里親支援者研修会	51名 9名
藤 聖 母 園	ねぶた期間中にアスパムにテントブースを設け広報活動を実施	173名 (アンケート回答数)

(2) 養育里親研修・養子縁組里親研修

家庭での養育を必要とする児童を受け入れる里親として必要な基礎的知識や技術の修得を行うとともに、その資質の向上を図ることを目的として、年2回、養育里親・養子縁組の新規登録時に「基礎研修」「登録前研修」、養育里親登録の更新時に「更新研修」を実施している。

表39 養育里親研修・養子縁組里親研修実施状況

研 修 名	会 場	参 加 者 数
＜前期＞ 基礎研修 登録前研修	中央児童相談所・藤聖母園	8名
	中央児童相談所・藤聖母園	8名
＜後期＞ 基礎研修 登録前研修	八戸児童相談所・あけぼの学園	16名
	八戸児童相談所 あけぼの学園、ひまわり乳児院	14名 15名
＜前期＞ 更新研修	中央児童相談所・弘前愛成園	24名・3名
＜後期＞ 更新研修	八戸児童相談所・あけぼの学園	27名

4 関係機関との連携状況

(1) 各種研修会への講師等の派遣

関係機関との連携強化のため、関係機関が主催する会議や研修会において積極的に講師等を派遣している。平成30年度の派遣状況は下記のとおりである。

表40 各種研修会への講師等派遣状況

研修会等名称等	開催地	内容
単位民生委員児童委員協議会会長研修会	青森市	行政説明
人身安全関連事案対策専科	青森市	児童虐待の現状と関係機関との連携の在り方
幼稚園等中堅教諭等資質向上研修講座	青森市	幼児虐待の現状と関係機関との連携の在り方
教育・保育施設職員研修会	青森市	児童虐待の理解と対応について
初任者研修（特別支援学校）生徒指導基礎講座	青森市	安全・安心な生活を支える児童相談所の機能
青森少年鑑別所拡大研修会（第1回～3回）	青森市	動機づけ面接法
青森市青少年育成市民大会	青森市	子どもたちを虐待から守るために～地域でできること～
要保護児童対策調整機関調整担当者研修	青森市	児童相談所の役割と連携
職員内部研修（すみれ寮）	青森市	面前DV、虐待を受けた子ども達への関わり
行政栄養士スキルアップ研修会	青森市	はじめての「動機づけ面接」と保健指導への活用を目指して
県養協心理療法担当職員研修会	青森市	施設における心理的関わりについて
弘前大学教養教育（キャリア形成科目）研修	青森市	児童相談所における児童心理司の役割
配偶者暴力相談センター実務者等連絡協議会	青森市	面前DVによる心理的虐待について

(2) 実習生、見学者の受け入れ

関係機関の職員や福祉を学ぶ学生を積極的に受け入れ、見学者の案内や実習指導、研究事業への協力等を行っている。

表41 実習生、見学者の受け入れ状況

実習等名称等	参加人員	内容
児童相談所見学会（児童福祉週間関連）	2日間56人	児童相談所の概要説明、施設見学（一時保護所も含む）
蓬田村民生委員児童委員協議会施設見学	12人	児童相談所の概要説明、施設見学
五所川原地区保護司会自主研修会施設見学	25人	児童相談所の概要説明、施設見学
社会福祉基礎実習Ⅱ（青森県立保健大学）	5日間3人	講義（児童相談所の業務）、所内見学（一時保護所も含む）、施設見学等
司法修習	4人	児童相談所の概要説明、施設見学（一時保護所も含む）
青森県警察本部捜査第一課施設見学	12人	児童相談所の概要説明、施設見学（一時保護所も含む）
芙蓉会病院施設見学	2人	児童相談所の概要説明、施設見学（一時保護所も含む）

第 3 資 料 編

I 保健総室関係資料

1 管内の人口動態

(1) 管内町村別人口の推移

		H25. 10. 1現在	H26. 10. 1現在	H27. 10. 1現在	H28. 10. 1現在	H29. 10. 1現在	
青森県	人口	1,336,206	1,321,863	1,308,649	1,293,681	1,278,581	
		男	627,579	620,583	614,608	607,729	600,560
		女	708,627	701,280	694,041	685,952	678,021
	世帯数	521,852	523,778	510,948	512,447	513,912	
	1世帯当り人口	2.56	2.52	2.56	2.52	2.49	
青森保健地域医療圏	人口	317,184	313,977	310,610	307,170	303,949	
		男	147,084	145,621	144,314	142,710	141,187
		女	170,100	168,356	166,296	164,460	162,762
	世帯数	130,133	130,413	127,066	127,008	127,128	
	1世帯当り人口	2.44	2.41	2.44	2.42	2.39	
東地方保健所	人口	23,965	23,331	22,988	22,416	21,917	
		男	11,224	10,908	10,812	10,563	10,339
		女	12,741	12,423	12,176	11,853	11,578
	世帯数	9,178	9,129	8,787	8,689	8,596	
	1世帯当り人口	2.61	2.56	2.62	2.58	2.55	
平内町	人口	11,560	11,134	11,148	10,890	10,682	
		男	5,457	5,330	5,274	5,157	5,057
		女	6,103	5,984	5,874	5,733	5,625
	世帯数	4,062	4,026	3,968	3,926	3,883	
	1世帯当り人口	2.85	2.77	2.81	2.77	2.75	
今別町	人口	2,892	2,768	2,747	2,675	2,604	
		男	1,332	1,277	1,291	1,270	1,240
		女	1,560	1,491	1,456	1,405	1,364
	世帯数	1,349	1,329	1,289	1,265	1,250	
	1世帯当り人口	2.14	2.08	2.13	2.11	2.08	
蓬田村	人口	3,140	3,057	2,896	2,822	2,771	
		男	1,523	1,485	1,367	1,333	1,307
		女	1,617	1,572	1,529	1,489	1,464
	世帯数	1,084	1,093	957	948	945	
	1世帯当り人口	2.90	2.80	3.03	2.98	2.93	
外ヶ浜町	人口	6,373	6,192	6,197	6,029	5,860	
		男	2,912	2,816	2,880	2,803	2,735
		女	3,461	3,376	3,317	3,226	3,125
	世帯数	2,683	2,681	2,573	2,550	2,518	
	1世帯当り人口	2.38	2.31	2.41	2.36	2.33	

資料：青森県統計分析課の推計人口及び推計世帯数（25年、26年、28年、29年。参考数値）及び国勢調査（平成27年）

(2) 人口動態総覧の年次推移(青森県、青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

	年次	出生						死亡						自然増減			
		総数	率	男	女	2500g未満出生 ¹⁾ (再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)		総数	率		
						総数	割合					総数	率			新生児死亡 (再掲)	
																総数	率
青森県	25	9,126	6.8	4,725	4,401	852	9.3	17,112	12.8	8,738	8,374	14	1.5	6	0.7	△ 7,986	△ 6.0
	26	8,853	6.7	4,508	4,345	768	8.7	17,042	12.9	8,856	8,186	17	1.9	9	1.0	△ 8,189	△ 6.2
	27	8,570	6.5	4,388	4,182	751	8.7	17,157	13.1	8,782	8,375	20	2.3	13	1.5	△ 8,587	△ 6.6
	28	8,626	6.7	4,380	4,246	725	8.4	17,309	13.4	8,777	8,532	18	2.1	8	0.9	△ 8,683	△ 6.7
	29	8,035	6.3	4,104	3,931	709	8.8	17,575	13.8	8,868	8,707	18	2.2	13	1.6	△ 9,540	△ 7.5
青森地域 保健医療圏	25	2,114	6.7	1,091	1,023	178	0.6	3,869	12.2	1,945	1,924	1	0.5	-	-	△ 1,755	△ 5.5
	26	2,112	6.7	1,070	1,042	164	7.8	3,980	12.7	1,999	1,981	4	2.0	-	-	△ 1,868	△ 5.9
	27	2,080	6.7	1,047	1,033	177	8.4	3,975	12.8	1,997	1,978	1	0.5	-	-	△ 1,895	△ 6.1
	28	1,974	6.4	1,007	967	158	8.0	3,951	12.9	1,956	1,995	6	3.0	2	1.0	△ 1,977	△ 6.4
	29	1,927	6.3	1,001	926	166	8.6	3,918	12.9	1,941	1,977	6	3.1	5	2.6	△ 1,991	△ 6.6
東地方 保健所	25	108	4.5	67	41	9	0.4	444	18.5	196	248	-	-	-	-	△ 336	△ 14.0
	26	99	4.2	52	47	10	10.1	469	20.1	244	225	-	-	-	-	△ 370	△ 15.9
	27	96	4.2	51	45	9	9.6	469	20.4	236	233	-	-	-	-	△ 373	△ 16.2
	28	80	3.6	46	34	8	10.0	471	21.0	250	221	1	12.5	-	-	△ 391	△ 17.4
	29	91	4.2	40	51	8	8.8	423	19.3	199	224	-	-	-	-	△ 332	△ 15.1
平内町	25	60	5.2	35	25	3	0.3	194	16.8	83	111	-	-	-	-	△ 134	△ 11.6
	26	54	4.8	28	26	8	14.8	203	17.9	109	94	-	-	-	-	△ 149	△ 14.0
	27	53	4.8	24	29	8	14.0	221	19.8	118	103	-	-	-	-	△ 168	△ 15.1
	28	42	3.9	22	20	4	9.5	201	18.5	118	83	-	-	-	-	△ 159	△ 14.6
	29	53	5.0	22	31	4	7.5	164	15.4	75	89	-	-	-	-	△ 111	△ 10.4
今別町	25	6	2.1	4	2	-	-	65	22.5	27	38	-	-	-	-	△ 59	△ 20.4
	26	6	2.2	2	4	-	-	77	27.8	41	36	-	-	-	-	△ 71	△ 25.7
	27	9	3.3	7	2	1	20.0	67	24.4	36	31	-	-	-	-	△ 58	△ 21.1
	28	10	3.7	8	2	1	10.0	70	26.2	31	39	-	-	-	-	△ 60	△ 22.4
	29	6	2.3	4	2	-	-	76	29.2	38	38	-	-	-	-	△ 70	△ 26.9
蓬田村	25	22	7.0	13	9	1	0.3	52	16.6	21	31	-	-	-	-	△ 30	△ 9.6
	26	12	3.9	8	4	-	-	64	20.9	30	34	-	-	-	-	△ 52	△ 17.0
	27	20	6.9	12	8	-	-	41	14.2	20	21	-	-	-	-	△ 21	△ 7.3
	28	16	5.7	11	5	2	12.5	65	23.0	38	27	-	-	-	-	△ 49	△ 17.4
	29	18	6.5	8	10	2	11.1	56	20.2	24	32	-	-	-	-	△ 38	△ 13.7
外ヶ浜町	25	20	3.1	15	5	5	0.8	133	20.9	65	68	-	-	-	-	△ 113	△ 17.7
	26	27	4.4	14	13	2	7.4	125	20.2	64	61	-	-	-	-	△ 98	△ 15.8
	27	14	2.3	8	6	-	-	140	22.6	62	78	-	-	-	-	△ 126	△ 20.3
	28	12	2.0	5	7	1	8.3	135	22.4	63	72	1	83.3	-	-	△ 123	△ 20.4
	29	14	2.4	6	8	2	14.3	127	21.7	62	65	-	-	-	-	△ 113	△ 19.3

資料：青森県保健統計年報

注：1) 「2500g未満出生」欄の割合は、出生数に対する割合(%)である。

年次	死産						周産期死亡				婚姻		離婚		10月1日現在 ²⁾ 推計人口
	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	妊婦 満22週 以後	早期 新生児 死亡	件数	率	件数	率	
青森県	239	25.5	112	12.1	127	13.7	26	2.8	21	5	5,723	4.3	2,335	1.75	1,335,000
	250	27.5	108	11.9	142	15.6	36	3.9	28	8	5,481	4.1	3,429	2.59	1,321,000
	216	24.6	102	11.6	114	13.0	40	4.6	30	10	5,432	4.2	2,267	1.73	1,308,649
	183	20.8	81	9.2	102	11.6	26	3.0	20	6	5,135	4.0	2,164	1.68	1,290,000
	173	21.1	81	9.9	92	11.2	32	4.0	21	11	5,122	4.0	2,092	1.64	1,274,000
青森地域 保健医療圏	58	26.7	24	11.2	34	15.8	3	1.4	3	-	1,317	4.2	511	1.61	317,184
	54	24.9	24	11.1	30	13.9	5	2.4	5	-	1,345	4.3	561	1.80	313,977
	54	25.3	28	13.1	26	12.2	8	3.8	8	-	1,307	4.2	469	1.50	310,610
	47	23.3	26	12.9	21	10.4	10	5.0	8	2	1,193	3.9	462	1.50	307,170
	44	22.3	24	12.2	20	10.1	11	5.7	6	5	1,196	3.9	476	1.57	303,949
東地方 保健所	6	52.6	2	18.2	4	35.7	-	-	-	-	52	2.2	28	1.17	23,965
	2	19.8	1	9.9	1	9.9	1	10.0	1	-	61	2.6	38	1.60	23,331
	2	20.4	-	-	2	20.4	-	-	-	-	54	2.3	31	1.34	22,988
	2	24.4	2	24.4	-	-	-	-	-	-	48	2.1	29	1.29	22,416
	3	31.9	2	21.3	1	10.6	-	-	-	-	55	2.5	27	1.23	21,917
平内町	4	62.5	1	16.4	3	47.6	-	-	-	-	30	2.6	18	1.56	11,560
	1	18.2	1	18.2	-	-	1	18.2	1	-	33	2.9	18	1.60	10,660
	1	18.5	-	-	1	18.5	-	-	-	-	28	2.5	14	1.26	11,148
	1	23.3	1	23.3	-	-	-	-	-	-	29	2.7	16	1.47	10,890
	2	36.4	1	18.2	1	18.2	-	-	-	-	33	3.1	16	1.50	10,682
今別町	2	250.0	1	142.9	1	142.9	-	-	-	-	3	1.0	2	0.69	2,892
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1.8	4	1.40	2,768
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1.5	5	1.82	2,747
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1.5	6	2.24	2,675
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	1.9	3	1.15	2,604
蓬田村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	2.9	1	0.32	3,140
	1	76.9	-	-	1	76.9	-	-	-	-	10	3.3	3	1.00	3,057
	1	47.6	-	-	1	47.6	-	-	-	-	11	3.8	6	2.07	2,896
	1	58.8	1	58.8	-	-	-	-	-	-	5	1.8	3	1.06	2,822
	1	52.6	1	52.6	-	-	-	-	-	-	5	1.8	3	1.08	2,771
外ヶ浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1.6	7	1.10	6,373
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	2.1	13	2.10	6,192
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	1.8	6	0.97	6,197
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1.7	4	0.66	6,029
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	2.0	5	0.85	5,860

資料：青森県保健統計年報

注：2) 10月1日現在人口

青森県：総務省統計局公表の推計日本人口（27年は総務省統計局公表の国勢調査による基準人口）
地域、市町村：県統計分析課公表の青森県の推計人口（27年は総務省統計局公表の国勢調査総人口）

(3) 平成29年 主要死因別死亡数（青森県、青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）
 (単位：人)

	総死亡数	悪性 新生物	糖尿病	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
青森県	17,575	4,986	242	2,621	1,700	1,407	197	376	1,178	568	265
青森地域 保健医療圏	3,918	1,189	62	582	381	278	46	77	256	132	50
東地方 保健所	423	122	5	57	42	32	1	8	52	11	4
平内町	164	47	-	23	20	13	-	2	18	7	1
今別町	76	17	-	10	8	8	-	-	11	2	3
蓬田村	56	13	1	11	5	4	1	1	3	-	-
外ヶ浜町	127	45	4	13	9	7	-	5	20	2	-

資料：平成29年青森県保健統計年報

(4) 平成29年 主要死因別死亡数、死亡率（青森地域保健医療圏、東地方保健所）

区分 死因コード	死因	青森地域保健医療圏			東地方保健所		
		死亡者数 (人)	死亡率 (人口10万対)	死亡総数に 対する割合 (%)	死亡者数 (人)	死亡率 (人口10万対)	死亡総数に 対する割合 (%)
	総死亡者数	3,918	1,289.0	100.0	423	1,930.0	100.0
02100	悪性新生物	1,189	391.2	30.3	122	556.6	28.8
04101	糖尿病	62	20.4	1.6	5	22.8	1.2
09200	心疾患	582	191.5	14.9	57	260.1	13.5
09300	脳血管疾患	381	125.3	9.7	42	191.6	9.9
10200	肺炎	278	91.5	7.1	32	146.0	7.6
11300	肝疾患	46	15.1	1.2	1	4.6	0.2
14200	腎不全	77	25.3	2.0	8	36.5	1.9
18100	老衰	256	84.2	6.5	52	237.3	12.3
20100	不慮の事故	132	43.4	3.4	11	50.2	2.6
20200	自殺	50	16.5	1.3	4	18.3	0.9

資料：平成29年青森県保健統計年報

(5) 平成29年 悪性新生物による死亡数（青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）

(単位：人)

	食道	胃	結腸	直腸S 状結腸 移行部, 直腸	肝・肝 内胆管	胆の う,そ 他の 胆道	膵	気管, 気管支 及び肺	乳房	子宮	白血病	その他	計
青森地域 保健医療圏	49	125	126	46	62	75	112	229	52	26	17	270	1,189
東地方 保健所	6	13	21	6	5	7	16	19	5	2	1	21	122
平内町	3	5	12	1	2	3	3	8	3	-	1	6	47
今別町	1	1	4	1	1	-	2	3	-	1	-	3	17
蓬田村	-	4	1	2	-	1	2	1	-	-	-	2	13
外ヶ浜町	2	3	4	2	2	3	9	7	2	1	-	10	45

資料：平成29年青森県保健統計年報

(6) 平成29年 心疾患による死亡数（青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）

(単位：人)

	急性心筋梗塞	その他の 虚血性疾患	不整脈及び 伝導障害	心不全	他の心疾患	計
青森地域 保健医療圏	132	58	92	249	51	582
東地方 保健所	11	4	7	30	5	57
平内町	5	2	-	15	1	23
今別町	1	-	2	6	1	10
蓬田村	1	2	3	4	1	11
外ヶ浜町	4	-	2	5	2	13

資料：平成29年青森県保健統計年報

(7) 平成29年 脳血管疾患による死亡数（青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別）

(単位：人)

	くも膜下出血	脳内出血	脳梗塞	他の脳血管疾患	計
青森地域 保健医療圏	39	65	267	10	381
東地方 保健所	4	5	33	-	42
平内町	-	2	18	-	20
今別町	2	2	4	-	8
蓬田村	-	-	5	-	5
外ヶ浜町	2	1	6	-	9

資料：平成29年青森県保健統計年報

用語等の説明

1 用語説明

- (1) 自然増減：出生数から死亡数を減じたもの。
- (2) 乳児死亡：生後1年未満の死亡。
- (3) 新生児死亡：生後4週未満の死亡。
- (4) 早期新生児死亡：生後1週未満の死亡。
- (5) 死産：妊娠満12週以後の死児の出産。
- (6) 周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの。

2 比率の算出方法

- (1) 出生率 $= \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$
- (2) 死亡率 $= \frac{\text{年間死亡数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$ (死因別死亡率は100,000)
- (3) 自然増減率 $= \frac{\text{自然増減数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$
- (4) 乳児死亡率 $= \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$
- (5) 新生児死亡率 $= \frac{\text{年間新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$
- (6) 死産率 $= \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数}^{(注)}} \times 1,000$
- (7) 自然死産率 $= \frac{\text{年間自然死産数}}{\text{年間出産数}^{(注)}} \times 1,000$
- (8) 人工死産率 $= \frac{\text{年間人工死産数}}{\text{年間出産数}^{(注)}} \times 1,000$
- (9) 周産期死亡率 $= \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$
- (10) 婚姻率 $= \frac{\text{年間婚姻届出件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$
- (11) 離婚率 $= \frac{\text{年間離婚届出件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$

注：出産数とは、出生数と死産数の合計をいう。

3 諸率の算出に用いた人口

青森地域保健医療圏人口、東地方保健所管内人口及び町村人口については、平成25年、26年、28年、29年は青森県統計分析課公表の推計人口（参考数値）を、平成27年は国勢調査総人口を用いている。（各年とも10月1日現在）

4 表章記号の説明

- (1) 計数のない場合 —
 - (2) 計数不明又は計数を表章することが不適当な場合 …
 - (3) 統計項目のありえない場合 ・
 - (4) 比率が微小（表章単位の2分の1未満の場合） 0.0、0.00
 - (5) 減少数（率）の場合 △
- なお、掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

5 青森地域保健医療圏構成市町村及び東地方保健所管内町村

- (1) 青森地域保健医療圏：青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
- (2) 東地方保健所：平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町

2 救急医療機関の指定状況

「救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。令和元年7月1日現在、13施設が指定を受けている。

	施設名	所在地	有効期限	告示	TEL
1	青森県立中央病院	青森市 東造道二丁目1の1	令和2年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-726-8111
2	社団法人慈恵会 青森慈恵会病院	青森市 大字安田字近野146の1	令和2年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-782-1201
3	一般財団法人双仁会 青森厚生病院	青森市 大字新城字山田488の1	令和2年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-788-3121
4	佐藤病院	青森市 青柳二丁目1の12	令和2年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-722-4802
5	神外科胃腸科医院	青森市 本町三丁目2の19	令和2年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-775-1021
6	青森市民病院	青森市 勝田一丁目14の20	令和2年1月31日	平成29年4月3日 第282号	017-734-2171
7	青森市立浪岡病院	青森市浪岡 大字浪岡字平野180	令和2年6月2日	平成29年6月5日 第432号	0172-62-3111
8	あおもり協立病院	青森市 東大野二丁目1の10	令和3年5月18日	平成30年5月18日 第384号	017-762-5500
9	独立行政法人 国立病院機構青森病院	青森市浪岡 大字女鹿沢字平野155の1	令和3年8月7日	平成30年8月6日 第569号	0172-62-4055
10	村上新町病院	青森市新町二丁目1の13	令和4年3月11日	平成31年3月11日 第144号	017-723-1111
11	平内町 国民健康保険平内中央病院	東津軽郡平内町 大字小湊字外ノ沢1の1	令和2年1月31日	平成29年2月3日 第60号	017-755-2131
12	外ヶ浜町 国民健康保険外ヶ浜中央病院	東津軽郡外ヶ浜町 字下蟹田42の1	令和2年3月27日	平成29年4月3日 第282号	0174-22-3450
13	医療法人雄心会 青森新都市病院	青森市 石江三丁目1番地	令和2年4月30日	平成29年5月1日 第377号	017-757-8750

(青森県医療薬務課)

3 小児慢性特定疾病医療費受給者

(平成31年3月31日現在 単位:人)

疾患名		市町村				計
		平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	
01	悪性新生物	1	1	0	0	2
02	慢性腎疾患	1	1	0	0	2
03	慢性呼吸器疾患	0	1	0	0	1
04	慢性心疾患	0	0	1	0	1
05	内分泌疾患	2	0	0	1	3
06	膠原病	0	0	0	0	0
07	糖尿病	0	0	0	0	0
08	先天性代謝異常	0	0	0	0	0
09	血液疾患	1	0	0	0	1
10	免疫疾患	1	0	0	1	2
11	神経・筋疾患	2	0	0	0	2
12	慢性消化器疾患	0	0	0	0	0
13	染色体又は遺伝子変化に伴う症候群	0	0	0	0	0
14	皮膚疾患群	0	0	0	0	0
	総計	8	3	1	2	14

4 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付状況

年 度		30年度
疾患名		
01	悪性新生物	0
02	慢性腎疾患	0
03	慢性呼吸器疾患	0
04	慢性心疾患	0
05	内分泌疾患	0
06	膠原病	0
07	糖尿病	0
08	先天性代謝異常	0
09	血液疾患	0
10	免疫疾患	0
11	神経・筋疾患	0
12	慢性消化器疾患	0
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0
14	皮膚疾患群	0
計		0

注) 青森市保健所設置により、青森市分は対象外。

5 妊婦連絡票等実施状況

市町村名	年 度	妊 娠 届 出 数	妊 婦 連 絡 票 提 出 数	妊 婦 保 健 指 導 報 告 書 発 行 数	指導方法別				要 連 絡 ・ 指 導 妊 産 婦 連 絡 要 受 理 数	指導結果		妊 婦 連 絡 票 の 提 出 は な い が 保 健 指 導 を 実 施 し た 数
					窓 口	訪 問	電 話	そ の 他		保 健 所	市 町 村	
平内町	28	47	46	47	47	0	0	0	5	0	5	1
	29	60	60	61	61	0	0	0	4	0	4	0
	30	48	48	48	48	0	0	0	8	0	8	0
今別町	28	6	6	6	5	0	1	0	0	0	0	0
	29	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
	30	4	4	5	5	0	0	0	2	0	2	0
蓬田村	28	17	17	18	14	2	2	0	2	0	0	0
	29	6	6	6	5	0	1	0	5	0	3	0
	30	13	14	14	11	1	3	0	1	0	1	2
外ヶ浜町	28	28	14	11	11	10	1	0	5	0	5	3
	29	17	17	17	16	0	1	0	1	0	0	0
	30	14	14	14	13	1	0	0	1	0	1	0
合 計	28	28	84	82	76	3	3	0	12	0	12	4
	29	87	87	88	86	0	2	0	10	0	7	0
	30	79	80	81	77	1	3	0	13	0	13	2

6 市町村別乳幼児健康診査実施状況

(平成29年度地域保健・健康増進事業報告より)

(1) 平成29年度1歳6ヶ月児健康診査状況

市町村名	対象者数	受診者数	受診率(%)	歯科健診		
				虫歯の総本数	虫歯保有者数	有病者率(%)
平内町	49	49	100.0	1	1	2.0
今別町	9	9	100.0	—	—	—
蓬田村	18	18	100.0	—	—	—
外ヶ浜町	14	14	100.0	3	2	14.3
管内計	90	90	100.0	4	3	3.3

(2) 平成29年度3歳児健康診査状況

市町村名	対象者数	受診者数	受診率(%)	歯科健診		
				虫歯の総本数	虫歯保有者数	有病者率(%)
平内町	56	54	96.4	34	12	22.2
今別町	5	5	100.0	6	1	20.0
蓬田村	18	18	100.0	26	8	44.4
外ヶ浜町	21	21	100.0	10	3	14.3
管内計	100	98	98.0	76	24	24.5

7 各種協議会等委員名簿

(1) 東地方保健所感染症診査協議会委員

(任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日)

氏名	所属団体	役職名	備考
北澤 淳一	青森県立中央病院	感染管理室長	
平井 裕一	青森市医師会	感染症対策委員会委員長	
清水 和秀	青森県弁護士会	弁護士	小野・清水共同法律事務所

(2) 東地方保健所結核診査協議会委員

(任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日)

氏名	所属団体	役職名	備考
蝦名 昭男	一般財団法人双仁会青森厚生病院	呼吸器内科医師	
大西 基喜	青森県立保健大学	看護学科特任教授	
清水 和秀	青森県弁護士会	弁護士	小野・清水共同法律事務所

(3) 青森地域保健医療推進協議会委員

(任期：平成29年12月1日～令和元年11月30日)

氏名	所属団体	役職名	備考
成田 祥耕	青森市医師会	会長	医療対策部会兼務
南 收	青森市医師会	理事	医療対策部会兼務
高谷 和彦	青森市歯科医師会	会長	保健対策部会兼務
近井 宏樹	青森市薬剤師会	会長	医療対策部会兼務
遠藤 正章	青森市民病院	院長	医療対策部会兼務
首藤 邦昭	国保平内中央病院	事業管理者兼院長	医療対策部会兼務
秋山 昌希	国保外ヶ浜中央病院	院長	医療対策部会兼務
石倉 由美子	青森県看護協会東青支部	第二副支部長	医療対策部会兼務
大山 博史	青森県立保健大学	教授	保健対策部会兼務
山崎 祐佳	青森県栄養士会青森地区会	理事(青森地区運営委員長)	保健対策部会兼務
杉本 正	青森市社会福祉協議会	常務理事	保健対策部会兼務
斎藤 優子	東青地区老人福祉協会	会長	医療対策部会兼務
山口 眞佐子	東地方保健協力員連絡会	監事	保健対策部会兼務
工藤 昭	青森市民生委員児童委員協議会	会長	医療対策部会兼務

氏名	所属団体	役職名	備考
小沢 誠	青森労働基準監督署	署長	医療対策部会兼務
野村 由美子	青森市保健所	所長	保健対策部会兼務
山崎 結子	東津軽郡町村会	会長	医療対策部会兼務
和田 和男	東青教育事務所	所長	保健対策部会兼務

(3)－① 青森地域保健医療推進協議会 医療対策部会員（協議会委員から指名した者以外）

(任期：平成29年12月1日～令和元年11月30日)

氏名	所属団体	役職名	備考
高橋 賢一	青森県立中央病院	副院長	
福井 りみ子	青森県助産師会	副会長	
長谷川 順一	青森地域広域消防事務組合	警防課長	
高坂 覚	青森市保育連合会	事務局	
加福 拓志	青森市保健所	保健予防課長	

(3)－② 青森地域保健医療推進協議会 保健対策部会員（協議会委員から指名した者以外）

(任期：平成29年12月1日～令和元年11月30日)

氏名	所属団体	役職名	備考
小谷 健児	青森市医師会	理事	
朝倉 靖夫	東青地域産業保健センター	地域運営主幹	
山谷 詠子	青森市食生活改善推進員会	会長	
宇恵野 久美子	青森市養護教諭会	会長	
柿崎 泰明	青森市体育協会	理事長	
石岡 博文	青森県総合健診センター	専務理事	
平井 尚人	青森地区労働基準協会	専務理事	
松山 秀子	平内町	健康増進課長	
平山 茂樹	今別町	町民福祉課長	
高田 一憲	蓬田村	健康福祉課長	
平井 恵治	外ヶ浜町	福祉課長	

(4) 青森地域災害医療対策協議会委員

(任期：平成30年11月17日～令和2年11月16日)

氏名	所属団体	役職名	備考
川口 均	青森市医師会	理事	災害医療コーディネーター
高谷 和彦	青森市歯科医師会	会長	
近井 宏樹	青森市薬剤師会	副会長	
石倉 由美子	青森県看護協会東青支部	第二副支部長	
吉川 靖之	日本赤十字社青森県支部	総務課長	
齋藤 兄治	青森県立中央病院	救急救命センター部長	災害医療コーディネーター
小笠原 賢	青森県立中央病院	災害医療管理監	災害医療コーディネーター
佐藤 裕太	青森県立中央病院	救命救急センター副部長	災害医療コーディネーター ※任期：令和元年9月9日～ 令和2年11月16日
遠藤 正章	青森市民病院	院長	
高橋 敏之	青森市立浪岡病院	院長	
高田 博仁	国立病院機構青森病院	院長	
横田 祐介	あおもり協立病院	院長	
渡邊 伸和	一般財団法人双仁会青森厚生病院	外科部長	
首藤 邦昭	平内町国民健康保険平内中央病院	院長	
秋山 昌希	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院	院長	災害医療コーディネーター
長谷川 順一	青森地域広域事務組合消防本部	警防課長	
相馬 哲史	青森警察署	警備課長	
工藤 史年	青森南警察署	警備課長	
寺山 智彦	外ヶ浜警察署	警備課長	
山谷 直大	青森市	危機管理監	
野村 由美子	青森市	保健所長	
倉内 仁	平内町	総務課長	
松山 秀子	平内町	健康増進課長	
塩越 信子	平内町	福祉介護課長	
外崎 文雄	外ヶ浜町	参事	総務課長
平井 恵治	外ヶ浜町	福祉課長	
嶋中 拓実	今別町	総務課長	
平山 茂樹	今別町	町民福祉課長	
小松 生佳	蓬田村	総務課長	
高田 一憲	蓬田村	健康福祉課長	
石山 明	東青地域県民局地域健康福祉部	参事(保健総室長)	東地方保健所長

Ⅱ 福祉総室関係資料

1 民生委員・児童委員の活動状況（平成30年度）

東津軽郡の各町村の民生委員・児童委員の定数は108名（うち主任児童委員10名）である。
 平成30年度の相談・支援件数は、総数で867件となっており、前年度700件より167件増加している。
 内容別相談・支援件数では、「日常的な支援」に関することが415件（47.9%）で、分野別相談・支援件数では「高齢者に関すること」が629件と全体の72.5%を占めている。

民生委員・児童委員の活動状況（平成30年度）

（単位：件）

町村別 委員別	内容別相談・支援件数（期中）											分野別相談・支援件数（期中）								
	民生委員定数	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子ども学校の生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	合計	高齢者に関すること	障害者に関すること	子どもに関すること	その他	合計
民生委員・児童委員	45	17	5	22	1	29	19	2	0	6	6	71	337	85	619	509	8	54	48	619
平内町	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	11	5	0	0	6	11
今別町	11	0	2	2	1	0	7	0	0	1	2	6	15	7	56	31	1	13	11	56
蓬田村	35	1	5	0	0	0	10	0	0	12	4	19	63	50	181	84	6	20	71	181
外ヶ浜町	108	18	12	24	2	29	36	2	0	19	12	96	415	152	867	629	15	87	136	867
（比率%）		(2.1)	(1.4)	(2.8)	(0.2)	(3.3)	(4.2)	(0.2)	(0.0)	(2.2)	(1.4)	(11.1)	(47.9)	(17.5)	(100.0)	(72.5)	(1.7)	(10.0)	(15.7)	(100.0)
1人当たり平均件数	-	0.2	0.1	0.2	-	0.3	0.3	-	-	0.2	0.1	0.9	3.8	1.4	8.0	5.8	0.1	0.8	1.3	8.0
主任児童委員	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今別町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬田村	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	17	0	1	13	3	17
外ヶ浜町	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	17	0	0	17	0	17
計	10	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	3	34	0	1	30	3	34
（比率%）		(0.0)	(0.0)	(0.0)	(2.9)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(2.9)	(5.9)	(8.8)	(100.0)	(0.0)	(2.9)	(88.2)	(8.8)	(100.0)
1人当たり平均件数	-	-	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	0.1	0.2	0.3	3.4	-	0.1	3.0	0.3	3.4

2 関係団体等名簿

(1) 民生委員・児童委員協議会等

〔 県民児協 017-723-1392 〕
〔 県社協内 〕

ア 郡民生委員・児童委員連絡協議会

区分 役職名	氏 名	団体役職名	事務局住所	電話番号
会 長	今 貞紀	平内町民児協会長	〒030-0861	017-734-9951
副 会 長	石岡 多江子	今別町民児協会長	青森市長島2-10-3	
理 事	三津谷 志津子	平内町民児協副会長	青森フコク生命ビル4階	
〃	嶋中 美保子	今別町民児協副会長	東青地域県民局地域健康福祉部	
〃	越田 美尋	蓬田村民児協会長	福祉総室	
〃	川嶋 善光	蓬田村民児協副会長		
〃	沼田 求	外ヶ浜町民児協会長		
〃	福井 光明	外ヶ浜町民児協副会長		
監 事	須藤 諭	平内町民児協副会長		
〃	須々田 正美	外ヶ浜町民児協副会長		

イ 町村民生委員・児童委員協議会

区分 町村名	役職名	氏 名	民生委員 定数(08 名)	事務局住所	電話番号
平内町	会 長	今 貞紀	45	〒039-3393 平内町大字小湊字小湊63 平内町役場内	017-755-2114
	副 会 長	三津谷 志津子			
	〃	須藤 諭			
今別町	会 長	石岡 多江子	17	〒030-1502 今別町大字今別字今別167 今別町役場内	0174-35-3004
	副 会 長	嶋中 美保子			
蓬田村	会 長	越田 美尋	11	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田 35-84 蓬田村 社会福祉協議会内	0174-27-2828
	副 会 長	川嶋 善光			
外ヶ浜町	会 長	沼田 求	35	〒030-1308 外ヶ浜町字下蟹田高銅屋 43-2 外ヶ浜町 社会福祉協議会内	0174-31-1212
	副 会 長	福井 光明			
	〃	須々田 正美			

(2) 母子福祉会

(財) 県母連 017-735-4160
 青森市中央3丁目20-30
 県民福祉プラザ3F
 青森県母子家庭等就業・自立支援センター内

ア 郡母子寡婦福祉連合会 (事務局 平内町社会福祉協議会内)

区分 役職名	氏 名	団体役職名	事務局住所	電話番号
会 長	阿部 イツヨ	平内町母子寡婦福祉会長	〒039-3321 平内町大字小湊字小湊 83-2 平内町 社会福祉協議会内	017-755-3956
副 会 長	木村 キミエ	外ヶ浜町母子寡婦福祉会長		
事務局長	小川 千鶴	平内町社協事務局長		

イ 町村母子寡婦福祉会

区分 町村名	役職名	氏 名	会員数	事務局住所	電話番号
平内町	会 長	阿部 イツヨ	24	〒039-3321 平内町大字小湊字小湊83-2 平内町 社会福祉協議会内	017-755-3956
	副 会 長	本庄 リヨ子			
	”	工藤 律子			
今別町	会 長	川村 弘江	5	〒030-1502 今別町大字今別字中沢165-12 今別町 社会福祉協議会内	0174-35-3081
	副 会 長	小鹿 ハルノ			
蓬田村	会 長	武井 なぎさ	9	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田35-84 蓬田村 社会福祉協議会内	0174-27-2828
	副 会 長	八戸 久子			
外ヶ浜町	会 長	木村 キミエ	20	〒030-1303 外ヶ浜町字下蟹田43-2 外ヶ浜町 社会福祉協議会内	0174-22-2250

Ⅲ こども相談総室関係資料

1 管内児童人口

(単位：人、%)

市郡別	推計人口		H30.10.1推計人口		比率
	人口	(H31.4.1現在)	人口	児童人口	
青森市	279,133	276,180	37,886		13.6
東津軽郡	21,371	21,041	2,227		10.4
計	300,504	297,221	40,113		13.3

2 一時保護の状況の推移

保護の内容	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
中央児相一時保護	21	299	13	103	35	661	36	956	18	460
昼間一時保護	0	0	8	8	3	3	0	0	0	0
委託一時保護	19	294	11	246	23	319	20	423	43	970
計	40	593	32	357	61	983	56	1,379	61	1,430

3 一時保護所の一時的保護児童の推移

区分	養護			障害			被害			非行			育成・その他			計		
	実人員(人)	構成比(%)	延日数(人)	実人員(人)	構成比(%)	延日数(人)	実人員(人)	構成比(%)	延日数(人)	実人員(人)	構成比(%)	延日数(人)	実人員(人)	構成比(%)	延日数(人)	実人員(人)	構成比(%)	延日数(人)
26年度	19	90.5	279	0	-	0	1	4.8	10	3.3	10	1	4.8	10	3.3	21	100	299
27年度	9	69.2	71	0	-	0	4	30.8	32	31.1	0	0	-	0	-	13	100	103
28年度	15	42.9	222	0	-	0	15	42.9	327	49.5	5	14.3	112	16.9	35	100	661	100
29年度	27	75.0	604	0	-	0	8	22.2	310	32.4	1	2.8	42	4.4	36	100	956	100
30年度	10	55.6	229	0	-	0	6	33.3	118	25.7	2	11.1	113	24.6	18	100	460	100

4 経路別児童受付数

相談経路	県福祉事務所	県その他	市福祉事務所	児童委員	市町村その他	児童福祉施設等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所	医療機関	学校等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	
件数	1	78	73	0	13	40	1	9	167	14	2	16	94	4	496	89	13	55	1,165	
構成比 (%)	0.1	6.7	6.3	-	1.1	3.4	0.1	0.8	14.3	1.2	0.2	1.4	8.1	0.3	42.6	7.6	1.1	4.7	100.0	
																				(170)
																				(0)
																				-
																				14.6

5 相談処理数

相談経路	助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	指定医療機関委託	里親委託	法による家裁送致に 係る児童施設等 への利用契約等	その他	計
件数	1,015	6	2	28	0	0	9	0	17	0	1	2	12	1,195
構成比 (%)	84.9	0.5	0.2	2.3	-	-	0.8	-	1.4	-	0.1	0.2	1.0	100

6 年齢別・相談種類別児童受付数

年齢区分	相談種類別		養護(虐待)	養護(その他)	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐく犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計	
	件数	構成比 (%)																		
0～5歳	147	43.2	89	0.3	1	0	0	2	0	58	8	0	0	6	0	14	4	11	340	
6～11歳	146	39.1	65	0.3	0	1	0	0	2	96	4	4	6	31	3	8	0	7	373	
12～14歳	54	28.1	23	0.1	0	1	0	0	0	63	1	13	5	19	6	3	0	4	192	
15歳以上	30	11.5	15	0.4	0	1	0	0	1	154	1	13	2	20	2	3	1	17	260	
計	377	32.4	192	0.1	3	0	2	3	3	371	14	30	13	76	11	28	5	39	1,165	
																				100

7 市町村別・相談種類別児童受付数

相談種類	養護（児童虐待）	養護（その他）	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
市町村名																	
青森市	345	173	0	2	0	2	1	336	12	27	13	54	10	27	3	22	1,027
東部	20	6	0	1	0	0	2	19	0	0	0	2	0	1	0	2	53
平内町	17	3	0	1	0	0	2	7	0	0	0	2	0	1	0	1	34
今別町	3	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
外ヶ浜町	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1	8
管外	4	12	1	0	0	0	0	16	2	1	0	16	0	0	2	13	67
不明	8	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	1	0	0	2	18
合計	377	192	1	3	0	2	3	371	14	30	13	76	11	28	5	39	1,165

8 障害児施設利用状況

施設種類	福祉型障害児入所施設 （知的障害児）	福祉型障害児入所施設 （自闭症児）	福祉型障害児入所施設 （盲児）	福祉型障害児入所施設 （ろくろあ児）	福祉型障害児入所施設 （肢体不自由）	医療型障害児入所施設 （肢体不自由）	医療型障害児入所施設 （重症心身障害児）	福祉型障害児入所施設 （重症心身障害児）	指定医療機関	計
30年度	6	0	0	0	2	0	0	0	1	9

(平成31年4月1日現在)

9 児童福祉施設等措置状況

(平成31年4月1日現在)

施設名	乳児院		児童養護施設					児童自立支援施設		児童心理治療施設		里親	ファミリーホーム			福祉型障害児入所施設								医療型障害児入所施設		指定医療機関(重症心身障害児)		合計				
	若葉乳児院	ひまわり乳児院	弘前乳児院	藤聖母園	弘前愛成園	浩々学園	美光園	あけぼの学園	幸樹園	子ども自立センターみらい	国立武蔵野学院	青森おおぞら学園(入所)	青森おおぞら学園(通所)	がつぼホーム	のぎわホーム	桂木ホーム	八甲学園	弘前市弥生学園	うみねこ学園	森田学園	もみのき学園	はまゆり学園	もみじ学園	あすなる療育福祉センター	さわらび療育福祉センター	はまなす医療療育センター(肢体不自由児)	はまなす医療療育センター(重症心身障害児)		八戸病院	青森病院		
市町村名																																
青森市	3	0	0	19	6	0	1	0	5	2	1	2	0	18	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63
東 郡	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
平内町	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
管 外	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
合 計	3	0	0	21	8	0	1	0	5	2	1	2	0	20	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70		

IV その他

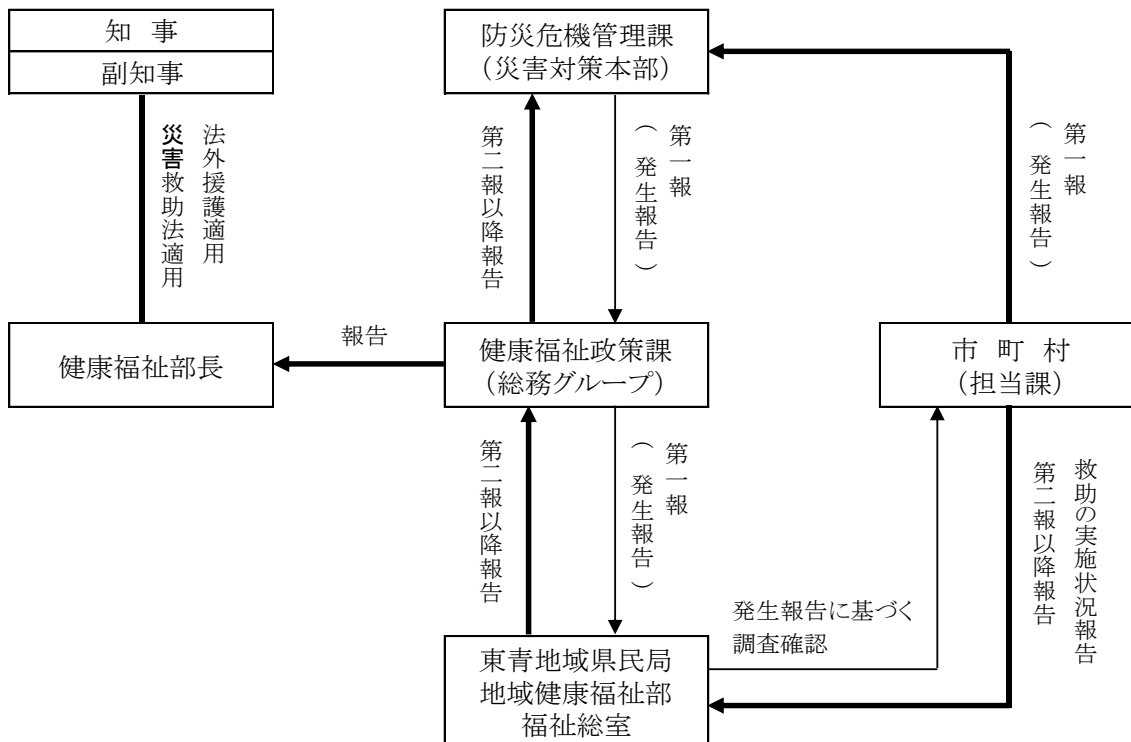
1 令和元年度東青地域県民局地域健康福祉部災害救助体制

総括	部長
総括補佐	福祉総室長 (前田 泰三) 保健総室長 (石山 明)
	福祉総室次長 (葛西 広和) 保健総室次長 (大山 和也)

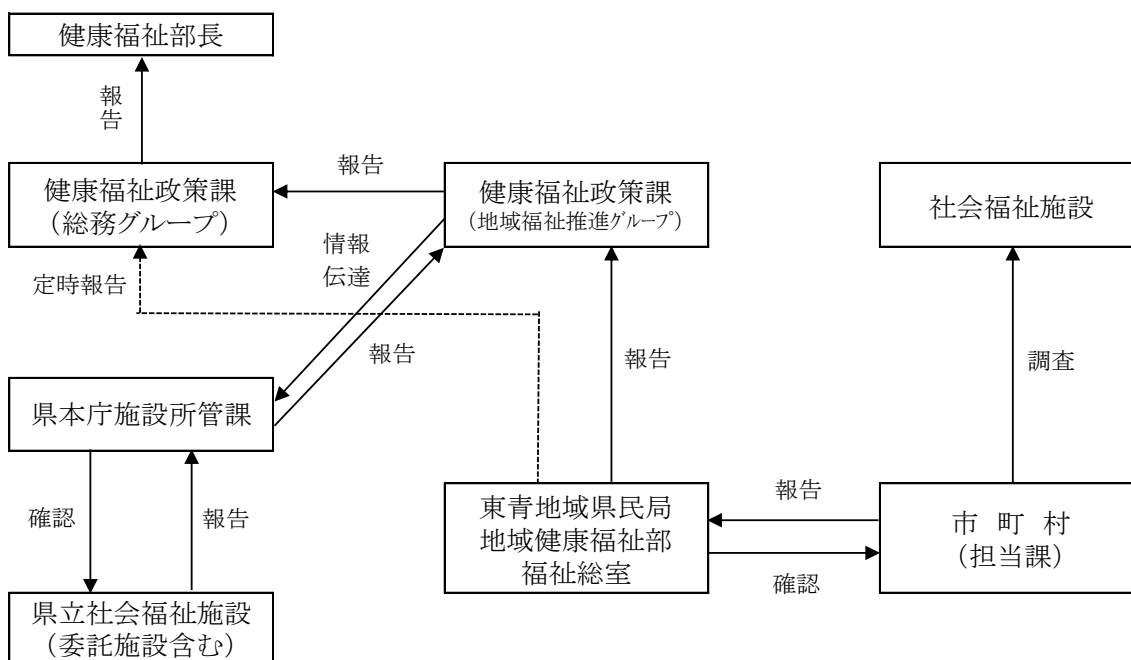
班名	班長	副班長	班員
情報連絡班 (福祉総室福祉調整課)	天内 孝志	福祉調整課副課長 宮田 久子 一戸 喜美代	班長及び副班長を除く福祉調整課の全職員
社会福祉関係連絡班 (福祉総室監査指導課)	毛内 博	監査指導課副課長 千葉 晶子 大西 昌彦	班長及び副班長を除く監査指導課の全職員
調査指導班 (福祉総室保護課)	木村 理	保護課副課長 岸 井 淳	班長及び副班長を除く保護課の全職員
医療関係連絡班 (保健総室指導予防課)	下山 広樹	指導予防課副課長 佐藤 里美 長尾 一江	班長及び副班長を除く指導予防課の全職員
生活衛生等関係連絡班 (保健総室生活衛生課)	木村 政明	生活衛生課副課長 國分 平 ゆづる 祐司	班長及び副班長を除く生活衛生課の全職員

2 災害発生時における連絡系統図

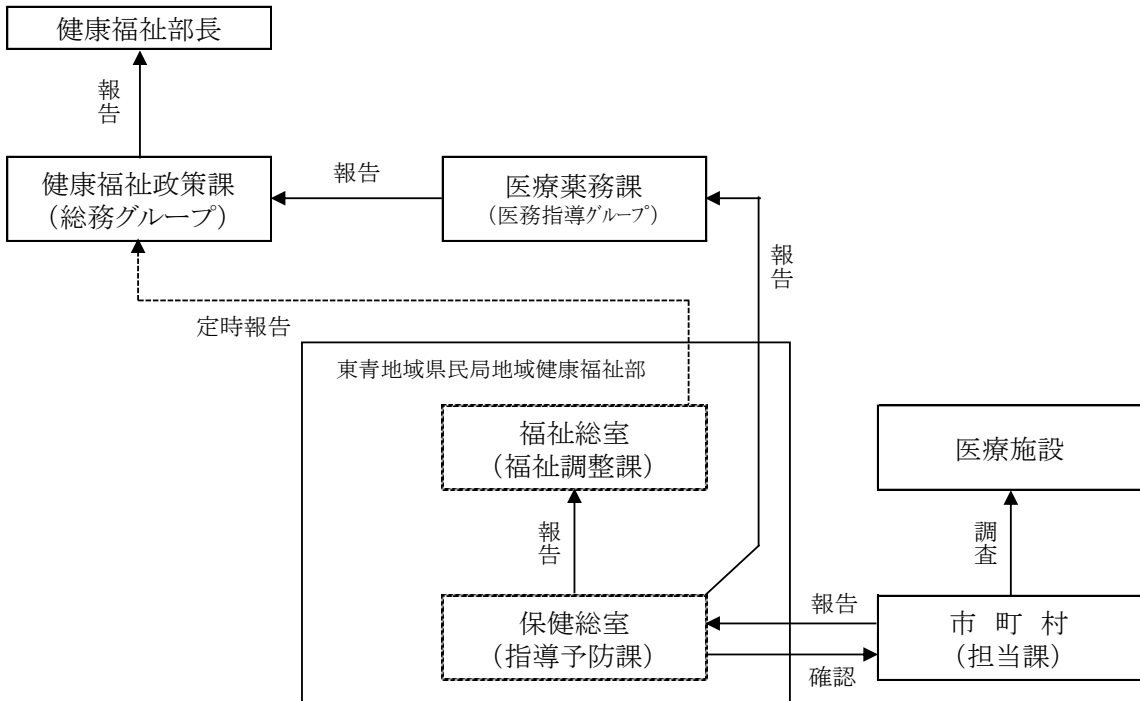
①災害救助法関係被害状況報告(人及び住家の被害状況)



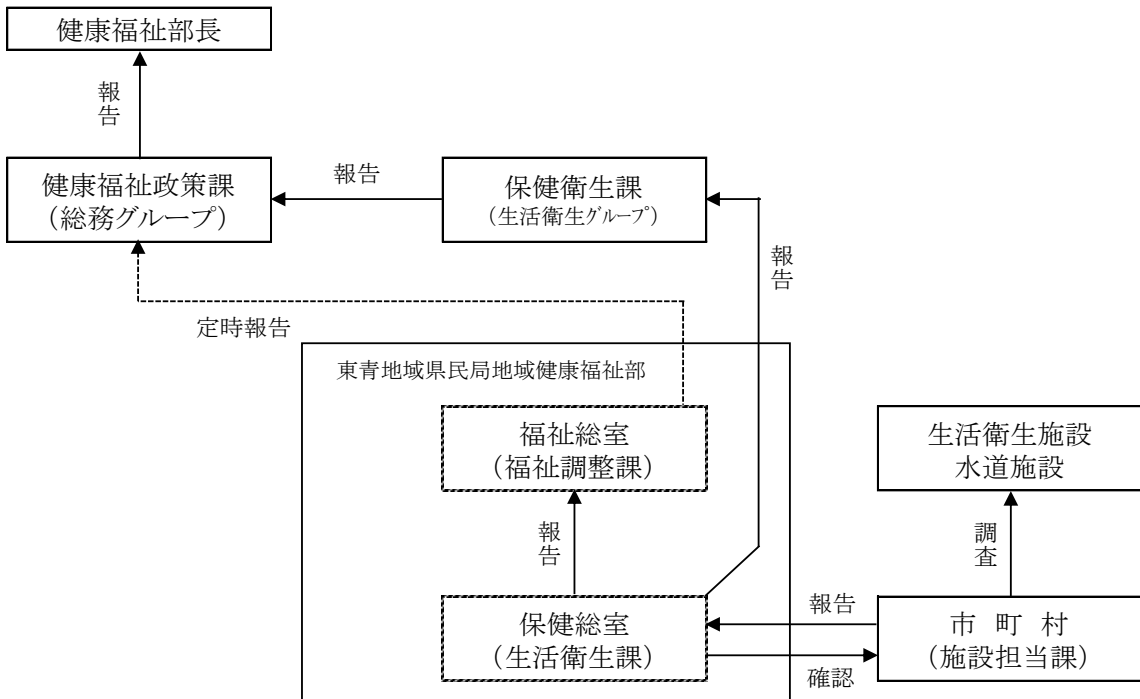
②社会福祉施設被害状況報告



③医療施設被害状況報告



④生活衛生施設、水道施設被害状況報告



3 令和元年度 災害時応答窓口一覧表

< 東青地域県民局地域健康福祉部 >

区分	担当課	電話番号				ファックス番号
		平日	内線	夜間・直通	防災専用電話	
青森市 平内町 今別町 蓬田村 外ヶ浜町	危機管理課	017-734-5059	—	夜間・休日 017-734-5000 (守衛)	2012	017-734-5061
	総務課	017-755-2111	234	017-755-2111 (当直)	3012	017-755-2145
	総務課	0174-35-2001	—	090-9038-5022	OA機器室 3032 宿直室 3033	0174-35-2298
	総務課	0174-27-2111	512	0174-27-2111	総務課 3042 当直室 3043	0174-27-3255
	総務課	0174-31-1111	212	0174-31-1111	総務課 3072 警備室 3073	0174-31-1215
	健康福祉部 健康福祉政策課	総務グループ	017-722-1111	6210	災害時優先電話 017-722-6286 直通 017-734-9276	6060
東青地域県民局 地域健康福祉部	福祉総室	017-734-9951	—	017-734-9951	6170	017-734-8302
	保健総室	017-739-5421 (～4)	—	017-739-5421 (～4)	8262	017-739-5420

東青地域県民局地域健康福祉部

○ 保健総室（東地方保健所）

〒030-0113 青森市第二問屋町四丁目11-6
電話 017-739-5421
FAX 017-739-5420

○ 福祉総室（東地方福祉事務所）

【福祉調整課、保護課】

〒030-0861 青森市長島二丁目10-3
（青森フコク生命ビル4階）
電話 017-734-9951
FAX 017-734-8302

【監査指導課】

〒030-0861 青森市長島二丁目10-3
（青森フコク生命ビル5階）
電話 017-734-9953
FAX 017-734-8306

○ こども相談総室（中央児童相談所）

〒038-0003 青森市石江字江渡5-1
電話 017-781-9744
FAX 017-781-4175

（令和元年9月作成）